

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年1月1日
(第67期)	至	2024年12月31日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.

(E00417)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	4
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	7
第2【事業の状況】	9
1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】	9
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3【事業等のリスク】	27
4【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	30
5【経営上の重要な契約等】	35
6【研究開発活動】	35
第3【設備の状況】	36
1【設備投資等の概要】	36
2【主要な設備の状況】	36
3【設備の新設、除却等の計画】	36
第4【提出会社の状況】	37
1【株式等の状況】	37
(1)【株式の総数等】	37
(2)【新株予約権等の状況】	37
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	37
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	37
(5)【所有者別状況】	38
(6)【大株主の状況】	38
(7)【議決権の状況】	39
(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】	40
2【自己株式の取得等の状況】	41
(1)【株主総会決議による取得の状況】	41
(2)【取締役会決議による取得の状況】	41
(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	41
(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】	42
3【配当政策】	43
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】	44
(2)【役員の状況】	51
(3)【監査の状況】	57
(4)【役員の報酬等】	62
(5)【株式の保有状況】	67

第5【経理の状況】	70
1【連結財務諸表等】	71
（1）【連結財務諸表】	71
（2）【その他】	130
2【財務諸表等】	131
（1）【財務諸表】	131
（2）【主な資産及び負債の内容】	143
（3）【その他】	143
第6【提出会社の株式事務の概要】	144
第7【提出会社の参考情報】	145
1【提出会社の親会社等の情報】	145
2【その他の参考情報】	145
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	146

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第67期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
【英訳名】	Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 カリン・ドラガン
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	(0800)919-0509
【事務連絡者氏名】	財務本部 コントローラーズシニアグループ統括部長 石川 達仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	(0800)919-0509
【事務連絡者氏名】	財務本部 コントローラーズシニアグループ統括部長 石川 達仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上収益 (百万円)	791,956	785,837	807,430	868,581	892,681
税引前利益(△は損失) (百万円)	△12,065	△21,683	△12,491	3,224	12,896
親会社の所有者に帰属する 当期利益(△は損失) (百万円)	△4,715	△2,503	△8,070	1,871	7,309
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	△2,214	780	△5,005	2,209	8,721
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	501,643	492,320	476,216	469,847	466,203
総資産額 (百万円)	939,603	867,111	826,737	844,832	804,153
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	2,797.03	2,745.12	2,655.38	2,618.49	2,623.62
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△26.29	△13.96	△45.00	10.43	40.76
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	10.36	40.48
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.4	56.8	57.6	55.6	58.0
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	△0.9	△0.5	△1.7	0.4	1.6
株価収益率 (倍)	△61.2	△94.6	△31.9	194.2	61.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,716	35,982	42,717	59,102	48,883
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△52,076	15,271	△23,090	△14,287	△16,128
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,912	△67,134	△46,050	△15,229	△57,942
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	126,378	110,497	84,074	113,660	88,473
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	16,274 (4,008)	15,083 (3,777)	14,484 (3,416)	14,010 (3,163)	14,084 (2,888)

- (注) 1. 第63期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第64期および第65期において、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式は存在するものの逆希薄化効果を有するため、記載しておりません。
2. 当社の連結財務諸表は、国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」）に基づいて作成しております。
3. 金額については、百万円未満を四捨五入して記載しております。また、比率については、単位未満を四捨五入してしております。
4. 2020年12月に当社が保有するキューサイ株式会社の全株式を売却することを決定したため、第63期において、同社および同社の子会社の事業を非継続事業に分類しております。
5. 当社は、2023年12月期より役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、基本的1株当たり当期利益(△は損失)や希薄化後1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
営業収益 (百万円)	19,202	5,797	5,640	6,052	5,773
経常利益 (百万円)	14,345	1,201	1,869	1,301	1,332
当期純利益 (百万円)	15,742	18,395	1,562	1,349	2,379
資本金 (百万円)	15,232	15,232	15,232	15,232	15,232
発行済株式総数 (千株)	206,269	206,269	206,269	206,269	183,269
純資産額 (百万円)	342,391	351,812	344,402	336,844	325,751
総資産額 (百万円)	587,306	543,410	502,941	498,355	449,025
1株当たり純資産額 (円)	1,909.09	1,961.66	1,920.38	1,877.26	1,833.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (—)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	53.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.77	102.57	8.71	7.52	13.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	102.33	8.68	7.47	13.17
自己資本比率 (%)	58.3	64.7	68.5	67.6	72.5
自己資本利益率 (%)	4.7	5.3	0.4	0.4	0.7
株価収益率 (倍)	18.3	12.9	164.9	269.3	188.2
配当性向 (%)	28.5	48.7	573.9	664.9	399.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
株主総利回り (%)	58.5	50.0	56.0	78.8	97.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	3,070	2,131	1,655	2,186	2,519
最低株価 (円)	1,462	1,236	1,311	1,267	1,702

- (注) 1. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 百万円未満を四捨五入して記載しております。
3. 当社は、持株会社であるため、従業員数の記載を省略しております。
4. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日以降は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しております。なお、第65期の主要な経営指標等に与える影響はありません。
6. 当社は、2023年12月期より役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益や潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【沿革】

年月	概要
1960年12月	飲料の製造・販売を目的とし、資本金5千万円をもって日米飲料株式会社を、福岡市長浜町一丁目5番地に設立
1961年7月	本店を福岡市天神町92番地に移転
1962年6月	ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社と、コカ・コーラ、ファンタの製造・販売に関する契約を締結し、福岡県、佐賀県および長崎県におけるコカ・コーラ、ファンタの製造・販売権を取得
1962年7月	販売を開始
1963年3月	商号を日米コカ・コーラボトリング株式会社に変更
1963年4月	本店を福岡市大字箱崎字葦津ケ浦4127番地の29（現、福岡市東区箱崎七丁目9番66号）に移転
1972年9月	ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との前契約を改め、新たに日本コカ・コーラ株式会社と再実施許諾契約を締結
1973年7月	商号を北九州コカ・コーラボトリング株式会社に変更
1994年6月	福岡証券取引所に株式を上場
1996年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1999年2月	北九州コカ・コーラセールス株式会社を設立
1999年6月	北九州コカ・コーラセールス株式会社に営業の一部を譲渡
1999年7月	山陽コカ・コーラボトリング株式会社と合併し、商号をコカ・コーラウエストジャパン株式会社に変更 同合併により同社の子会社である山陽コカ・コーラセールス株式会社が子会社となる
2001年4月	大阪証券取引所市場第一部および広島証券取引所に株式を上場
2001年4月	三笠コカ・コーラボトリング株式会社の株式を取得し、子会社とする
2002年2月	ウエストジャパンプロダクツ株式会社を設立
2002年4月	コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ株式会社に営業の一部を譲渡 山陽コカ・コーラセールス株式会社および北九州コカ・コーラセールス株式会社の両社を吸収合併
2002年7月	ベンディング事業を営む子会社4社を統合し西日本ビバレッジ株式会社（2010年1月1日付で吸収合併により消滅）を発足
2002年10月	日本コカ・コーラ株式会社との前契約を改め、新たにザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社とボトラー契約を締結
2005年1月	ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との前契約を改め、新たにザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社と製造許諾契約およびディストリビューション許諾契約を締結
2006年7月	商号をコカ・コーラウエストホールディングス株式会社に変更し、飲料・食品の販売に関する営業を新設したコカ・コーラウエストジャパン株式会社に承継させる会社分割を実施 近畿コカ・コーラボトリング株式会社を完全子会社とする株式交換を実施 同株式交換により同社の子会社である関西ビバレッジサービス株式会社が子会社となる
2007年4月	南九州コカ・コーラボトリング株式会社に対し出資し、同社が持分法適用の関連会社となる
2008年1月	製造事業を営む子会社2社を統合し、コカ・コーラウエストプロダクツ株式会社を発足
2008年4月	自動販売機関連事業を営む子会社を統合し、コカ・コーラウエスト販売機器サービス株式会社を発足
2009年1月	コカ・コーラウエストジャパン株式会社、近畿コカ・コーラボトリング株式会社および三笠コカ・コーラボトリング株式会社を吸収合併し、商号をコカ・コーラウエスト株式会社へ変更 ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との前契約を改め、新たにザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社とボトラー契約を締結
2010年1月	営業・販売事業を営む子会社3社を事業別に再編し、ウエストベンディング株式会社（現、コカ・コーラ ボトラーズジャパンベンディング株式会社）、西日本ビバレッジ株式会社、およびコカ・コーラウエストリテールサービス株式会社（現、コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス株式会社）を発足
2010年10月	キューサイ株式会社の株式を取得し、子会社とする
2013年4月	南九州コカ・コーラボトリング株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
2014年1月	南九州コカ・コーラボトリング株式会社を吸収合併
2015年5月	四国コカ・コーラボトリング株式会社の株式を取得し、子会社とする
2017年4月	コカ・コーライーストジャパン株式会社（現、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社）を完全子会社とする株式交換を実施し、商号をコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社に変更 持株会社体制へ移行するため、グループ経営管理事業および資産管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を新CCW設立準備株式会社へ承継させる吸収分割を実施
2018年1月	商号をコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社へ変更
2021年2月	キューサイ株式会社の全株式を譲渡
2024年1月	アクセンチュア株式会社との合弁会社、ネオアーク株式会社を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社）、子会社12社、関連会社1社により構成されており、飲料事業を主たる業務としております。

また、ザ コカ・コーラ カンパニーはその他の関係会社であります。

当社グループの事業内容および持株会社である当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

飲料事業

（コカ・コーラ等の飲料の製造・販売）

a. 飲料の販売

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社、コカ・コーラ ボトラーズジャパンベンディング株式会社、FVジャパン株式会社、コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス株式会社等が行っております。

b. 飲料の製造

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社が行っております。

（自動販売機関連事業）

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社等が行っております。

（原材料・資材の調達）

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社が行っております。

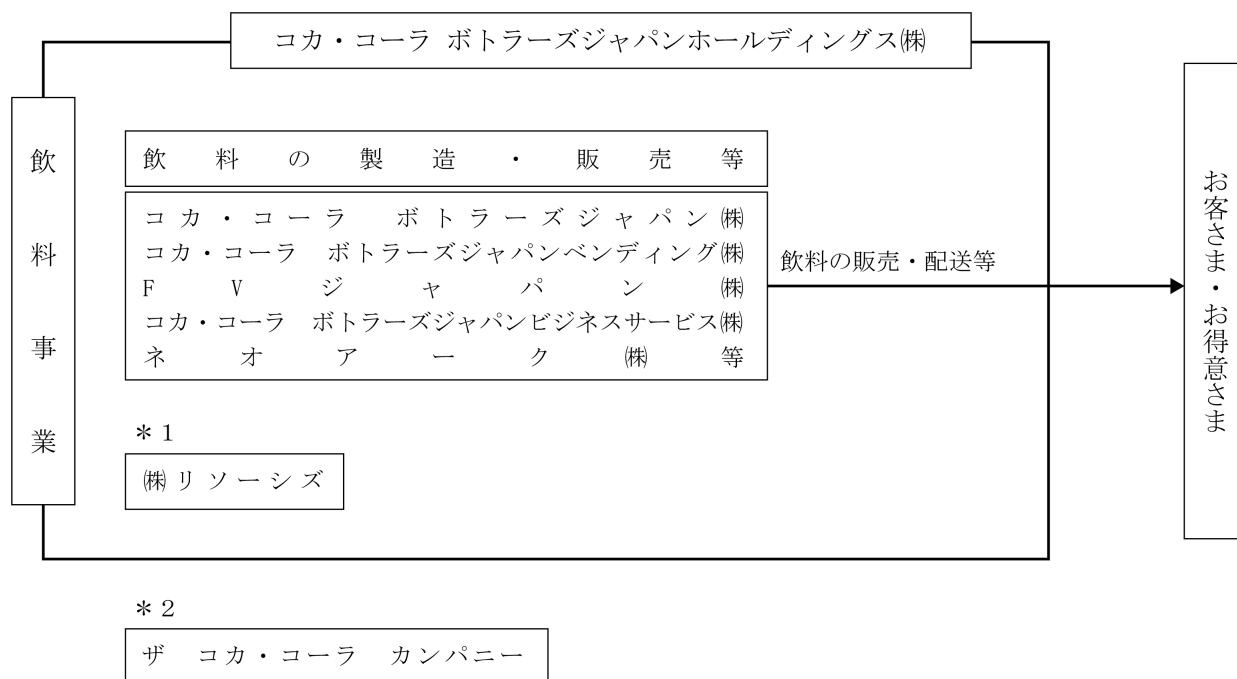
（情報システムの開発・保守運用）

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社、ネオアーク株式会社が行っております。

なお、ザ コカ・コーラ カンパニーは飲料（含む原液）の販売を行っております。

(事業系統図)

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)

無印 連結子会社

* 1 持分法適用関連会社

* 2 その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) (注) 2、3	東京都港区	100	飲料・食品の製造・販売	100.0	役員の兼任等 … 有 設備の賃貸借 … 有
コカ・コーラ ボトラーズジャパンベンディング(株) (注) 1	東京都新宿区	80	自動販売機のオペレーション	100.0 (100.0)	————
FVジャパン(株) (注) 1	東京都豊島区	100	飲料・食品の販売	100.0 (100.0)	————
コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス(株) (注) 1	東京都港区	80	飲料・食品の販売等に関する事務処理等	100.0 (100.0)	役員の兼任等 … 有
ネオアーク(株) (注) 1	東京都港区	20	事務処理の受託、コンピュータ・システムの開発等	81.0 (81.0)	役員の兼任等 … 有
その他7社					

(注) 1. 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(日本基準)	(1) 売上収益	847,477百万円
	(2) 経常利益	10,545百万円
	(3) 当期純利益	9,033百万円
	(4) 純資産額	429,481百万円
	(5) 総資産額	651,107百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)リソーシズ (注)	香川県高松市	40	自動販売機関連事業	44.0 (44.0)	————

(注) 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合で内数であります。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万米ドル)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
ザ コカ・コーラカンパニー (注) 1、2	アメリカ合衆国ジョージア州アトランタ	1,760	飲料（含む原液）の販売	18.74 (18.74)	役員の兼任等 … 有

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内の数値は、間接被所有割合で内数であります。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
飲料事業	14,084（2,888）
合計	14,084（2,888）

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、コカ・コーラボトラーズジャパングループEast労働組合、コカ・コーラボトラーズジャパングループウエスト労働組合の他、一部の連結子会社に労働組合が組織されており、2024年12月31日現在の各組合員の総員は12,065人であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業等取得率および男女の賃金の差異

連結（提出会社および主な連結子会社）※1

	女性管理職比率(%) ※2			男性育児休業等取得率 (%) ※3			男女賃金差異(%) ※2, 4, 5								
							全体			正規社員			非正規社員		
	22年	23年	24年	22年	23年	24年	22年	23年	24年	22年	23年	24年	22年	23年	24年
連結（提出会社および主な連結子会社）	6.6	7.4	9.2	67.5	83.3	103.8	71.7	73.1	75.7	84.0	84.2	87.5	87.2	88.7	92.3

開示が求められる連結子会社の状況 ※6

	女性管理職比率(%) ※2			男性育児休業等取得率 (%) ※3			男女賃金差異(%) ※2, 4, 5								
							全体			正規社員			非正規社員		
	22年	23年	24年	22年	23年	24年	22年	23年	24年	22年	23年	24年	22年	23年	24年
コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	6.5	7.3	9.6	76.0	93.0	101.1	69.0	69.8	72.7	78.7	78.7	82.2	78.4	77.9	84.9
コカ・コーラボトラーズジャパンベンディング(株)	0.0	0.5	1.1	57.3	75.2	106.8	69.0	68.4	68.5	78.7	79.1	82.7	108.6	108.5	104.6
FV ジャパン(株)	2.5	2.6	2.4	100.0	— (※7)	100.0	49.5	51.2	50.1	69.2	64.5	62.3	94.8	97.1	99.7
コカ・コーラボトラーズジャパンビジネスサービス(株)	14.5	15.8	6.1	76.9	75.0	100.0	69.9	70.5	62.9	84.7	84.2	82.1	89.9	99.3	95.9
ネオアーク(株) (※8)	—	—	16.7	—	—	100.0	—	—	75.4	—	—	78.3	—	—	67.4

(注釈)

※1 「連結（提出会社および主な連結子会社）」の指標算出にあたっては、提出会社の他にコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社、コカ・コーラボトラーズジャパンベンディング株式会社、FVジャパン株式会社、コカ・コーラボトラーズジャパンビジネスサービス株式会社、ネオアーク株式会社（2024年より）、コカ・コーラボトラーズジャパンベネフィット株式会社、コカ・コーラカスタマーマーケティング株式会社を含めて算出しております。

- ※2 管理職に占める女性労働者の割合および男女の賃金差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律64号）の規定に基づき算出、開示しております。
- ※3 男性労働者の育児休業等取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号に定める方法により算出しております。
- 男性労働者の育児休業等取得率 = 年度内に育児休業等を取得した男性労働者数 ÷ 年度内に配偶者が出産した男性労働者数
- 上記の計算式により計算しており、例えば2023年度に配偶者が出産した男性労働者が、初めて2024年度に育児休業等を取得した場合も分子に含むため、取得率が100%を超えることがあります。
- ※4 パートタイム労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間をもとに人員数の換算を行っております。
- ※5 当社グループは、社員それぞれの役割と成果に応じた評価および報酬制度を導入しており、同等の役割および成果の社員であれば性別による賃金差異が生じることはありません。なお、数値上において差異が生じる主な要因は職種および役割の構成の違いによるものです。
- ※6 当社は純粋持株会社であり、当社の管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。また、当社の男性労働者の育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- ※7 FVジャパン(株)の男性育児休業等取得率の開示対象者がいない年度は、「―」としております。
- ※8 ネオアーク(株)は2024年1月4日に設立されたため、2024年の数値のみの開示となります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念として「ミッション」「ビジョン」「バリュー」を定めております。

ミッションは、私たちがビジネスを行う上での使命です
すべての人にハッピーなひとときをお届けし、価値を創造します

ビジョンは、私たちのありたい姿を描いております
・すべてのお客さまから選ばれるパートナーであり続けます
・持続可能な成長により、市場で勝ちます
・常に学びながら成長します
・コカ・コーラに誇りを持ち、誰もが働きたいと思う職場をつくります

バリューは、ミッション・ビジョンを実現するために私たちが日々の活動で常に意識し、大切にしていることを表しております

- ・Learning：学ぶ上心を忘れません
- ・Agility：変化を恐れず機敏に行動します
- ・Result-orientation：結果を見据え最後までやりきります
- ・Integrity：誠実と信頼に基づいた気高い志で行動します

また、社外のステークホルダーのみなさまに対しては、私たちが大切にしている価値観や未来に向けた想いをわかりやすく伝えるコーポレートメッセージ「ハッピーなひとときを、ボトルから。」を発信しています。

さらに、2028年までの5年間で達成すべき事業目標およびそのために推進すべき施策を中期経営計画「Vision 2028」としてまとめています。

当社は、企業理念に基づいた活動を実践することにより、中期経営計画「Vision 2028」の達成を目指してまいります。

(2) 主要な目標

当社は、2023年8月9日に発表した中期経営計画「Vision 2028」において、持続的な利益成長に向け、目標を次の通りに掲げております。

- ・売上収益成長：年率+2～3%
- ・事業利益率：5%以上 450～500億円
- ・変革によるコスト削減：250～350億円
- ・ROIC：5%以上

また、2024年11月6日には株主価値向上に向けた包括的な株主還元策を発表し、配当政策についても見直しをしました。具体的には、連結配当性向40%以上および2028年の連結株主資本配当率(DOE)2.5%以上を目指し、「Vision 2028」の期間において累進配当を導入することで、1株当たり年間配当額を毎年、前期比で維持または増額する方針です。

2025年は、力強く利益を積み上げた2024年の成果に基づくさらなる利益成長を目指し、トップライン成長戦略や変革の主要施策を着実に実行することにより、将来にわたって安定的に利益を創出できる強固な成長基盤を構築してまいります。

以上から、2025年12月期の連結売上収益は、当期比0.5%の販売数量成長およびケース当たり納価の改善等により、当期比1.5%増の906,100百万円を見込んでおります。また連結事業利益は当期比66.0%増の20,000百万円、連結営業利益は当期比34.4%増の18,000百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は当期比50.5%増の11,000百万円を見込んでおります。

(3) 当面の対処すべき課題の内容等

国内清涼飲料市場の今後の見通しにつきましては、清涼飲料各社の価格改定による飲料価格の上昇により、2025年の金額ベースの市場規模は2024年と比べ増加すると予想されるものの、引き続き、物価高騰による消費マインドの低下や記録的な猛暑の反動、価格改定による需要減少などの影響を受けるものとみており、数量ベースでは微減を見込んでおります。また、原材料・資材価格の高騰や為替相場の変動影響、物流費・人件費の上昇など、外部要因によるコスト上昇圧力が想定されるなど、当社にとって厳しい環境が継続すると予想されます。

このような状況のなか、当社は、2025年を「利益成長と基盤強化を両立させる年」と位置づけ、トップライン成長戦略や変革の主要施策を着実に実行することにより、これまでの増益トレンドを維持しつつ、将来にわたって安定的に利益を創出できる強固な成長基盤を構築してまいります。

営業分野では、コアカテゴリーの強化や飲用機会に応じた最適な製品提案を軸とした製品ポートフォリオの強化、テクノロジー活用とプロセス改善によるベンディングチャネルのさらなる変革、価格改定を含めた利益重視の価格戦略やROI重視のマーケティング活動などの収益性重視の営業活動の徹底、長期的なパートナーシップの構築に向けたカスタマーとの関係性強化など、利益の最大化を軸としたトップライン成長戦略を実行してまいります。チャネル別の主な取り組みとしましては、ベンディングチャネルでは、テクノロジーを活用したトップライン成長戦略の実行や、利益基準の品揃え最適化による売上成長とオペレーション効率化、業務プロセスおよびネットワークの改善による自動販売機訪問ルートの生産性向上、中長期的な利益成長につながるシステム投資など、変革をさらに推し進めてまいります。手売りチャネルでは、コア製品強化による売場の拡大や、消費者の飲用機会にあわせた最適な製品・パッケージの提案、デジタルマーケティングの展開、持続的な成長に向けたカスタマーエンゲージメントの強化などに取り組んでまいります。フードサービスチャネルでは、カスタマーとともに消費者への価値提供に努めるとともに、カスタマーにおける当社製品の取り扱い拡大や、エリアごとの成長業態への新規取引獲得活動などに注力してまいります。また、成長のドライバーとなる強力なパートナーシップとして、引き続き、日本コカ・コーラ株式会社との連携強化を図ってまいります。

製造・物流分野では、テクノロジーの活用や、DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じたより高度かつデータドリブンなプロセスの構築により、サプライチェーンネットワークをさらに進化させてまいります。消費地に近い工場での製品製造をコンセプトとした「地産地消モデル」を推進することにより、輸送距離の削減を図るなど、輸送の効率化を図ってまいります。また、工場での継続した生産性向上の取り組みにより、製造キャパシティの拡大を図るとともに、柔軟な製造体制を構築し、需要主導型で機敏なサプライチェーンの実現を図ってまいります。さらに、S&OP（Sales and Operations Planning）プロセスの精度向上にも取り組んでまいります。加えて、より高度な製品在庫の集約および最適配置を可能とする機能統合型物流センター（IDC：Integrated Distribution Center）を新たに立ち上げ、物流ネットワークのさらなる強化を図ってまいります。そして、これらの取り組みを通じて、エンドツーエンドでサプライチェーンの全体最適を追求することにより、安定的かつ低コストでの製品供給を目指すとともに、営業・物流拠点の統廃合や既存設備の有効活用、製品在庫の最適化などによるROIC向上にも取り組んでまいります。

バックオフィスおよびITの分野では、業務の抜本的な見直しや業務プロセスの標準化および自動化を、テクノロジーを活用しさらに推進することにより、変革効果の創出を図ってまいります。また、中長期的な施策として、全社横断で各種ITシステムやデータの統合などに取り組むことにより、持続的な成長につながる新たなテクノロジー基盤の構築を進め、データドリブン経営のさらなる推進を図ってまいります。

加えて、設備投資の適切な管理やバランスシートの改善などにも取り組み、資本効率の向上を図ることにより、「Vision 2028」で掲げるROICの改善を図ってまいります。持続的な成長に資するサステナビリティ戦略や人的資本経営の推進にも注力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

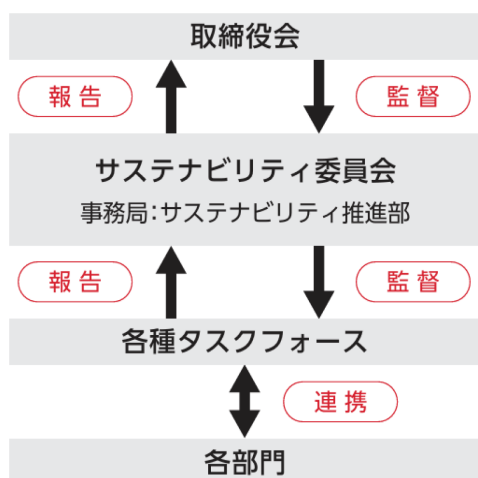
当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社グループでは、2023年1月より、サステナビリティ委員会を新設し、非財務目標「CSV Goals」をベースに、気候変動や生物多様性を含むさまざまなサステナビリティ課題について方針・戦略などを定める体制を強化しております。当委員会では、経営陣がサステナビリティ課題について議論を行い、決定した方向性や戦略を速やかに各部門へフィードバックすることにより、各部門におけるサステナビリティ活動の徹底と円滑化を図っております。2024年の当委員会では、気候変動への緩和と適応、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）などが議論されました。また、取締役会でもサステナビリティ関連のリスク対策を重視しており、経営方針を策定する際には、リスク選定および成長性を考慮しております。

(当社グループにおけるサステナビリティ委員会推進体制図)

サステナビリティ推進フロー



サステナビリティ委員会の運営

議長	代表取締役社長
構成メンバー	ELT※メンバーで構成し、議題に応じて関係者も参加
議題	気候変動領域や生物多様性の保全を中心としたサステナビリティ関連のさまざまな課題に関する方針・戦略
開催頻度	年4回
報告方法	・実施内容は業務執行報告書にて取締役会へ報告 ・決議が必要な議題は取締役会へ諮る

※ Executive Leadership Teamの略。CEOと各本部長を含めたCCBJIグループ全体のマネジメント組織

(2) サステナビリティ全般に関する戦略

当社グループでは「すべての人に幸せなひとときをお届けし、価値を創造します」というミッションを掲げております。当社グループはこの価値の創造において事業の成長による経済価値、そして社会課題の解決で生み出される社会価値、この2つの価値をともに向上させる共創価値（CSV：Creating Shared Value）を経営の根幹とし、当社グループのサステナビリティ戦略の基礎としています。

また、サステナビリティ戦略を推し進める上で、社会環境変化への対応が必要と判断し、2023年に当社グループ独自の13のマテリアリティを特定し、その定義を策定しました。13のマテリアリティの重要度に関連したマテリアリティマップの作成に向けて、ESG関連投資家、NGO、自治体などにヒアリングを行うとともに、代表取締役社長を含む当社経営陣へのヒアリングと社員サーベイを実施し、スコアリングを行いました。マテリアリティマップ作成にあたり、社会軸として、外部有識者ヒアリングおよび各種レポート分析などから「ステークホルダーにとっての重要度」をスコアリングし、ビジネス軸としては、経営陣ヒアリング、社員サーベイから「当社グループにとっての重要度」をスコアリングしました。スコアリング結果をステークホルダーと当社グループにとっての重要度を軸にプロットして、マテリアリティマップを作成しました。特に容器&リサイクル（循環型社会）、気候変動の緩和・適応、人材の育成とウェルビーイングの3点については、ステークホルダーと当社グループの両者にとって重要度が高い項目であると認識しています。

(当社グループの13のマテリアリティと定義)

	マテリアリティ	定義
人	人材の育成とウェルビーイング	社員を持続可能な事業活動を行うための重要な財産であると捉え、人材育成制度の充実など、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮し成長できる環境の整備に取り組む。また、ワークライフバランス等の充実を通じて社員の心身の健康・職場安全を推進する。
	ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン	人権や多様性、公平性を尊重する文化を醸成するとともに、性別、年齢、障がいの有無、人種、国籍、性的指向、性自認または表現などの属性によらず、一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境をバリューチェーン全体で構築する。
自然環境	容器&リサイクル（循環型社会）	容器の軽量化および水平リサイクル、廃棄物の削減などに取り組み、国内におけるプラスチック等資源の循環利用の促進に貢献する。
	気候変動の緩和・適応	気候変動の緩和・適応を目指し、バリューチェーン全体で温室効果ガス（GHG）排出量削減などの環境負荷低減に取り組む。
	水資源の保全	かけがえのない「水」を主原料に使用しビジネスを行う企業として、製造に使用する水の削減や再利用、適切な処理に努める。豊かな水資源を次世代へ引き継ぐために、地域社会と協働し持続可能な水資源の保全に取り組む。
	持続可能な生物資源の保全	ビジネスの意思決定において自然環境や生態系に与える影響を認識し影響の低減を図ることで、生物多様性の保全と持続的なビジネスを実現する。
地域社会	健康に配慮した製品・サービス	健康維持・増進や栄養補給に寄与する高付加価値製品・サービスを提供し、お客さまのウェルネス向上に貢献する。
	地域社会発展への貢献	地域社会をはじめとするステークホルダーとの連携およびコミュニケーションを基盤に持続可能な地域社会の発展や社会課題の解決に向けた活動に取り組み、ビジネスを通じて地域経済の活性化に貢献する。
基盤	製品の質・安全性の担保	すべてのお客さまに安全・安心・フレッシュでさわやかな製品・サービスを提供するために、原材料調達から、製造、物流・輸送、販売・サービスに至るまで、すべての過程において、厳格な品質管理システムおよびプロセスを導入し、安全性の担保、品質の確保および向上に取り組む。
	自然災害へのレジリエンス強化	地震・台風などの大規模な自然災害によって、社員や製造・物流・販売業務のための設備、事業所等に被害が発生した場合においてもビジネスへの影響を最小化する安全性・強靱性を兼ね備えたシステム・体制の構築に努める。
	コーポレート・ガバナンス	経営の健全性を向上させ、企業価値と株主価値の最大化を実現するための強固なコーポレート・ガバナンス体制の構築・維持に努める。コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、当社にとって最適な機関設計を追求するとともに、取締役および全社員のスキルセット整備などに取り組み、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努める。
	持続可能なサプライチェーン	原材料・資材の安定的な確保、サプライチェーンにおける環境問題や人権課題への対応、適正な取引・責任ある調達等を通じて、持続可能なサプライチェーンを構築する。
	信頼ある商業活動	すべての飲料製品（アルコールを含む）において、法令を遵守した商業活動・責任あるマーケティングを行い、お客さまとの関係を構築する。ステークホルダーに対し、製品の健康・栄養に関する有用かつ十分な情報を、わかりやすいコミュニケーションを通じて提供する。

(3) サステナビリティ全般に関するリスク管理

サステナビリティ全般に関するリスク管理については、「3. 事業等のリスク (1) 当社グループのリスクマネジメント体制」に記載しております。

(4) サステナビリティ全般に関する指標と目標

当社グループは、マテリアリティをベースに、より具体的な非財務目標「CSV Goals」を定め、持続可能な事業と社会、そしてミッションの実現に向けて取り組みを進めております。各項目の達成に向けては、バリューチェーン全体で取り組みを実施、進捗を確認し、着実に目標達成に歩みを進めております。

CSV Goalsと達成状況

	マテリアリティ	項目	目標値 ※ 3	2024年 実績 ※ 4
人	ダイバーシティ・ エクイティ&イン クルージョン	女性管理職比率	10%	9.2%
		女性管理職比率（2030年までに）	20%	
自然 環境	容器&リサイクル （循環型社会）	サステナブル素材※ 1 の使用率（2030年までに）	100%	43%
		サステナブル素材※ 1 使用製品の割合（販売本数ベース）	100%	80%以上
		さらなるPETボトルの軽量化（2004年比）（2030年までに）	35%	30%以上
		販売量と同等の回収量（2030年までに）	100%	92.5% ※ 2
		環境保護団体や業界団体との幅広い連携（2030年までに）		
	水資源の保全	水源涵養率。工場近辺の水源、流域に注力	200%	396%
		水使用量削減（2030年までに）	30%	23%
	気候変動の 緩和・適応	温室効果ガス削減 スコープ 1、2（2030年までに）	50%	19%
		温室効果ガス削減 スコープ 3（2030年までに）	30%	25%
		温室効果ガス排出量実質ゼロ（2050年までに）		
		再生可能エネルギーの推進		
地域 社会	環境に配慮した 製品・サービス	主要ブランドでのノーカロリー／低カロリー製品のラインナップ	100%	100%
		特定保健用食品（トクホ）および機能性表示食品の販売数量増（2016年比）	300%	347%
		パッケージ前面でのカロリー表示およびわかりやすい栄養表示	100%	100%
	地域社会発展への 貢献	社員のボランティア参加率	10%	20.6%
		コミュニティプログラム参加人数累計	100万人	105万人
基盤	持続可能な サプライチェーン	サプライヤー基本原則（Supplier Guiding Principles）の遵守	100%	100%
		持続可能な原材料調達	100%	100%
		コカ・コーラシステム「責任あるマーケティングポリシー」の遵守	100%	100%

※ 1 「ボトルtoボトル」によるリサイクルPET素材と、植物由来PET素材の合計

※ 2 PETボトル回収率（出典：PETボトルリサイクル推進協議会PETボトルリサイクル年次報告書2024）

※ 3 記載のない限り、基準年は2015年、目標年は2025年

※ 4 気候変動の緩和・適応は2023年実績

(5)TCFD提言に基づく取り組み

当社グループは、気候変動の緩和・適応をマテリアリティの1つと捉え、2030年までにスコープ1、2において50%、スコープ3において30%の温室効果ガス（GHG）排出量削減を目指しております（ともに2015年比）。また、2050年までにGHG排出量実質ゼロの達成を目指しております。また、2022年2月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同し、続けてTCFDコンソーシアム、気候変動イニシアティブにも参加、2023年にはGXリーグに参画し、GHG削減に向けた取り組みを進めております。

① ガバナンス

気候変動に関連するガバナンスについては、「（1）サステナビリティ全般に関するガバナンス」に記載しております。

② 戦略

当社グループのリスク分析において、気候変動は重要な課題の1つとして特定されております。気候変動に対してはより詳細な分析が必要と判断し、2022年よりシナリオ分析を実施しております。分析は当社グループの主事業である飲料事業を対象に、1.5/2℃シナリオ、4℃シナリオの2つのシナリオごとに検討し、それに際して前提としたそれぞれの温度帯の世界観、および参照シナリオは下表のとおりです。

	1.5/2℃	4℃
世界観	気候変動対応が進み、規制等の移行リスクが高まる 脱炭素社会への移行に伴う社会変化が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会	気候変動対応が停滞し、自然災害など物理リスクが高まる 温度上昇等の気候変動が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会
参照シナリオ	IEA:NZE, SDS IPCC:RCP 1.9, 2.6, 4.5	IEA:STEPS IPCC:RCP 8.5

2023年はシナリオ分析の対象年次を2030年および2050年に拡大、2022年に重要度が低いと判断し、分析の対象外とした項目も対象に含め、定量分析を実施し直し、重要リスク・機会を再特定しました。主なリスク・機会は下記のとおりです。インパクトの開示に際しては、相対的に確度の高い推計ができると捉えたものに対してのみ2030/2050の年次を記載しております。複数シナリオ下におけるリスクを最小化し、機会を最大化していくためにも、検討した対応策は、経営戦略、中期経営計画「Vision 2028」に反映するとともに、年次計画に落とし込むことで気候変動のリスクの低減・機会の最大化を図っています。

③リスク管理

気候変動に関連するリスク管理については、「3.事業等のリスク（1）当社グループのリスクマネジメント体制」に記載しております。

さらに、リスクマネジメント体制では、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを将来の発生可能性と影響度の観点から抽出し、気候変動を主要なリスクの一つとして捉えております。気候変動に関しては、より詳細な分析が必要と考え、2022年、2023年に気候変動リスク・機会に関してシナリオ分析を行い、その影響度を評価しております。移行リスク（政策、評判、技術、市場）、物理リスク（急性、慢性）、機会（製品およびサービス、市場、エネルギー源、資源効率、レジリエンス）に識別し、発生の可能性、発生時のインパクトを元に優先順位付けを行っております。

定義			
インパクト	大：100億円以上 中：10-100億円 小：10億円以下	発現時期	短期：2025年までに起こりうる 中期：2030年までに起こりうる 長期：2050年までに起こりうる

移行リスク

重要度が高いリスク	詳細	インパクト	発現時期	主な対応策
カーボンプライシング導入によるコスト増	■炭素税導入およびCO2排出量取引制度の強化などによるコスト増加 ■サプライヤーにおける炭素税の価格転嫁によるコスト増加	中	中・長期	■リサイクル材の積極採用、軽量化の推進 ■容器/パッケージ軽量化などによる原材料使用量の削減
省エネ・GHG排出などの規制強化によるコスト増	■省エネ・再エネに向けた設備投資などによるコスト増加 ■サプライヤーの生産コスト増加にともなう調達コストの増加	中	中・長期	■再生エネルギー導入による外部供給電力への依存減 ■代替原材料活用への転換（日本コカ・コーラと連携）
お客さまの行動変化への対応が不十分な場合の売上低下	■小売店などでの当社製品の取り扱い停止や顧客離反による売上減少	中	短・中期	■持続可能な調達に則った製品の拡充 ■環境に配慮した製品の展開（例：100%リサイクルPET/ラベルレス）
プラスチック関連の規制強化によるコスト増	■リサイクルPET樹脂などの調達コストの増加	中	中・長期	■代替材料活用への転換、リサイクル材の積極活用 ■容器軽量化の促進
対応が不十分なことによる投資家・金融機関からの評判低下	■対応が不十分な場合の株価の低下・資金調達コストの増加	小	短・中期	■SBT認定取得やRE100への参画（※検討中） ■TCFD・TNFDなどをふまえた積極的かつ継続的な情報開示・対外発信

物理リスク

重要度が高いリスク	詳細	インパクト	発現時期	主な対応策
異常気象による製造効率・製造数量減少	■水質悪化による品質維持コスト増 ■病気などのリスク上昇による対応コスト増	小	中・長期	■BCP対応の強化
異常気象による事業停止	工場などの自社拠点が風水害に起因する操業停止により生じる、復旧・販売逸失の影響	中	短・中期	■製造拠点、営業/物流拠点、およびサプライチェーンにおける風水害リスクの特定、および優先順位付け、対応策の強化
水原材料の希少化	■水価格の高騰による調達コストの増加 ■渇水による工場の操業停止による対応コスト・販売逸失額	小	中・長期	■WUR(*1)の向上 ■S&OP(*2)対応の強化
原材料の調達リスク	■農作物など原材料の調達コストの増加	中	短・中期	■調達先の分散化 ■サプライヤーとの協業（農法の開発など）

*1 WUR (Water Use Ratio) : 製品1Lを製造する際に使用する水

*2 S&OP (Sales and Operations Integration)

機会

重要度が高い機会	詳細	インパクト	発現時期	主な対応策
省エネ・GHG削減に寄与する製品へのお客さまの需要増加	■環境に配慮した原材料やパッケージによる売上の増加	中	中・長期	■環境に配慮した商品（例：100%リサイクルPETボトル/ラベルレス/リユース/パッケージレス）の開発・促進
効率的なサプライチェーンによるコストおよびGHG排出量の低減	■再エネ・省エネ設備（施設、ロジスティクスなど）導入による電力コストやGHG排出量の削減 ■水使用量の削減によるコスト低減	中	中・長期	■最新技術を搭載した製造機器の導入、モニタリングによる製造プロセスや工場設備の継続的な改善 ■水源涵養力向上のさらなる促進
温暖化にともなうお客さまの嗜好変化	■熱中症対策や健康飲料の売上増加	小	中・長期	■熱中症対策や健康飲料商品の開発・展開

④指標と目標

気候変動に関連する指標と目標については、「（４）サステナビリティ全般に関する指標と目標」に記載しております。

（６）TNFD提言に基づく取り組み

当社グループは、「環境に関するポリシー」において、私たちの事業活動に欠かせない水をはじめとする自然資源を有効活用し、地球環境を持続可能な形で次世代へ引き継ぐことを重要な使命であると定めています。「水」を使用するビジネスを行う当社にとって、森林、草原、その他の水源域および生態系を保全していくことは必要不可欠です。非財務目標「CSV Goals」の一環として、水源涵養率の維持や水使用量の削減・効率化を目標に掲げ、優先地域における水資源の保全・還元を進めることで、生物多様性の保全に取り組んでいます。

2022年12月、当社はTNFDの取り組みに賛同するとともに、TNFD フォーラムへ参画しました。また、TNFD提言に基づく初期的な開示として、2023年9月に公開された「TNFDv1.0」を参考に、自然に関する事業リスク・機会の分析を行い、水資源・生物多様性に関する優先地域の特定に取り組んでいます。

①ガバナンス

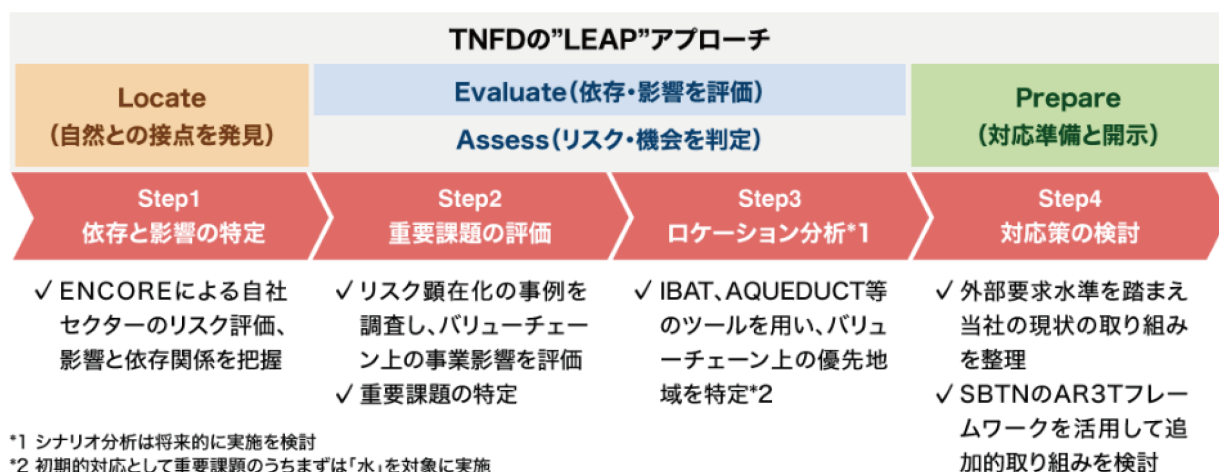
生物多様性を含む自然関連に関連するガバナンスについては、「（１）サステナビリティ全般に関するガバナンス」に記載しております。

また、TNFD提言では地域社会など、その他の利害関係者の権利への配慮が求められており、当社は「人権に関するポリシー」において、影響を受けるステークホルダーとして地域社会を重要なステークホルダーと位置づけています。事業活動においては、ステークホルダーの意見を聴取し、それを事業活動に反映するための協働と対話を行うことを定めています。また、サプライヤーには、人権、環境、労働などに関する当社の価値観を反映したサプライヤー基本原則（SGP: Supplier Guiding Principles）を理解し、人権尊重の意識を徹底することを求めています。

② 戦略

１）リスクと影響の管理

当社グループは、マテリアリティの１つとして持続可能な生物資源の保全を特定しており、TNFDへの対応を重要視しています。2023年９月に発表されたTNFD提言に基づき、可能な生物資源の保全を特定しており、TNFDへの対応を重要視しています。2023年９月に発表されたTNFD提言に基づき、自然に関するリスク・機会を評価するため、TNFDが推奨する検討枠組み「LEAPアプローチ」を採用し、当社グループの事業に関係する自然関連リスクを把握しています。なかでも、当社グループの事業と密接に関わる自然関連テーマについてリスク事例を調査し、当社グループのバリューチェーン全体にわたる潜在的な自然関連リスクを特定しています。それにより、これらのリスクが事業に与える影響の大きさを考察・評価し、その結果に基づいて事業における重要課題を特定しています。その上で、優先地域の特定分析においては、水資源にテーマを絞り実施しています。



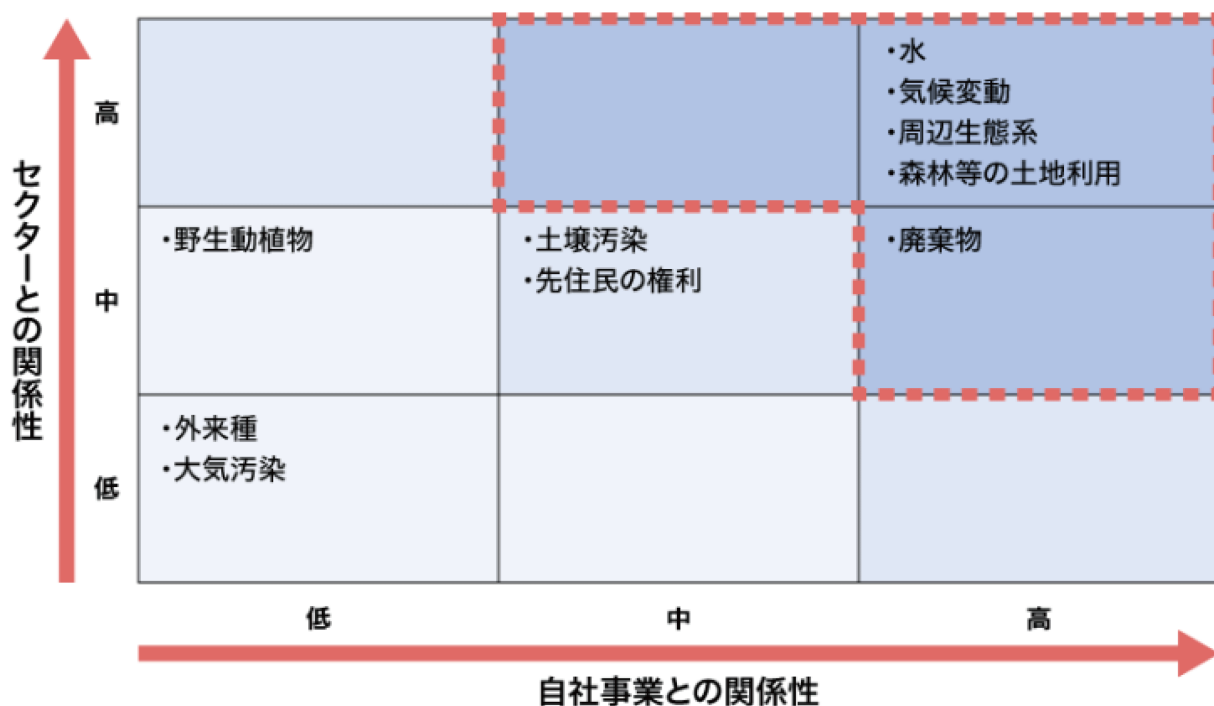
上記分析の水リスク評価においては、世界資源研究所（WRI）の AQUEDUCT、IBAT（Integrated Biodiversity Assessment Tool）等の公開ツールを使用しました。

また、当社グループはリスクと機会の管理を可能にするエンタープライズリスクマネジメント(ERM)を含む、有害事象への対応と回復を行うと同時に事業の成長をサポートする予防的および対応的活動を含むビジネスレジリエンスプログラムを導入しています。当社グループのリスク管理体制に関しては、「3.事業等のリスク（1）当社グループのリスクマネジメント体制」に記載しております。

2) 重要課題の特定

当社グループは、自然関連の重要課題を特定するため、ENCOREを用いてセクターにおける自然への依存と影響を評価しました。さらに、事業に重大な影響を及ぼす自然関連リスクが顕在化した事例を調査し、SBTN High Impact Commodity Listを参照して主要製品の原材料および容器梱包材を選定しました。これにより、自然関連リスクの重要度を評価し、マテリアリティマップを作成しました。その結果、水、気候変動、周辺生態系、森林等の土地利用、廃棄物の5つを自然関連の重要課題として特定しました。

自然関連マテリアリティ(重要課題)・マップ



③ 特定した重要リスクと機会

水を含む特定した5つの重要課題に関連するコスト上昇や供給の不安定性が、財務計画に与える潜在的なリスクについて以下の通り整理しました。一方で、トレーサビリティの強化や高度な技術開発および製品提供が、生物多様性の保全に資する機会につながる可能性があることも確認しました。さらに、自然関連リスクとその影響度の高い項目を精査した結果、現時点において当社グループの事業、戦略、財務計画に直ちに重大な影響を及ぼすリスクは認められませんでした。

定義	
発現時期	短期：2025年までに起こりうる
	中期：2030年までに起こりうる
	長期：2050年までに起こりうる

移行リスク

重要度が高いリスク	詳細	発現時期
規制の導入・強化	■森林破壊や森林の劣化に繋がりうる原材料に対する開示要請や販売規制への対応 ■プラスチックに関する規制（プラスチック廃棄物の排出抑制、リサイクルなど）への対応 ■生物多様性保全上の重要エリアからの取水制限が導入・強化される可能性	短～中期
調達コストの上昇	■農園や鉱山開発に伴う周辺生態系への影響や森林破壊等に係る抗議活動が活発化し、対応により原料調達コストが上昇 ■農園から排出される汚染物質（肥料や農薬等）の流出により沿岸域の生態系が深刻化し、対応により原料調達コストが上昇 ■地下水税の導入や水源涵養活動への協力金要請による調達コストが上昇	長期
供給の不安定化	■干ばつなどの影響により原材料の生産量が減少し、供給が不安定化 ■農園や鉱山における水質汚染が地下水源や水域生態系に甚大な影響を及ぼした場合、業務停止命令により供給が不安定化 ■工場における不適切な排水処理や漏水事故、有害物質の漏洩により取水障害が発生	中期
環境負荷の低い技術の開発・普及	■容器リサイクルや農地での水使用量削減に向けた技術開発に係るコストが発生 ■工場における節水・排水処理の設備・技術開発に係るコストが発生	中期
消費者・社会からの批判	■水ストレスの高い地域での取水により地域住民に影響を及ぼす場合、取水停止命令や不買運動が発生 ■サプライヤー農園での排水影響、過剰取水、森林破壊などに対する環境対策が不十分な場合、評判低下やブランド棄損が発生 ■プラスチック汚染に対するNGO団体からの批判が高まり、評判低下やブランド棄損が発生	短期
投資家からの評価	■生態系への配慮不足を懸念した投資家や金融機関からのダイベストメントが発生 ■ESG評価機関の生物多様性に関する評価項目に対応できず、ESG評価が低下	短期
賠償金の発生	■過剰な取水や不適切な排水処理により周辺生態系や地域住民に影響を及ぼす場合、生産停止や損害賠償金の支払いが発生	短期

物理リスク

重要度が高いリスク	詳細	発現時期
自然災害の増加	■洪水や浸水による有害物質の漏えいなどの水災により、設備被害の発生や工場停止に繋がる	短期

機会

重要度が高い機会	詳細	発現時期
効率化ソリューションの普及	■自然関連リスクの高い原材料のトレーサビリティ強化や認証取得によりコンプライアンス・コストが削減 ■サプライヤー農園での環境対策や環境負荷の低い容器素材の採用により市場評価が向上 ■水資源のカスケード利用の高度化により生産コストが削減	中期
市場評価の向上	■国際ガイドラインに整合した事業戦略の策定によるESG格付けや市場評価が向上 ■ESG投融资の拡大を背景に、生態系への配慮や貢献が資本市場で評価され、資金調達において有利に働く他、企業価値が向上	中期
R&D資金の獲得	■生態系保全に活用可能な技術や高度なリサイクル技術の開発を進める際にサステナブルファイナンス等での資金調達が可能	長期
エシカル消費需要の獲得	■生物多様性に寄与する製品の開発や持続可能な認証を受けた製品の提供増加により収益が増加	長期
消費者・社会からの評価	■生物多様性損失のリスクへの高度な対応や生物多様性に寄与する製品の開発・提供により、消費者・社会からの評判が高まり、企業ブランドが向上	中期

1) 「水」に関するロケーション分析

特定した5つの重要課題のうち、当社グループの事業にとって最も重要である「水」を対象にバリューチェーンのロケーション分析を実施し、課題を深掘りしました。ロケーション分析では、水資源の利用と環境中への排水について、公開ツールを活用して調達国や事業拠点における水や生物多様性に関するリスクを評価し、優先地域を特定しました。バリューチェーンの下流においては、リスクが確認されなかったため分析対象から除外し、直接操業および上流において分析を実施しました。

採用したロケーション分析の手法	
バリューチェーン上流	評価単位：主要原材料の主な原産国 使用ツール：AQUEDUCT/Environmental Justice Atlas/Water Risk Filter/IBAT/Ocean+ Habitat 評価方法：原産国における原材料の主な生産地域およびその周辺を対象に、水ストレスや水に関する紛争の有無・水質等を評価
直接操業	評価単位：製造拠点（17工場） 使用ツール：AQUEDUCT/Global Wetlands/IBAT 評価方法：拠点周辺の水ストレス・生物多様性保全上の重要な地域（貴重な水域生態系等）の有無を評価
バリューチェーン下流	「水資源の利用」「環境中への排水」のリスクはバリューチェーン下流では確認されなかったため、ロケーション分析の対象外とした

2) 水資源の利用・環境中への排水

当社グループの国内17工場周辺流域における水資源利用状況について、AQUEDUCTや湿地データベースGlobal Wetland、IBATを用いて、水資源リスクの評価を実施しました。その結果、いずれの工場においても水関連課題との高い関連性は認められませんでした。また、上流25km圏内の水資源利用および下流70km圏内の排水に関する生物多様性評価を実施し、重要生態系に近接する10か所の製造拠点を特定しました。これらの工場周辺流域においては、水源涵養活動や水使用量の削減、水管理の強化など、適切な対応策の検討を進めています。

3) バリューチェーン上流：トウモロコシ・サトウキビ

当社製品の主要原材料であるトウモロコシとサトウキビについて、ロケーション分析を実施しました。これらの作物の栽培・加工には多くの水を要するため、水資源の乏しい地域では資源枯渇の要因となる可能性があります。また、気候変動による影響も考慮し、AQEDUCTを活用して水ストレスの高い地域を評価しました。

4) 環境中への排水

特に島嶼部で栽培されるサトウキビについて、肥料や農薬の流出が沿岸部のサンゴ礁生態系に悪影響を及ぼす可能性が指摘されています。そこで、Water Risk FilterおよびOcean+ Habitatを活用し、水質汚染リスクと海洋生態系保護区の評価を実施し、優先的に保全すべき地域を特定しました。

④指標と目標

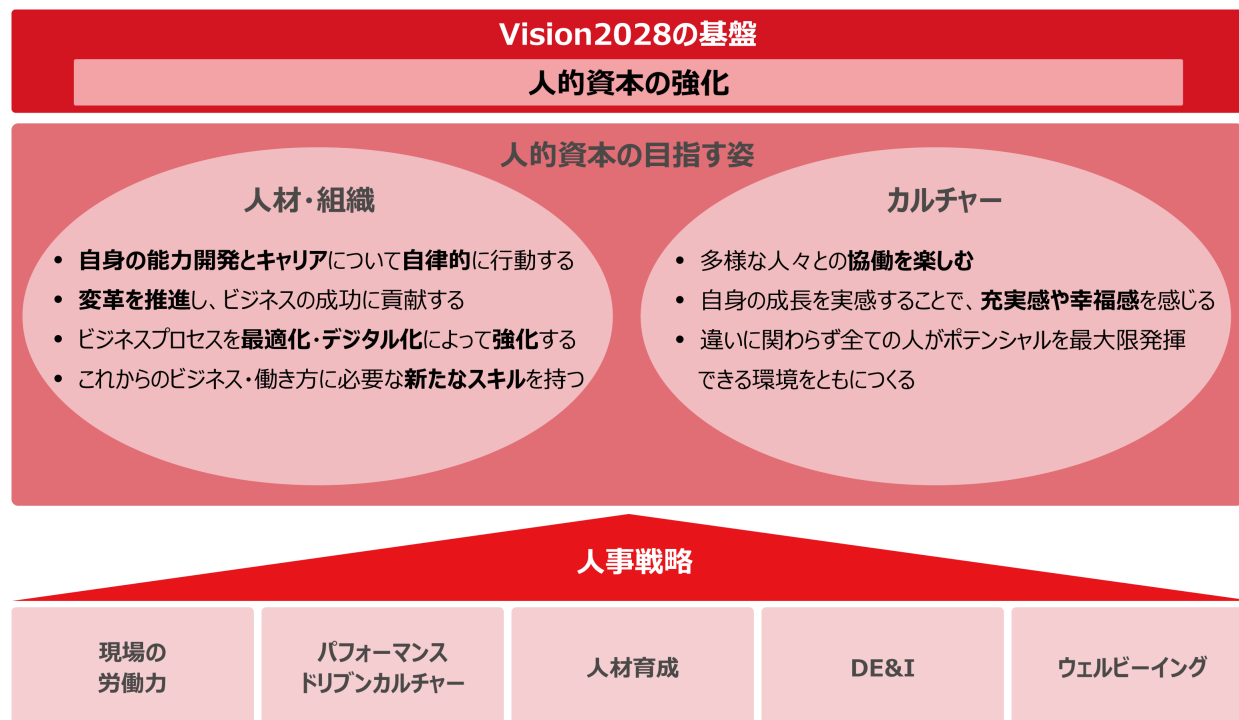
当社グループは、TNFDのコア開示指標のうち、GHG排出量を開示しています。また、水ストレス地域における取水量と消費量について水リスク評価を実施した結果、高リスクと判断される製造拠点はありませんでした。

また、当社グループは非財務目標「CSV Goals」を掲げ、持続可能な原材料調達の推進とサプライヤー基本原則の100%遵守を目指しています。さらに、2030年までに水使用量を2015年比で30%削減し、2025年まで水源涵養率を200%維持することを目標としています。水資源保全の取り組みの一環として、全17工場の水源地において、自治体や森林組合などと協定を締結し、地域社会との連携を強化しています。2024年には、水源涵養率が目標を大幅に上回りました。今後も詳細な分析やデータ収集を進め、さらなる情報開示を行ってまいります。

（7）人的資本・多様性に関する考え方および取り組み

当社の中期経営計画「Vision 2028」では、「人的資本の強化」を重要な基盤として位置づけております。人的資本を強化するためには、「人材と組織の強化」と「社員のウェルビーイングを促進するカルチャーの醸成」を両輪で進めることが重要だと考えております。

これらを推進するために、人事戦略を刷新し、2024年より実行を開始しました。新たな人事戦略では、当社の人材・組織、カルチャーの目指す姿を通じて、持続的な利益成長に貢献することで、「Vision 2028」の目標達成を実現してまいります。



①ガバナンス

「Vision 2028」の達成に向けて人的資本を強化するために、定例の役員会議の約4分の1の時間を人的資本の議論に充当しております。また、執行役員の目標に、人的資本の強化に関わる4つのKPI（女性管理職比率、男性育児休業等取得率、経営層サクセッサの育成計画達成度、エンゲージメントスコアの改善率）を設定しました。経営層が人事戦略にコミットし、全社一丸となって施策を推進しております。

②人事戦略の重点エリア

「Vision 2028」の目標達成に向けて、ビジネスが直面する課題をインタビューや分析から特定し、特に重要度の高い5つの重点エリアについて取り組んでおります。

- a. 現場労働力不足の解消
- b. パフォーマンスドリブンの浸透
- c. 人材育成
- d. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進（以下、「DE&I推進」）
- e. ウェルビーイング推進

＜2024年の取り組み＞

a. 現場労働力不足の解消

日本全体で人材不足が深刻化している中、当社グループでは現場の労働力不足が課題でした。2024年はこの課題解決に力を入れ、業績向上を人材の側面から支えました。

製造現場では、例年、夏季繁忙期の生産数量増を賄うための人員不足が課題でしたが、この欠員状況の解消のために、製造責任者と協働して採用活動を見直しました。応募者を増やすために人材エージェントとの関係強化および採用コンテンツの刷新を行うとともに、選考終了までのリードタイム短縮等のプロセスを改善しました。その結果、2024年の応募数は、繁忙期（1～10月）までに前年比233%（1,251人→2,919人）に増加し、2024年11月1日時点の欠員充足率は前年比3ポイントの98%に改善しました。2025年はこれらの採用強化策に加えて、ウェルビーイングの推進や働く環境の整備を通じて「選ばれる職場」になることを目指し、社員の定着率の向上を図ります。

b. パフォーマンスドリブンカルチャーの浸透

「Vision 2028」の達成および会社の持続的な成長には、新たな挑戦と成長を楽しむマインドセットおよびカルチャーならびに評価者が社員の成長のために公正な評価ができることが必要です。社員が能力開発とキャリアについて強い自律性を持って行動することを支援し、個人と組織のパフォーマンスを重視する評価・報酬制度の徹底により、個人の成長と会社の目標の両方の達成を実現します。

社員育成・評価の責任者である管理職に対しては、公正な育成指導・評価のスキルを身につける研修を前年から引き続き実施し、2024年はさらにアンコンシャスバイアス研修を取り入れました。また、自身の業績に対応した報酬の理解と成長意欲の向上を促進する取り組みとして、給与・賞与・福利厚生等のベネフィットを合わせた総報酬を社員にわかりやすく示す、総報酬ステートメントを導入しました。

一人ひとりの活躍を組織目標の達成につなげるとともに、公正で納得性の高い評価と、成果に基づく昇格、報酬を実現するために、効果的なパフォーマンスマネジメントプロセスを引き続き運用してまいります。

c. 人材育成

経営戦略を推進し変革をリードする人材育成の加速と、社員一人ひとりによる自律的な学びの促進によって、人的資本を強化する施策を推進しております。

・経営層サクセッションプランの強化： 2024年より、サクセッサの育成計画達成度を役員目標に追加しました。役員が責任を持ってサクセッサとなる人材の特定と育成を行い、2024年の達成度は92%でした。今後も、経営層サクセッションプランの強化に加えて、社内にはないケイパビリティを持つ人材の採用もあわせて行い、持続的な組織成長を支える人的資本を強化してまいります。

・変革リーダー育成プログラムの実施： 変革リーダー育成プログラム「コカ・コーラ ユニバーシティ ジャパン (CCUJ)」を、職位別に5階層(次期経営幹部候補者層、部長層、課長層、中堅社員層、若手社員層)に分けて開催しております。2020年開講以来の参加者計485名は、それぞれの持ち場における様々な変革プロジェクトで活躍しております。

・社員の自律的な学びを促進： 社員の自己成長意欲に応え、さまざまな教育機会を提供し、個人のキャリア形成や能力開発を支援するプログラム「ナレッジモール」を提供しております。DX、オンライン英会話、ビジネススクール系コンテンツ等500以上の講座から成るプログラムを用意しており、会社が一部受講料を補助しております。社員一人ひとりがそれぞれのニーズやタイミングに合わせて成長機会を得ることができるよう注力しており、2024年には延べ3,300名の社員がこのプログラムを活用しました。

・英語力強化の取り組み：海外からもさらなる知見を吸収し、当社グループの日々の活動やビジネスの成長につなげていくために、英語力強化プログラム「GET (Global English Transformation)」を提供しております。2024年には218名の社員がこのプログラムに参加し、半年間の集中プログラムを通じてお互いの進捗を競い合い、励まし合いながら、着実に英語力を強化しました。

d. DE&I推進

当社のミッションは「すべての人にハッピーなひとときをお届けし、価値を創造する」ことです。その実現のために、社員一人ひとりが公正なカルチャーのもと、ハッピーに働いていることを何よりも大切にしております。

・ジェンダー： 2024年は女性活躍に関する重要な指標である女性管理職比率が9.2%に達しました(昨年比+1.8%)。製造・物流・営業等、従来男性が大多数を占める職場でも、年度ごとの女性管理職比率目標を役員目標として定め、具体的な育成・採用計画を推進することで、2030年20%の目標達成に向け継続して取り組んでおります。また、スキル・マインドセットの向上施策として、女性管理職および女性管理職候補に対する研修と合わせて、社員に対してDE&I推進の重要性に対する理解を促すとともに、上司に対して公正な評価・育成のスキルの習得を促すための研修を実施するなど、より働きやすい環境づくりを行っております。

・男性育児休業等取得率： 2025年の目標100%の達成に向け、2024年は制度面・環境面それぞれにおいて施策を実行しました。制度面では、配偶者出産休暇（有給）の3日間取得を社員に義務付け、その取得率を執行役員の目標として定めました。環境面では、過去2年間に取得対象者であった男性社員の声を参考に、社員がより育児休業等を取得しやすくなるようなカルチャーの醸成に取り組みました。例えば、「周囲の理解を得られると、より取得しやすい」という声をもとに、上司向けの研修を導入し、チームでサポートしあう意識作りを促進しました。その結果、2024年の男性育児休業等取得率は103.8%（計算根拠については第1企業の概況5.従業員の状況にある「(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業等取得率および男女の賃金の差異」の「※3」を参照）となり、2025年の目標を1年早く達成することができました。2025年は配偶者出産休暇（有給）を3日間から5日間に拡充します。さらに組織ごとに育児休業等取得者の代替要員を充てる仕組みを設定し、より取得しやすい環境を整えてまいります。

・障がい者雇用： 当社グループでは、308名の障がいをもつメンバーが、多くの拠点で多様な業務に従事し、活躍しております(2024年12月末時点)。ランドリー業務や郵便事務、データ入力等多彩な業務を用意し、社員がそれぞれの特性や能力を発揮し活躍しているほか、パラアスリート・デファスリートの活動も応援しております。また、新たな取り組みとして、2024年より本社六本木オフィスに「ゆにらぼ」を設立しました。PCスキルを活かした業務を中心に、各部署からチームに依頼された業務を、メンバーの得意分野や経験・適性にあわせて分担・協業し、チームとして業務を進めております。

障がい者雇用率は、2024年12月31日時点で2.74%となりました(障がい者法定雇用率算定基準日2024年6月1日時点2.59%・昨年比+0.17%)。2025年1月には、EQオペレーション準備株式会社の合併会社化(2025年1月に株式会社onEQuestに社名変更)に伴い、障がいを持つメンバーが多く働く組織が当社グループから離れております。また、2025年4月の法定雇用率除外率変更もあり、障がい者のさらなる雇用拡大が必要です。今後も障がい者の雇用機会をさらに拡充し、多様な個性が力をあわせて働く環境づくりを進めてまいります。

e. ウェルビーイング推進

「Vision 2028」の目標達成のためには、「人材と組織の強化」と「社員のウェルビーイングを促進するカルチャーの醸成」を両輪で進めることが重要であると考えております。当社はウェルビーイングをフィジカル、キャリア、ソーシャル、ファイナンシャル、コミュニティの5つの要素で定義しており、2024年度はその中でもフィジカルウェルビーイングを最優先に取り組みしました。

・健康促進：健康や安全は個人の問題ではなく組織の問題として位置づけ、経営層を巻き込んで取り組んでおります。2024年度は健康で働きやすい職場環境を目指して、禁煙の推進に注力しました。まずは、指導的立場にある管理職が禁煙に取り組むことが重要であると考え、2025年度中に管理職喫煙率を0%にすることを目指して活動しております。そのために当社敷地内の全面禁煙化等、禁煙を促す施策を進めております。また、2019年から継続して取り組んでいるウォーキングイベントを2024年度も実施いたしました。このイベントには年間約8,000名が参加しており、運動習慣化のきっかけや、その維持に貢献しております。

・ワークライフバランス：現場労働力の確保や女性活躍の課題にも直結するため、社員・求職者に選ばれる会社であるよう、社員が柔軟に働き方を変えられるさまざまな選択肢を設けております。在宅勤務、サテライトオフィス勤務、ワーケーションなどのテレワーク推進のほか、営業ではリモート商談や直行直帰を活用し柔軟な働き方を推進しております。また、有給休暇に対して組織ごとに取得目標を設定することで、休暇の取得がしやすい職場環境を整備しております。

・エンゲージメントスコア：社員のウェルビーイングの状態を把握するためのサーベイを実施し、その分析結果から判明した各組織が抱える課題に対して、具体的なアクションにより解決するよう取り組みました。例えば、社員が自律的なキャリアを描けていないという課題に対しては、社員の役割、強み、開発領域など客観的な事実と課題を、社員一人ひとりが上司との1on1を通じて把握し、主体的に自身のキャリアを考えることができるように促しています。また、2024年度からは役員目標にエンゲージメントスコアの改善率を追加することで、役員がスコアの向上にコミットしています。結果的に、エンゲージメントスコアは全社で71%(2023年度)→74%(2024年度)に改善しました。

③指標および目標

・女性管理職比率：2030年度女性管理職比率20%の目標達成に向けて、前述のとおり、女性管理職の育成・採用計画を推進し、2025年度には10%の達成を目指します。

・男性育児休業等取得率：2024年度は当初目標の1日取得100%を達成しました。2025年度は引き続き100%の達成を目指します。また、前述のとおり、配偶者出産休暇（有給）取得を3日間から5日間に拡充することで、より多くの取得を推奨してまいります。

・障がい者雇用率：当社グループでは、前述のとおり、2025年度の組織改編および2025年4月の法定雇用率除外率の変更により、障がい者のさらなる雇用拡大が必要となっております。引き続き、雇用機会の拡充を進めてまいります。

指標	実績値			目標値	目標年度
	2022年度	2023年度	2024年度		
女性管理職比率 ※1	6.6%	7.4%	9.2%	10.0% 20.0%	2025年度 2030年度
男性育児休業等取得率 ※1	67.5%	83.3%	103.8%	100.0%	2025年度
障がい者雇用率	2.48%	2.42%	2.59% ※2 (法定雇用率2.5%)	2.50%	2025年度

(注釈)

※1 表示数値は、第1企業の概況5.従業員の状況にある「(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業等取得率および男女の賃金の差異」の「※1、2、3」の記載に基づき算出しております。

※2 2024年度に公共職業安定所長宛に提出した「障害者雇用状況報告書」（2024年6月1日時点）の数値を記載しております。

④リスク管理

人的資本に関連するリスク管理については、「3.事業等のリスク（1）当社グループのリスクマネジメント体制」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

本項では、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があるとして特定した主要なリスクを記載しております。

なお、本項に記載した将来の事象や想定に関する事項は、当期末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当社グループのリスクマネジメント体制

当社グループでは、収益性の高い成長を実現するため、リスクと機会の管理、社員と資産の保護、危機対応能力の強化および特定のリスクに対するリスク移転メカニズムとしての保険を含む、包括的なビジネスレジリエンスプログラムを導入しています。リスクマネジメント責任者（HRM）は、エンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM）、危機対応、事業継続、セキュリティおよび保険を担当するリスクマネジメントシニアグループ（RMSG）を率いています。HRMは、新たなリスクや機会に対して、すべての事業部門に関わる広い視点を持ち、経営陣および取締役会に対して、定期的な報告を通じてリスクを可視化させています。RMSGは、各事業部門のリスクオーナーと緊密に連携し、事業等のリスクの評価と管理に取り組んでいます。

取締役会は、リスクマネジメントと内部統制に関わる説明責任を有し、当社グループのリスク選好を定め、監査等委員会を通じてその有効性を見直しています。当期においても、取締役会に対して、当社グループの戦略目標達成に関わる能力に影響を及ぼし得るリスクについての情報を提供し、重要なリスクについて積極的に検討しました。

当社グループのリスクマネジメントプログラムには、毎月実施している経営陣とのリスクに関わる議論のほか、各事業部門のシニアリーダーと四半期ごとにリスクマネジメントフォーラムを開催して行う事業環境とリスクの状況の検討が含まれます。また、毎年行うディープダイブセッションにおいて、各事業部門のシニアリーダーに対してリスクについてのインタビューを行っています。さらに、コカ・コーラシステム全体に影響を及ぼすリスクを考慮し、リスクマネジメントプロセスを強化する体制を構築するために、コカ・コーラシステムの関係者とも協力しています。また、経営陣との議論と評価を通じて特定した事業に対する主要なリスクと機会について、これらへの対策が確実に行われるよう、各事業部門のリスクオーナーを割り当てています。堅牢なプロセスを通じて、自然災害への対応ならびに商品コスト、人材確保および消費者嗜好の変化など、事業環境の変化を細かく監視しています。

当社グループが行うERMプログラムには、事業戦略、目標、原則との整合、戦略的方向性、倫理および価値に関するグループ方針への統合、事業計画サイクルへの統合、リスクプロファイルの変化や機会の創出につながる要因を特定するための社内外の環境の継続的なモニタリング、リスクマネジメントに関する知識を高め、適切なリスクテイクを実践するリーダーを育成するための研修の実施、ならびに適切な財務的保証を確保するための保険の種類と金額の年次評価など、さまざまなプロセスを組み込んでいます。

これらの活動、つまり定期的なリスクに関する協議とPDCAサイクルを通じて、当社グループに関わる最新のリスク動向を把握し、主要なリスクを検討する機会を設けています。当社グループの成長戦略を実現するため、主要なリスクへの対策は各部門の年度事業計画に組み込まれています。また、ERMのプロセスは、グローバルなベストプラクティスに照らした内部監査の対象であり、監査部門長は必要に応じて改善提案を行います。

(2) 主要なリスク

当社グループの財政状態、業績およびキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは、優先順位に従って下表に記載のとおりです。下表に記載されているリスクは、事業に関するすべてのリスクを網羅しているわけではなく、今後、現在想定されていない新たなリスクや、現在重要度が低いまたは優先順位が低いと考えられるリスクの影響を受ける可能性があります。

リスク	説明と潜在的な影響	主な緩和策
サイバーセキュリティとシステム	業務停止、システム障害やサイバーインシデントによる情報漏洩の発生 ・消費者や顧客からの信頼失墜 ・財務状況の悪化	・システム障害による損傷を軽減するための対策 ・サイバー攻撃の積極的な脅威の特定とシミュレーションテストによるシステムセキュリティの向上と強化 ・情報およびデータプライバシーの管理に関する法令の遵守 ・社員トレーニングプログラムによる情報セキュリティに関わる社内規程の確立
人材（確保と維持）	業績不振、人口の高齢化、競争の激しい雇用環境により、十分な人材の確保、維持および育成、ならびに労働組合との建設的な関係を構築することが困難 ・事業活動の停滞または停止 ・サプライチェーン業務の停滞または停止 ・成長計画の未達	・戦略的な人材育成計画と給与体系の管理 ・多様な人材基盤の採用と育成への取り組みの確保 ・無人才ベレーション、オンライン取引、出荷業務のアウトソーシング化 ・職場環境の改善による社員満足度の向上 ・経営陣と社員とのコミュニケーション強化
健康と安全	安全システムに関わるコンプライアンス、オーナーシップ、責任感または意識の欠如、メンタルヘルス問題、老朽化した機器の使用などによる深刻な健康または安全上の労働問題の発生 ・死亡または重傷 ・評判の低下 ・起訴および/または罰金	・ISO45001認証/内部監査戦略の継続 ・メンタルヘルス調査の継続実施 ・さまざまな安全対策の実施 ・安全意識向上のための教育と研修 ・コカ・コーラシステムのベストプラクティスを活用するためのプログラムの改良
成長戦略	人材能力に起因する、競争優位性の向上と変革を通じた事業成長のための施策（事業統合、合併事業、資本投資、プロジェクト管理など）の失敗 ・減損損失による財務状況の悪化 ・株主からの信頼喪失	・さまざまな状況に柔軟かつ機動的に対応できる強固な体制の構築 ・複数のシナリオを考慮した事業統合戦略の策定 ・プロジェクト管理や技術変革の実現に必要なスキルセットを確保する人材開発戦略 ・取締役会および執行役員による監督
消費者マインドセットの変化	砂糖消費への懸念と健康意識の高まり、または価格設定による消費者の嗜好の変化 ・消費者基盤の獲得または喪失 ・消費者からの信頼獲得または喪失 ・当社グループに不利益を及ぼす課税	・製品イノベーションとポートフォリオ拡充に注力 ・低カロリー・ノンカロリー製品の強化 ・パッケージサイズの多様化 ・消費者参加型プログラムによる健康的なライフスタイルの推進
営業および競争環境の変化	市場環境の変化への効果的、効率的かつ機敏な対応が困難 ・消費者基盤の獲得または喪失 ・消費者からの信頼の獲得または喪失 ・販売利益の減少 ・販売可能なポートフォリオの減少	・小売業者のニーズを満たす製品を提供するため、製品ポートフォリオを強化し、生産性をさらに加速 ・業務効率を向上させるために、Right Execution Daily (RED) を強化 ・インターネット通信販売の急増に対応するために、オンラインチャネルを拡大 ・テクノロジーの利点を活用するための人材開発戦略
製造、物流、インフラ	製造・物流業務の問題や天候・消費行動の変化などにより安定供給が阻害 ・販売量と収益の減少 ・顧客からの信頼喪失	・市場環境の変化に対応する柔軟な供給体制の構築 ・繁忙期の需要増加に、より容易に対応できるようにするインフラ（製造ライン等）への投資 ・タイムリーな在庫状況の共有ができるシステムに強化

リスク	説明と潜在的な影響	主な緩和策
自然災害	地震や洪水などによる社員の死亡・負傷、生産・物流・販売業務のための施設の損傷 ・事業活動の停滞または停止 ・サプライチェーン業務の停滞または停止 ・販売機会の減少 ・復元コストの発生	・継続性計画（BCP）と体系的かつ合理的な対応を可能とする危機対応能力の強化 ・定期的な危機・災害対応訓練とシミュレーションによる対応能力の強化 ・物流拠点の被災に備えた代替拠点の整備と輸送能力の確保 ・地震保険の付保
持続可能性	気候変動リスクを含むステークホルダーの持続可能性に対する意識の変化に対応できない、またはステークホルダーや規制当局の要件に沿った持続可能性やESGトピックの報告が不十分 ・ステークホルダーの信頼と評判の低下 ・気候変動分野における投資家活動の活発化 ・財務への影響、気候変動に対する顧客の期待に応えられず、競合他社に顧客が流れた場合の売上減	・サステナビリティ委員会におけるサステナビリティ計画と目標の検討、調整 ・CSV目標を達成し、持続可能な社会の発展に貢献 ・再生PET樹脂の利用率向上、より軽量のパッケージの開発、使用済みPETボトルのより効果的な回収など、コカ・コーラシステムのイニシアティブの推進 ・ESG、TCFD、TNFDの報告要件に沿った積極的な対応
気候変動	気候変動による水や農産物などの原材料不足 ・商品入手可能性と製品供給の減少 ・生産コストの増加 ・製品ポートフォリオの制限 ・差別的な課税	・持続可能な調達への注力 ・ステークホルダーとの関与 ・代替サプライヤーの確保と、パフォーマンスデータの活用によるサプライヤーの選定と管理の強化 ・調達困難な原材料の購入量の調整、必要に応じて他の原材料への切替
品質と食品の安全性	製品関連の品質および食品安全に関する事故 ・消費者からの信頼喪失 ・製品回収や不良品の大量処理に伴う収益悪化 ・ペナルティによる販売機会の損失	・サプライヤーの品質監査と品質認証 ・製造から販売までの全工程における品質管理の意識 ・消費者/顧客からのご指摘にタイムリーに対応するための品質管理・報告態勢の強化 ・品質/食品安全問題への迅速かつ効率的な対応を可能とする原因特定および対応策策定プログラムの強化
法令へのコンプライアンスと倫理	法令、社内規則、倫理行動規範に対する違反 ・消費者・顧客からの信頼喪失 ・ブランドと評判の悪化 ・罰則・罰金 ・不正による経済的損失	・経営陣の強い姿勢、企業のふるまいに関する継続的なコミュニケーション ・倫理・コンプライアンス委員会の定期的な開催 ・業務プロセスや組織構造、ITシステムの再構築による不正機会の低減
フランチャイズ関係	契約/関係の条件および更新、価格の集中、製品プロモーションのサポートに関して、商標所有者としてのザ コカ・コーラ カンパニー（TCCC）および日本コカ・コーラ（CCJC）への依存度が高いこと、または関係の変化 ・商標権の使用停止、製品開発力およびブランド力の低下による売上の減少 ・原液価格上昇によるコスト増加 ・販売サポートが減少した場合の販売促進費用の増加	・TCCCおよびCCJCとの協力関係の維持・向上
コモディティコストの増加	為替レートの変動、原材料不足、商品価格の変動による調達コストの著しい増加による収益性への影響 ・コストベース増加 ・製品供給量の低下 ・製品ポートフォリオの制限	・デリバティブ取引やヘッジの利用により、為替レートや商品価格の変動による影響を軽減 ・コカ・コーラシステム内での共同調達により低コストで原材料を調達

4 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度（2024年1月1日から12月31日まで、以下「当期」）における国内の清涼飲料市場は、継続する人出の増加や猛暑などの恩恵があったものの、清涼飲料各社の価格改定による需要へのマイナス影響などにより、数量ベースで前期並みとなったものとみられます。また、原材料・資材・エネルギー価格の高騰や円安などが消費行動やビジネスに影響を及ぼすなど、事業環境は引き続き不透明な状況で推移いたしました。

このようななか、当社は、2024年を「力強く利益を積み上げる年」と位置づけ、利益の最大化を軸としたトップライン成長戦略の実行や、全社横断的な変革の推進によるコスト削減、事業基盤のさらなる強化などに取り組んでまいりました。営業分野では、収益性重視の方針のもと、7年ぶりにフルリニューアルした「綾鷹」を中心とした新製品展開や、売場の拡大、投資対効果をふまえたマーケティング活動の強化などに取り組んでまいりました。また、収益性改善に向けた重要施策として、5月および10月の2回にわたって製品の価格改定を実施するとともに、改定後の出荷価格の維持に努めてまいりました。さらに、8月には、販売機器の設置、整備、修理およびクオリティコントロール等に関する事業について、事業譲渡および合弁会社設立を通じた新しいパートナーシップに基づく連携体制への変更を発表するなど、営業変革の重要施策を推し進めてまいりました。製造・物流分野では、消費地に近い工場での製品製造をコンセプトとした「地産地消モデル」を推進するとともに、S&OP（Sales and Operations Planning）プロセスの精度向上および安定運用に取り組むなど、エンドツーエンドのサプライチェーンの全体最適を図ってまいりました。製造キャパシティの拡大に向けては、東海工場における新たなアセプティック（無菌充填）製造ラインの導入や、各工場での製造プロセスの改善活動などに取り組んでまいりました。物流分野においては、物流ネットワークの改善などに取り組み、ケース当たりの輸送距離の削減を図るとともに、効率化および社会的課題への対応に向け、同業他社やカスタマー等との物流面での協業に積極的に取り組んでまいりました。バックオフィスおよびITの分野では、アクセンチュア株式会社との合弁会社「ネオアーク株式会社」とともに業務プロセスの標準化や自動化をさらに推進し、コスト削減効果の創出を図ってまいりました。

社会との共創価値に基づくESG目標の実現に向けた活動にも継続して注力してまいりました。水資源保全やPETボトルリサイクルの推進に関し、カスタマーや行政との協業の取り組みを拡大し、循環型社会形成による環境負荷の低減や協業を通じたビジネス機会の拡大を図ってまいりました。また、アルミ缶の水平リサイクル「CAN to CAN」において、リサイクル素材使用率を従来よりも高めた缶製品の販売を開始するとともに、従来製品より1缶当たりの資材使用量が13%少ない「185g軽量アルミ飲料缶」を採用した「ジョージア」の製造を一部の工場で開始するなど、容器の軽量化による省資源化を進めてまいりました。人的資本の強化としては、「Vision 2028」に基づき人事戦略を刷新し、当社における人的資本の目指す姿を再定義するとともに、取り組むべき重点エリアや主要目標を設定いたしました。役員会議の約25%の時間を人事戦略の議論に充てるなど、人的資本強化の取り組みを加速させております。また、DE&I（Diversity, Equity & Inclusion）の推進に関しては、さまざまなバックグラウンドや価値観をもつ社員が働きやすい環境の整備を行うとともに、カスタマーと共同でのDE&I推進活動にも取り組んでまいりました。これらを含む、当社のESGの取り組みは高く評価されており、当社は世界のESG投資の代表的指標「DJSI Asia Pacific」の構成銘柄に、7年連続で選定されました。

さらに、11月に、「Vision 2028」における株主価値向上に向けた包括的な株主還元策を発表いたしました。2028年までの意欲的な増配計画を織り込んだ配当政策への見直しや、300億円または20百万株を上限とした自己株式取得、23百万株の自己株式消却といった株主還元を実施し、中長期的な株主価値の向上を図ってまいります。配当金につきましては、2024年12月期の期末配当金を前年同期および当初予想と比べ1株当たり3円増額することとし、年間配当金を1株当たり53円といたしました。加えて、2025年2月13日付「株主優待制度の導入に関するお知らせ」のとおり、このたび、Coke ON®ドリンクチケットを用いた株主優待制度の導入を発表いたしました。これらの一連の株主還元の取り組みを通じて、引き続き、企業価値の向上を図ってまいります。

※「Coke ON」は、The Coca-Cola Company Limitedの登録商標です。

当期の業績の詳細は次のとおりです。
業績の概要

	2023年 連結会計年度	2024年 連結会計年度	(単位：百万円、販売数量を除く) 増減率 (%)
売上収益	868,581	892,681	2.8
販売数量（百万ケース）	492	501	2
売上総利益	384,216	402,450	4.7
販売費及び一般管理費	381,022	389,534	2.2
その他の収益（経常的に発生した収益）	728	927	27.3
その他の費用（経常的に発生した費用）	1,890	1,812	△4.1
持分法による投資利益（△は損失）	△7	16	—
事業利益	2,025	12,046	494.8
その他の収益（非経常的に発生した収益）	4,429	5,487	23.9
その他の費用（非経常的に発生した費用）	3,012	4,143	37.5
営業利益	3,441	13,390	289.1
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,871	7,309	290.7

（参考）第4四半期（10月1日－12月31日）

	2023年	2024年	増減率 (%)
売上収益	204,756	216,068	5.5
販売数量（百万ケース）	113	116	3
売上総利益	89,621	98,927	10.4
販売費及び一般管理費	93,062	100,999	8.5
その他の収益（経常的に発生した収益）	194	158	△18.6
その他の費用（経常的に発生した費用）	588	707	20.3
持分法による投資損失	△8	△23	—
事業損失	△3,842	△2,644	—
その他の収益（非経常的に発生した収益）	2,252	9	△99.6
その他の費用（非経常的に発生した費用）	1,089	1,567	43.9
営業損失	△2,680	△4,202	—
親会社の所有者に帰属する四半期損失	△1,991	△2,708	—

※ 事業利益は、事業の経常的な業績をはかるための指標であり、売上収益から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除するとともに、その他の収益およびその他の費用のうち経常的に発生する損益を加減算したものです。

連結売上収益は、892,681百万円（前期と比べ24,100百万円、2.8%の増加）となりました。価格改定による需要へのマイナス影響があったものの、「綾鷹」を中心とした新製品の展開や売場の拡大、効果的なマーケティング活動などが奏功し、販売数量は前期比2%の増加となりました。また、一連の価格改定の効果として、すべてのチャネルにおいてケース当たり納価が改善し、売上収益の成長に貢献いたしました。

連結事業利益は、12,046百万円（前期と比べ10,021百万円、494.8%の増加）となりました。トップライン成長による利益貢献に加え、変革を通じたコスト削減や製造効率向上の効果、原材料・資材・エネルギー価格の高騰および円安などにより増加するコストを適切に管理できたことなどが、収益性の大幅改善に貢献いたしました。事業利益は、当初計画を20%上回り、2024年11月に上方修正した計画をさらに上回る形で、前期比6倍の水準を達成いたしました。

連結営業利益は、13,390百万円（前期と比べ9,949百万円、289.1%の増加）となりました。これは、主に、事業利益が前期と比べ増加したことに加え、有形固定資産売却益によりその他の収益（非経常）がその他の費用（非経常）を上回ったことによるものです。なお、その他の収益（非経常）には、バランスシートの最適化を進める過程で計上した有形固定資産売却益5,429百万円などが含まれております。また、その他の費用（非経常）には、抜本的な変革の実行に係る事業構造改善費用3,333百万円などが含まれております。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、営業利益が前期と比べ増加したことなどから、7,309百万円（前期と比べ5,439百万円、290.7%の増加）となりました。

<販売数量動向（増減率は前期比）>

通期の販売数量は、前年10月、当年5月および当年10月に実施した価格改定による需要へのマイナス影響があったものの、新製品や効果的な営業施策の貢献などにより、2%増となりました。また、ケース当たり納価は、すべてのチャンネルにおいて改善いたしました。これは、当年10月に実施した価格改定により、各チャンネルにおいてケース当たり納価が前年同期比2桁円以上改善するなど、当第4四半期（2024年10月1日から12月31日まで）に改善トレンドが加速したことなどが貢献しています。

チャンネル別では、スーパーマーケットでは、新製品を最大活用した売場獲得活動などに取り組んだものの、価格改定の影響により大型PETボトル製品の販売数量が減少し、2%減となりました。ドラッグストア・量販店においては、消費者の節約志向等による当チャンネルの市場拡大が数量成長に貢献したことに加え、8月の南海トラフ地震臨時情報発表を背景とした特需の影響もあり、販売数量は4%増となりました。コンビニエンスストアでは、厳しい競争環境は継続したものの、新製品やカスタマー限定製品の展開強化に加え、カスタマーに応じた効果的なマーケティング活動が奏功し、販売数量は3%増となりました。ベンディングでは、これまで構築してきたシェア基盤や、スマホアプリ「Coke ON」での効果的なキャンペーン実施など、デジタル活用による需要の取り込み策がシェア拡大に貢献したものの、夏場の天候不順や価格改定による缶・ボトル缶製品の数量減少が響き、販売数量は1%減となりました。一方、ベンディングのケース当たり納価は、価格改定により前期と比べ50円以上改善いたしました。リテール・フードサービスでは、飲食店や観光地等における人出の増加に加え、カスタマーごとの取り扱い製品拡大施策や新規取引獲得活動の効果などにより、販売数量は4%増となりました。オンラインでは、品揃えの強化やカスタマーと連携した定期便ユーザーの獲得に向けた施策等が奏功し、販売数量は16%増となりました。

清涼飲料の製品カテゴリー別では、炭酸は、飲食店やオンライン等における「コカ・コーラ」の成長に加え、「スプライト」の貢献もあり、販売数量は3%増となりました。茶系は、フルリニューアルした「綾鷹」の数量が15%以上増加するなど好調さが継続し、カテゴリー全体の成長をけん引しました。その結果、茶系の販売数量は、当第4四半期に11%増となり、累計で9%増となりました。コーヒーの販売数量は、「ジョージア」の新製品の導入効果があったものの、価格改定の影響を受け缶・ボトル缶製品の数量が減少したことなどにより、2%減となりました。水は、特需による販売数量の押し上げ効果があったものの、価格改定による大型PETボトル製品の数量減少が響き、販売数量は3%減となりました。スポーツは、コンビニエンスストアやオンラインで成長したものの、価格改定の影響により大型PETボトル製品の数量が減少し、4%減となりました。果汁は、飲食店における「ミニッツメイド オレンジ」の成長に加え、新製品「ミニッツメイド オレンジブレンド マルチビタミン」の貢献などにより、販売数量は7%増となりました。

アルコールカテゴリーは、新製品「甘くない檸檬堂 無糖レモンとすだち」の導入やキャンペーン実施など、販売強化に取り組んだものの、厳しい競争環境等の影響により、販売数量は16%減となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における各キャッシュ・フローの状況等につきましては、次のとおりであります。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動によるキャッシュ・フローは、48,883百万円の収入（前期は59,102百万円の収入）となりました。これは、税引前利益12,896百万円を計上したことや「減価償却費及び償却費」等があったことによるものです。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動によるキャッシュ・フローは、16,128百万円の支出（前期は14,287百万円の支出）となりました。これは主に、バランスシート最適化に向けた取り組みのなかで、「有形固定資産、無形資産の売却による収入」や「その他の金融資産の売却による収入」があった一方で、「有形固定資産、無形資産の取得による支出」があったことによるものです。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動によるキャッシュ・フローは、57,942百万円の支出（前期は15,229百万円の支出）となりました。これは主に、「社債の償還による支出」および「配当金の支払額」によるものです。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は前期末と比べ25,187百万円減少し、88,473百万円となりました。

生産、受注および販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
飲料事業	541,646	101.7

（注）金額は、主として製造原価によっております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
飲料事業	67,386	99.8

（注）金額は仕入価格によっております。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
飲料事業	892,681	102.8

（注）主要な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、引当金の計上など一部に将来見積りに基づいているものがありますが、これらの見積りは、当社グループにおける過去の実績や将来計画を考慮し合理的と考えられる事項に基づき判断しております。なお、会計基準につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当社グループの当期末の親会社所有者帰属持分比率は58.0%であり、財務体質については引き続き健全性を確保しているものと考えております。

連結財政状態計算書の主要項目ごとの前連結会計年度末（以下「前期末」）との主な増減要因等は、次のとおりであります。

(資産)

当期末の総資産は804,153百万円となり、前期末と比べ40,680百万円減少しました。これは主に、社債の償還等による「現金及び現金同等物」の減少やバランスシートの改善を図った結果「有形固定資産」が減少したことによるものです。

(負債)

当期末の負債は337,710百万円となり、前期末と比べ37,101百万円減少しました。これは主に、社債の償還により流動負債の「社債及び借入金」が減少したことによるものです。

(資本)

当期末の資本合計は466,443百万円となり、前期末と比べ3,578百万円減少しました。これは主に、当期利益が計上されたものの、配当金の支払いによる「利益剰余金」の減少や自己株式の取得があったことによるものです。

また、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ25,187百万円減少し、88,473百万円（同比22.2%減）となりました。キャッシュ・フローの状況につきましては、「業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当期における経営成績の概況につきましては、「業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであり、連結損益計算書の主要項目ごとの前期との主な増減は、次のとおりであります。

(売上収益)

当期における売上収益は、前期に比べ24,100百万円増加し、892,681百万円（前期比2.8%増）となりました。

(営業利益)

当期における営業損益は、前期に比べ9,949百万円増加し、13,390百万円の利益（前期比289.1%増）となりました。

(当期利益)

当期における当期損益は、前期に比べ5,486百万円増加し、7,389百万円の利益（前期比288.3%増）となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

当期における親会社の所有者に帰属する当期損益は、前期に比べ5,439百万円増加し、7,309百万円の利益（前期比290.7%増）となりました。

(4) 財政状態および経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

ボトラー契約

当社は、ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との間で、南東北、関東、甲信越、中部、近畿、中国、四国および九州地方の1都2府35県を販売地域として、コカ・コーラ、ファンタ、スプライト、リアルゴールド、ジョージア、アクエリアス、クー、爽健美茶、煌および紅茶花伝等の製造・販売ならびに商標使用等に関するボトラー契約を締結しております。また、この契約に基づき、当社は、ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との間で、委任許可契約を締結し、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社にボトラー事業を委任しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額42,345百万円の設備投資を実施いたしました。

主な内容は、販売力強化を目的とした自動販売機等の市場への投入、製造効率改善、新製品対応設備取得への投資であります。

なお、設備投資額には有形固定資産および使用権資産のほか、無形資産を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額はIFRS会計基準に基づき表示しております。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物 および 構築物 (百万円)	機械装置 および 運搬具 (百万円)	販売機器 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
飲料事業	80,649	87,339	85,218	129,192	38,507	420,904	14,084 [2,888]

(2) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 および 構築物 (百万円)	機械装置 および 運搬具 (百万円)	販売機器 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都港区他)	飲料事業	統括業務 生産・販売・ 物流拠点等	14,150	4	—	46,323 (1,394)	1,803	62,280	—

(注) 当社は、持株会社であるため、従業員数の記載を省略しております。

(3) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 および 構築物 (百万円)	機械装置 および 運搬具 (百万円)	販売機器 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
コカ・コーラ ボト ラーズジャパン(株) (東京都港区)	飲料事業	生産・販売・ 物流拠点等	66,389	87,331	70,899	65,589 (2,017) [178]	36,702	326,911	7,213 [909]
FVジャパン(株) (東京都豊島区)	〃	販売機器等	33	3	14,393	496 (9) [5]	—	14,926	250 [87]

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、有形固定資産の「建設仮勘定」、使用権資産ならびに無形資産の「ソフトウェア」であります。
2. 土地(面積千㎡)の[]は、賃借中のものの面積(千㎡)であり、外数で記載しております。
3. 従業員数の[]は、臨時雇用者数であり、外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、予算編成方針に基づき策定しております。

設備計画は原則的に各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社において調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

なお、重要な売却、除却の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月
コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン(株)	各支店 (一)	飲料事業	自動販売機、 クーラー等	18,826	—	自己資金	2025年1月	2025年12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年3月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	183,268,593	183,268,593	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数100株
計	183,268,593	183,268,593	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減 額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2024年11月11日 （注）	△23,000	183,269	—	15,232	—	108,167

（注）会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	44	27	589	321	136	43,995	45,112	－
所有株式数（単元）	－	367,054	70,082	601,253	536,394	596	250,247	1,825,626	705,993
所有株式数の割合（％）	－	20.105	3.838	32.934	29.381	0.032	13.707	100.000	－

（注） 1. 「個人その他」および「単元未満株式の状況」の欄には、当社所有の自己株式がそれぞれ 26,719単元および 77株含まれております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 23単元および 60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本コカ・コーラ株式会社	東京都渋谷区渋谷四丁目6番3号	27,956	15.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	20,725	11.48
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	8,548	4.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,725	3.72
公益財団法人市村清新技術財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	5,295	2.93
株式会社千秋社	千葉県野田市野田339番地	4,088	2.26
コカ・コーラホールディングズ・ウエストジャパン・インク (常任代理人 日本コカ・コーラ株式会社)	U. S. A. デラウェア州 ウィルミントンセンターロード 1013 (東京都渋谷区渋谷四丁目6番3号)	4,075	2.26
薩摩酒造株式会社	鹿児島県枕崎市立神本町26番地	3,948	2.19
三菱重工機械システム株式会社	兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号	3,912	2.17
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	3,007	1.66
計	—	88,278	48.88

（注） 上記のほか当社が自己株式2,672千株を保有しておりますが、議決権がないため上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該自己株式には役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,671,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 179,890,700	1,798,907	—
単元未満株式	普通株式 705,993	—	—
発行済株式総数	183,268,593		—
総株主の議決権	—	1,798,907	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株（議決権の数23個）含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,260,900株（議決権数12,609個）および株式付与ESOP信託が保有する当社株式1,641,010株（議決権の数16,410個）が含まれております。

②【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 （%）
コカ・コーラ ボト ラーズジャパンホー ルディングス株式会 社	東京都港区赤坂 九丁目7番1号	2,671,900	—	2,671,900	1.46
計	—	2,671,900	—	2,671,900	1.46

(注) 役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記の所有株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬BIP信託)

①本制度の概要

当社は、2023年3月28日開催の第65回定時株主総会の決議に基づき、当社の業務執行取締役を対象に、役員報酬BIP信託（Board Incentive Plan）の仕組みを用いた長期インセンティブ（株式報酬）制度を導入いたしました。

役員報酬BIP信託とは当社が拠出する本制度の対象となる業務執行取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、業務執行取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付が行われる株式報酬制度です。

本制度の概要については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」に記載しております。

②業務執行取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額

当初信託期間（2023年5月から2026年5月まで）における業務執行取締役への報酬として、2,880百万円の金員を拠出しております。また、BIP信託から業務執行取締役に付与されるポイントの数の上限は3事業年度あたり1,800,000ポイント（1ポイント＝普通株式1株）とします。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の業務執行取締役のうち、受益者要件を充足する者。

(株式付与ESOP信託)

①本制度の概要

当社は、2023年5月12日開催の取締役会の決議に基づき、当社の執行役員、当社が認める社員ならびに当社が定めるグループ子会社の執行役員および社員（以下「執行役員等」）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託（Employee Stock Ownership Plan）」（以下「本制度」）を導入しました。

本制度は、米国のESOP制度を参考にした従業員に対するインセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式報酬規程に基づき、一定の要件を充足する執行役員等に交付するものです。

本制度の対象となる執行役員等が当社グループ会社の中長期的な企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を高めること、また、国籍・経験などの観点から多様性に富む優秀な人材の採用競争力およびリテンションを強化するとともに、株主のみなさまとの利益意識の共有および企業価値向上のインセンティブを一層高めることを目的としております。

②執行役員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

当初信託期間（2023年5月から2026年5月まで）において2,798百万円の金員を拠出しております。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社および当社グループ会社の執行役員等のうち、受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価格の総額（円）
取締役会(2024年11月6日)での決議状況 (取得期間 2024年11月11日～2025年10月31日)（注1）	20,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,884,400	4,560,742,283
残存決議株式の総数及び価額の総額	18,115,600	25,439,257,717
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	90.58	84.80
当期間における取得自己株式（注2）	2,384,600	5,748,619,033
提出日現在の未行使割合	78.66	65.64

（注）1. 2024年11月6日開催の取締役会において会社法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得につき以下のとおり決議しています。

- ①取得対象株式の種類 : 普通株式
- ②取得し得る株式の総数 : 20,000,000株（上限）
（発行済株式数（自己株式除く）に対する割合11.0%）
- ③取得価額の総額 : 300億円（上限）
- ④取得期間 : 2024年11月11日～2025年10月31日
- ⑤取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2. 「当期間における取得自己株式」の欄には、2025年3月1日以降提出日までの取締役会決議により取得した株式に係るものは含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,621	7,671,064
当期間における取得自己株式	457	1,108,012

（注）「当期間における取得自己株式」の欄には、2025年3月1日以降提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式に係るものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	23,000,000	73,161,363,545	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡) (注1)	196	623,479	—	—
保有自己株式数(注2、3)	2,671,977	—	5,057,034	—

(注) 1. 「当期間」の「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」の欄には、2025年3月1日以降提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式に係るものは含まれておりません。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式および株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3. 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、2025年3月1日以降提出日までの取締役会決議により取得した株式、単元未満株式の買取請求による取得および単元未満株式の買増請求により売渡した株式に係るものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主還元を最大化すべく、成長機会に向けた財務戦略の柔軟性を維持しつつ、資本構成や配当性向を定期的に見直し、内部留保金は持続的な成長に向けた投資にも活用し、事業の成長とさらなる企業価値の向上を追求してまいります。

配当につきましては、積極的かつ安定的に利益還元することを基本方針とし、業績や成長投資、内部留保を総合的に勘案のうえ、中間配当および期末配当を実施してまいります。中期経営計画「Vision 2028」においては、連結配当性向40%以上および2028年の連結株主資本配当率(DOE)2.5%以上を目指し、当該期間において累進配当を導入することで、1株当たり年間配当額を毎年、前期比で維持または増額する方針です。2024年12月期の1株当たり配当金は、中間配当25円および期末配当28円、年間で53円になります。また、2025年12月期の1株当たり配当金は、中間配当28円、期末配当金29円、年間で57円を予定しております。

今後の株主還元につきましては、業績動向や財務状況を総合的に勘案のうえ、自己株式取得等を含めて検討してまいります。

なお、当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月2日 取締役会決議	4,562	25
2025年3月26日 定時株主総会決議	5,057	28

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の健全性、透明性および効率性を向上させ、中長期的な企業価値向上と株主価値の増大に努めることであります。

当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を構成メンバーとしており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。

また、当社は、意思決定および経営監督機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。

また、当社は、意思決定および経営監督機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、執行役員による経営判断の迅速化も図っており、経営の健全性、透明性および効率性の向上が可能と考えていることから、本体制を採用しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、定時取締役会は原則として3カ月に1回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行に関する報告を受けております。また、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

(a). 取締役会の構成

当社の取締役会は、定款上の員数である取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名以内および監査等委員である取締役7名以内とし、企業経営、財務戦略、リスク管理および法令遵守等に関する多様な知見および専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた構成といたします。また、コーポレート・ガバナンスにおける社外取締役の機能の重要性に鑑み、取締役のうち、当社の独立性判断基準に基づく独立性のある社外取締役を3分の1以上、そのうち1名以上は他社での経営経験を有する者を選任いたします。なお、現在の取締役会は、取締役9名のうち7名を社外取締役が占める取締役で構成しております。また、当社は、これらの知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスを作成しております。

(b). 取締役会の活動状況

当事業年度においては取締役会を6回開催しました。主な審議事項は以下のとおりです。

経営戦略	・業務執行状況報告 ・株主還元策 ・事業の譲渡、提携 ・サステナビリティ戦略、人的資本戦略
ガバナンス	・取締役候補者の選任、代表取締役の選定 ・定時株主総会に関する事項 ・役員報酬に関する事項 ・内部統制評価報告
リスクマネジメント	・ビジネスレジリエンス報告 ・サイバーセキュリティ報告
決算財務	・剰余金の処分 ・決算、決算説明会資料

また、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役	カリン・ドラガン	6回/6回 (100%)
代表取締役	ビヨン・イヴァル・ウルゲネス	6回/6回 (100%)
社外取締役	和田 浩子	6回/6回 (100%)
社外取締役	谷村 広和	6回/6回 (100%)
社外取締役	行徳 セルソ	6回/6回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	吉岡 浩	6回/6回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	濱田 奈巳	6回/6回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	ステイシー・アプター	6回/6回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	サンケット・レイ	6回/6回 (100%)

b. 監査等委員会

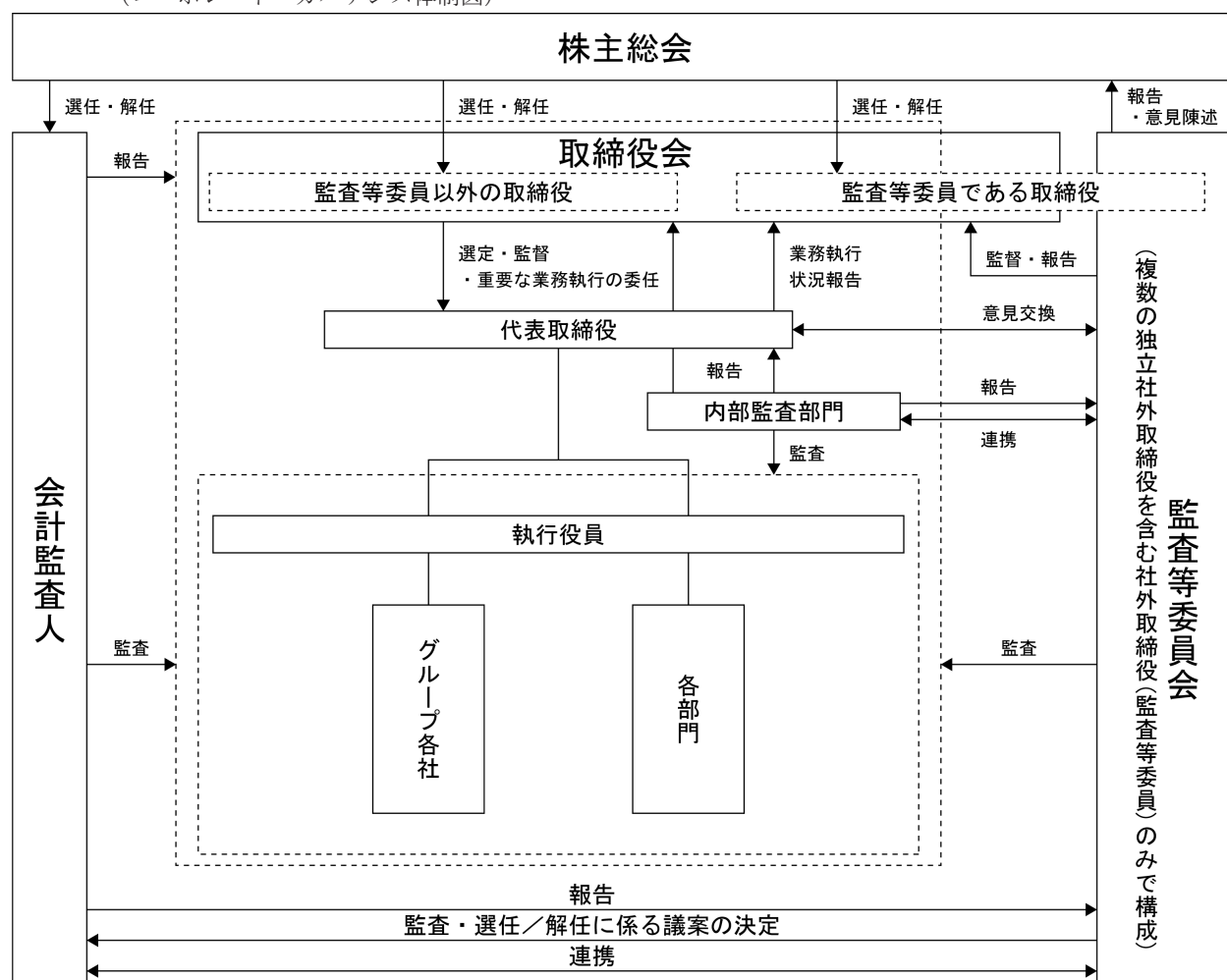
当社の監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役のみの4名で構成されており、原則として3カ月に1回開催するほか、必要に応じて臨時開催するとともに、取締役会への出席や内部監査を担当する部門および会計監査人の監査結果等を通じて、取締役、執行役員および社員の業務執行状況を関連法令・定款および監査等委員会が作成する監査等委員会監査等基準に基づき監査を実施しております。

また、監査等委員は代表取締役とその内容について定期的に意見交換を行っていることから、当社の経営に対する監督および監督機能を十分に果たしていると考えております。

（主な設置機関）

2024年12月31日時点

名称	目的および権限	議長	構成員
取締役会	(a) 法令および定款等に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決定 (b) 取締役からの業務執行に関する報告	カリン・ドラガン （代表取締役社長）	カリン・ドラガン、 ビヨン・イヴァル・ウルゲネス、 和田 浩子（社外取締役、独立役員）、 行徳 セルソ（社外取締役、独立役員）、 吉岡 浩（社外取締役、独立役員）、 濱田 奈巳（社外取締役、独立役員）、 谷村 広和（社外取締役、独立役員）、 ステイシー・アプター（社外取締役）、 サンケット・レイ（社外取締役）
監査等委員会	(a) 取締役の職務の執行の監査および 監査報告の作成 (b) 会計監査人の選任 および 解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定 (c) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任もしくは解任または辞任ならびに取締役の報酬等についての監査等委員会の意見の決定 (d) その他法令および定款等に定められた事項の決定	吉岡 浩 （社外取締役、独立役員）	吉岡 浩（社外取締役、独立役員）、 濱田 奈巳（社外取締役、独立役員）、 ステイシー・アプター（社外取締役）、 サンケット・レイ（社外取締役）



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」）を整備するため、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

「内部統制システムの基本方針」は、次のとおりであります。

- a. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a) 当社グループの取締役、執行役員および社員等が、法令・定款を遵守し、社会規範に沿った行動を行うよう倫理・行動規範を定めるとともに、定期的に倫理・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス体制の強化、違反の発生防止等を図る。
 - b) コンプライアンス違反についての内部通報体制として、所属長への報告経路とは別に報告・相談窓口を設ける。
 - c) 社外取締役のみで構成される監査等委員会による監査を行う監査等委員会設置会社制度を採用することにより、取締役会の監督機能を強化する。
 - d) 内部監査の担当部門を設置し、業務活動が法令、定款および社内諸規程等に準拠して、適正かつ効果的に行われているか監査する。
 - e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨み、違法な要求には警察や弁護士等との連携を図りながら対応する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a) 株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等その他取締役の職務の執行に係る重要な情報については文書または電磁的媒体に記録するとともに、法定文書と同様に文書管理に関する規程およびグループ情報セキュリティに関する規程に基づき、適切に保存する。
 - b) 当社取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) 当社グループにおける経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスクマネジメントの観点から、重要事項についてはリスクマネジメントを扱う主要な会議体等に報告し、当会議体等は必要に応じ、リスクへの対応方針を決定する。
 - b) 重大なリスクへの対応を実効化する組織および規程・ガイドライン等を制定し、当社グループ全体に対する研修等の周知徹底を図る。
 - c) 組織横断的リスク状況の監視およびグループ全社的対応は、リスクマネジメント担当部門が行う。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定める。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 当社の取締役会は、当社グループの取締役、執行役員および社員等が共有すべき当社グループの経営方針・目標を定めるとともに、当社グループにおける意思決定ルールに基づく権限分配を含めた当該目標達成のための効率的な方法を定める。
 - b) 当社グループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て決定するために、取締役会その他、事業会社における主要な会議体等の適切な会議体を組織し、これを審議する。
- e. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ共通の企業理念、経営方針、倫理・行動規範および職務権限等の整備を通じて経営の一体化を確保し、子会社での業務執行状況を監督・管理する。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助使用人を配置する。当該補助使用人は、監査等委員会の指揮命令の下、監査等委員会の職務執行を補助し、取締役(監査等委員を除く。)等の指揮命令を受けないものとする。
- g. 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a) 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および社員等は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、速やかに監査等委員会に対して報告を行う。
 - b) 内部監査の担当部門は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行う。
 - c) コンプライアンス担当部門は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部通報の状況の報告を行う。
 - d) 監査等委員会に報告したことにより、報告した者が、そのことを理由に不当な扱いを受けることを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員および社員等に周知徹底する。
- h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務執行のため、毎年必要な予算を設ける。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a) 代表取締役と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため、定期的に意見交換会を開催する。
 - b) 代表取締役は監査等委員の職務の遂行にあたり、監査等委員が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れるよう、環境を整備する。
 - c) 監査等委員会は、定期的に内部監査の担当部門および会計監査人と意見を交換する機会を設ける。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、グループリスクマネジメント規定を整備し、会社が抱える様々なリスクの発生を前もって予防するとともに、万一リスクが発生した場合に備え対応戦略を定め、迅速かつ的確に対応することによって、被害と事業の混乱を最小限に抑える体制を整えております。

また、自然災害等により生じる損害と事業への影響を最小化するため、危機管理訓練、災害対応訓練、安否確認訓練を定期的を実施し、大規模災害にも対応できる事業継続計画の実効性を検証しております。

また、コンプライアンス面において、「すべての法令を遵守するとともに、社会的良識に従い品格のある正しい行動をし、すべてのステークホルダーからの信頼を得ることで企業価値を高める」という企業姿勢を示した当社グループの役員および社員の倫理・行動規範を制定し、啓発教育活動を推進しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内および監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役のそれぞれの選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

c. 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

d. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当について、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f. 業務執行・経営の監視の仕組み

代表取締役は、事業会社における主要な会議等にも参加するなど、事業会社の執行役員および社員の業務執行を監視・監督しております。また、監査等委員である取締役は、取締役会への出席や内部監査を担当する部門および会計監査人の監査結果等を通じて、取締役、執行役員および社員の業務執行状況を関連法令・定款および監査等委員会が作成する監査等委員会監査等基準に基づき監査を実施しております。

さらに、監査等委員は代表取締役とその内容について定期的に意見交換を行うなど、執行役員の業務執行を充分監視できる体制を確立しております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、①世界中の国や地域で人々に爽やかさとうるおいを届け、人々の生活スタイルの一部となっている「コカ・コーラ」ブランドを、地域社会に根付かせていくこと、②当社の掲げる企業理念を理解し、お客さまから選ばれ市場で私たちが勝利するために積極的に取り組んでいくこと、③お客さまの満足を徹底して追求していこうとする強い使命感を持った社員の存在を理解し、社員一人ひとりに報いるべく彼らがコカ・コーラに誇りを持ち、誰もが働きたいと思う職場環境づくりに積極的に取り組んでいくこと、④豊かな社会の実現の一助となるよう努力を続ける企業市民としての責任感をもって地域社会への貢献ならびに環境問題への積極的な取り組みを行うこと、これらを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま、お得意さま、株主のみなさま、社員との信頼関係を維持し、ステークホルダーのみなさまの期待に応えていきながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

b. 基本方針実現のための取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社グループは、ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社（ザ コカ・コーラ カンパニー100%出資）の戦略的パートナーとして、製品開発やテストマーケティングなどさまざまな取り組みを協働で展開し、日本のコカ・コーラビジネスの変革をリードする役割を担うとともに、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみなさま、社員から信頼される企業づくりに努めております。

清涼飲料業界においては、市場が成熟化し、大きな成長が期待できない中、清涼飲料各社間の業務提携が拡大するなど生き残りをかけた業界再編が一段と加速しており、当社を取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、強固かつ継続的なオペレーティングモデルを確立し、重点エリアでの成功を目指すとともに、成長実現に向けビジネスを抜本的に変革し、すべてのお客さま（消費者）、お得意さまから、あらゆる飲用機会ですべて選ばれる飲料会社を目指してまいります。

また、当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。また、当社は、意思決定および経営管理機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。また、今後の社会的な動向も考慮しつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会において株主のみなさまにその導入の是非をお諮りいたします。

c. 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記b. (a) の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、前記b. (b) の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内で、かつ株主意思を重視した具体的方策として策定されたものであるため、当社の株主共同の利益を損なうものおよび当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

男性5名 女性4名 (役員のうち女性の比率44.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	カリン・ ドラガン	1966年10月 24日生	1993年6月 COCA-COLA LEVENTIS [コカ・コーラ レバン ティス] 入社 2000年1月 COCA-COLA HELLENIC BOTTLING COMPANY (コ カ・コーラ ヘレニック ボトリング カンパ ニー) S.A. 入社 2005年1月 同社ルーマニア・モルドバ共和国担当ゼネラ ルマネジャー 兼 アドミニストレーター 2011年7月 コカ・コーラウエスト㈱専務執行役員 2012年3月 同社代表取締役 同社副社長 2013年7月 コカ・コーライーストジャパン㈱代表取締役 社長 2017年5月 THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] ボトリング投資グループ リー ジョナルディレクター COCA-COLA FAR EAST LIMITED (コカ・コーラ ファー イースト リミテッド) リージョナル ディレクター 2018年1月 THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] ボトリング投資グループ プレジデント 2019年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールデ ィングス㈱ (当社) 執行役員 当社副社長 コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱ 執行役員 同社副社長 2019年3月 当社代表取締役 (現任) 当社社長 (現任) コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱ 代表取締役 (現任) 同社社長 2022年1月 同社社長 最高経営責任者 (現任)	2025年3月 の定時株主 総会から1 年	10
代表取締役 副社長 兼 最高財務責任者 (財務本部長)	ビヨン・イヴ アル・ウルゲ ネス	1968年4月 5日生	1997年7月 THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] 入社 2005年8月 同社 北&西アフリカ ビジネスユニット 財務ディレクター 2008年5月 同社 北&西アフリカ ビジネスユニット 財務ディレクター & ビジネスユニットプレ ジデント補佐 2009年6月 同社 北&西アフリカ ビジネスユニット GMイノベーション & EA 2010年2月 日本コカ・コーラ㈱ 財務副社長 2013年1月 THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] セントラル・イースト&ウエストアフリカグ ループ 財務ディレクター 2016年4月 同社 欧州・中東・アフリカ (EMEA) グループ 副財務ディレクター 2018年10月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールデ ィングス㈱ (当社) 上席執行役員財務本部長 コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱上席執 行役員財務本部長 2018年11月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンセールス サポート㈱代表取締役社長 2019年1月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネス サービス㈱代表取締役社長 2019年2月 当社執行役員財務本部長 コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱執行役 員財務本部長 2019年3月 当社代表取締役 (現任) 当社副社長 兼 最高財務責任者 (財務本部 長) (現任) コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱ 代表取締役 (現任) 同社副社長 兼 最高財務責任者 (財務本部 長) 2019年12月 キューサイ㈱代表取締役会長 2022年1月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱ 副社長 最高財務責任者 兼 財務本部長 (現任) 2022年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネス サービス㈱代表取締役会長 2022年11月 同社代表取締役会長 兼 社長 (現在) 2024年1月 ネオアーク㈱代表取締役 (現任) 2025年1月 ㈱onEQuest代表取締役 (現任)	2025年3月 の定時株主 総会から1 年	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	和田 浩子	1952年 5 月 4 日生	1977年 4 月 プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム㈱入社 1998年 1 月 米プロクター・アンド・ギャンブル社ヴァイスプレジデント、 コーポレートニューベンチャー・アジア担当 2001年 3 月 ダイソン㈱代表取締役社長 2004年 4 月 日本トイザらス㈱代表取締役社長 兼 最高業務執行責任者 2004年11月 Office WaDa代表（現任） 2009年 5 月 ㈱アデランスホールディングス社外取締役 2016年 6 月 ㈱島津製作所社外取締役 2019年 3 月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス㈱（当社）社外取締役（現任） 2019年 3 月 ユニ・チャーム㈱社外取締役（監査等委員）	2025年 3 月 の定時株主 総会から 1 年	—
取締役	谷村 広和	1977年 9 月 28日生	2006年10月 みちのくコカ・コーラボトリング㈱入社 2009年 2 月 同社取締役 2012年 3 月 同社常務取締役 2013年 3 月 同社専務取締役 2014年 3 月 同社代表取締役社長（現任） 2020年 3 月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス㈱（当社）社外取締役（現任）	2025年 3 月 の定時株主 総会から 1 年	—
取締役	行徳 セルソ	1959年 1 月 3 日	1983年12月 BRADESCO銀行入社 1985年 1 月 アンダーセン コンサルティング（アクセンチュア）シニアマネジャー 1996年 3 月 東芝アメリカ電子部品社情報システムディレクター 1997年12月 i2テクノロジー・ジャパン社 ソリューションサービス・ヴァイスプレジデント 2004年 5 月 日産自動車㈱ 理事 CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー） 2006年 4 月 同社執行役員 CIO 2014年 4 月 同社常務執行役員 CIO 2017年 6 月 同社監査役 2019年 3 月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールディングス㈱（当社）社外取締役 （監査等委員） 西本Wismettacホールディングス㈱執行役員 グローバルチーフデジタルオフィサー 2020年 3 月 西本Wismettacホールディングス㈱ 取締役 グローバルチーフデジタルオフィ サー 2023年 3 月 当社社外取締役（現任） 2024年 1 月 ネオアーク㈱取締役（現任） 2024年 4 月 ㈱JERA 常務執行役員 Chief Information Officer (CIO) 兼 Chief Information Security Officer (CISO) （現任）	2025年 3 月 の定時株主 総会から 1 年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	ステイシー・アプター	1966年7月 14日生	2005年 THE COCA-COLA COMPANY〔ザ コカ・コーラカンパニー〕入社 2018年5月 同社ディレクター兼トレジャリー 2018年7月 同社アシスタントトレジャリー 2018年10月 同社会長/社長付チーフスタッフ 2021年1月 同社副トレジャリー 2021年3月 同社ヴァイスプレジデント兼トレジャリー 2022年10月 同社ヴァイスプレジデント、トレジャリー兼コーポレート・ファイナンス担当 2023年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株) (当社) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年4月 SYNOVUS FINANCIAL CORP. 取締役 (現任) 2024年1月 THE COCA-COLA COMPANY〔ザ コカ・コーラカンパニー〕シニアヴァイスプレジデント、トレジャリー兼コーポレート・ファイナンス本部長 (現任)	2025年3月の定時株主総会から2年	—
取締役 (監査等委員)	濱田 奈巳	1964年8月 3日生	1992年7月 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券会社入社 1996年10月 リーマン・ブラザーズ証券会社ヴァイス・プレジデント 1999年6月 同社シニア・ヴァイス・プレジデント 2004年5月 エイチ・ディー・エイチ アドバイザーズ ジャパンリミテッド代表取締役 2006年12月 エイチ・ディー・エイチ キャピタル・マネジメントPTE LTD プリンシパル 2009年3月 マイル・ハイ・キャピタル(株)共同創業者 マネージング・ディレクター (現任) 2017年8月 エコブレイクス・ジャパン(株)取締役 2019年2月 ヴェスパーグループジャパン(株) 最高執行責任者 2019年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株) (当社) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2020年5月 メットライフ生命保険(株) 社外取締役 (監査委員) 2022年6月 同社社外取締役 (監査委員、指名委員、報酬委員) (現任) 2022年6月 (株)島津製作所社外取締役 (現任)	2025年3月の定時株主総会から2年	—
取締役 (監査等委員)	サンケット・レイ	1973年4月 25日生	2004年 THE COCA-COLA COMPANY〔ザ コカ・コーラカンパニー〕入社 2005年 HINDUSTAN COCA-COLA BEVERAGES PRIVATE LIMITED (INDIA) 入社 2016年8月 COCA-COLA BEVERAGES VIETNAM LTD. CEO 2019年1月 THE COCA-COLA COMPANY〔ザ コカ・コーラカンパニー〕中国地区チーフ・オペレーティング・オフィサー 2020年2月 同社インド・南西アジアユニットプレジデント (現任) 2023年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株) (当社) 社外取締役 (監査等委員) (現任)	2025年3月の定時株主総会から2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	佐伯 里歌	1968年1月 11日生	1993年9月 増田・舟井・アイファート&ミッチェル法律 事務所(米国イリノイ州シカゴ) 入所 1993年11月 米国イリノイ州弁護士登録 2000年5月 モリソン・フォースター外国法事務弁護士 事務所入所 2008年1月 同事務所オブ・カウンセル(現任) 2013年12月 第二東京弁護士会外国特別会員登録 2016年6月 新光電気工業㈱社外取締役(監査等委員) 2025年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールデ ィングス㈱(当社)社外取締役 (監査等委員)(現任)	2025年3月 の定時株主 総会から2 年	—
計					14

- (注) 1. 取締役 和田浩子、谷村広和、行徳セルソ、ステイシー・アプター、濱田奈巳、サンケット・レイおよび佐伯里歌は社外取締役であります。
2. 佐伯里歌氏は、旧姓および職務上の氏名を表示しています。
3. 当社グループでは業務執行の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総員は代表取締役を含め10名であります。

社外取締役の状況

現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名中3名および監査等委員である取締役4名すべてが社外取締役であります。

a. 社外取締役の選任状況

区分	氏名	当社との関係	選任状況
社外取締役	和田 浩子	—	和田 浩子氏は、米プロクター・アンド・ギャンブル社の役員およびダイソン株式会社や日本トイザらス株式会社の代表取締役として培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待して、取締役（社外取締役）として選任しております。 同氏と、当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
社外取締役	谷村 広和	谷村広和氏は、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社グループとの間に製品売買等の取引関係（販売等：当社連結売上収益に占める割合0.5%、仕入等：みちのくコカ・コーラボトリング株式会社の連結売上収益に占める割合：3.3%）があります。	谷村 広和氏は、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役社長であり、同社における経営陣としての豊富な経営経験と知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待して、取締役（社外取締役）として選任しております。 また、当社は同社の企業グループとの間に、左記の取引関係がありますが、取引価格その他取引条件は他の取引先と同様に適正な条件のもとに行っており、同社の企業グループから当社の自由な事業活動を阻害される状況にはないと考えております。
社外取締役	行徳 セルソ	—	行徳 セルソ氏は、日産自動車㈱、西本Wismettacホールディングス㈱および㈱JERAにおいて培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待して、取締役（社外取締役）として選任しております。 同氏と、当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
社外取締役 （監査等委員）	ステイシー・アプター	ステイシー・アプター氏は、ザ コカ・コーラ カンパニーのシニアヴァイスプレジデント、トレジャリー兼コーポレート・ファイナンス本部長です。同氏は、ザ コカ・コーラ カンパニーにおいて、グローバルな財務リスクの監督や企業リスクマネジメント分野を中心に強いリーダーシップを発揮し、取締役会を支援するなど、同社の経営陣としての豊富な経営経験を有しております。当社における重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏の財務およびリスクマネジメント分野での豊富な経験に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しております。	ステイシー・アプター氏は、ザ コカ・コーラ カンパニーのシニアヴァイスプレジデント、トレジャリー兼コーポレート・ファイナンス本部長です。同氏は、ザ コカ・コーラ カンパニーにおいて、グローバルな財務リスクの監督や企業リスクマネジメント分野を中心に強いリーダーシップを発揮し、取締役会を支援するなど、同社の経営陣としての豊富な経営経験を有しております。当社における重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏の財務およびリスクマネジメント分野での豊富な経験に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しております。
社外取締役 （監査等委員）	濱田 奈巳	—	濱田 奈巳氏は、自身でファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど財務および経理に関する豊富な経験を有し、かつ、リーマン・ブラザーズ証券会社の日本法人の会社経営者として培われた豊富な経験やグローバルな知見を有するとともに、株式会社島津製作所およびメットライフ生命保険株式会社の社外取締役としての経営監督経験を有しております。当社における重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏の会社経営者としての豊富な経験やファイナンス領域での知見に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しております。 同氏と、当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
社外取締役 （監査等委員）	サンケット・レイ	サンケット・レイ氏は、ザ コカ・コーラ カンパニーのインド・南西アジアユニットのプレジデントです。当社は、同社との間にコカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結しております。	サンケット・レイ氏は、ザ コカ・コーラ カンパニーのインド・南西アジアユニットのプレジデントです。同氏は、ザ コカ・コーラ カンパニーにおいて、営業分野を中心に強いリーダーシップを発揮するなど、アジア地区におけるビジネスユニットにおいて経営陣としての豊富な経営経験を有しております。当社における重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏のグローバルな会社経営者としての豊富な経験に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しております。
社外取締役 （監査等委員）	佐伯 里歌	—	佐伯 里歌氏は、米国イリノイ州の弁護士資格を有し、国内では第二東京弁護士会に外国特別会員として登録している外国弁護士です。同氏は、増田・舟井・アイファート&ミッチェル法律事務所およびモリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所において、食料品、医薬品およびテクノロジーを含む様々な分野の企業に関するM&Aや国際的な提携を支援するとともに、コーポレート・ガバナンス等に関する重要な助言を行うなど豊富な経験を有しています。また、新光電気工業株式会社の社外取締役（監査等委員）として、国内企業の経営監督経験を有しています。重要な経営判断、想定されるリスク対応ならびにコーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムなど全般にわたり、同氏の専門的な知見および経験に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しております。 同氏と、当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。

b. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、当社の社外取締役（候補者含む。）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の各項目の要件にすべて該当しないと判断される場合に、当社は社外取締役が当社に対する十分な独立性を有しているものと判断いたします。

- (a) 現在および過去10年間に於いて、当社およびその子会社の業務執行者
- (b) 現在および過去1年間に於いて、当社を主要な取引先（取引先の直近事業年度において、連結売上収益の2%以上を当社グループが占める取引先）とするものまたはその業務執行者
- (c) 現在および過去1年間に於いて、当社の主要な取引先（当社の直近事業年度において、連結売上収益の2%以上を占める取引先）またはその業務執行者
- (d) 現在および過去1年間に於いて、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上報酬を受領しているコンサルタント、公認会計士または弁護士等
- (e) 現在および過去1年間に於いて、当社から年間1,000万円以上の寄付を受領しているものまたはその業務執行者
- (f) 上記(a)から(e)に該当するものの二親等以内の近親者

c. 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

監査等委員会は、社外取締役のみで構成され、取締役会において、取締役の業務執行を監視できる体制を確立するとともに、外部の有識経験者である社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である社外取締役からは、第三者の立場からの適切なアドバイスを適宜受けております。

d. 社外取締役による監督または監査と内部監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会において、また、監査等委員である社外取締役は取締役会および監査等委員会において、内部監査、会計監査および内部統制についての報告を受け、適宜意見を述べております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、社外取締役に限らず、取締役として有用な人材の招聘を行うことができるよう定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社と取締役7名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役であるものを含む。）および当社グループの執行役員がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役および執行役員として有用な人材の招聘を行うことができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

その契約の内容の概要は、代表取締役 カリン・ドラガンおよびビヨン・イヴァル・ウルゲネスならびに取締役 和田浩子、谷村広和、行徳セルソ、ステイシー・アプター、濱田奈巳、サンケット・レイおよび佐伯里歌の9氏および当社グループの執行役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。

g. 社外役員のスタッフの配置状況

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、コーポレート・ガバナンス推進部が、監査等委員である社外取締役については、監査等委員会の事務局（補助使用人）が、それぞれサポートすることとしております。

(3) 【監査の状況】

a. 監査等委員会監査の状況

当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。

監査等委員である取締役の4名は、代表取締役との定期的会合、内部監査室からの監査結果報告等を通じて、取締役および執行役員の業務執行に関連法令・定款および当社監査等委員会監査等基準に基づき監査しております。なお、監査等委員会には、ファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど、財務および経理に関する豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有している監査等委員がおります。

当事業年度において当社は監査等委員会を5回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉 岡 浩	5回	5回
濱 田 奈 巳	5回	5回
ステイシー・アプター	5回	5回
サンケット・レイ	5回	5回

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討事項は以下のとおりです。

付議事項	内容
決議事項	監査方針策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬に関する同意、取締役等の選任・報酬に関する意見形成 等
協議事項	監査等委員の報酬 等
報告事項	内部監査システムの整備・運用状況の確認（内部監査、ファイナンスガバナンス、ビジネスシステム、リスクマネジメント、倫理/コンプライアンス等の活動状況）、会計監査人からの会計監査結果報告 等

監査等委員は、幅広い見識と豊富な経験を活用して独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明するとともに、取締役会ならびに監査等委員会において忌憚のない意見を述べております。

b. 内部監査の状況

(a) 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査は、独立的・客観的な立場から、会社の法令遵守、適正な活動・運営および財産の保全、業務の有効性・効率性ならびに財務の信頼性を図ることを目的とし、年度監査方針及び監査計画に基づき、業務運営組織及び関係会社に対して、経営監査及び業務監査を実施しております。なお、内部監査部門として内部監査室を設置し、17名（2024年12月末現在）の室員で構成されており、公認内部監査人(CIA)、米国公認会計士(USCPA)、公認不正検査士(CFE)、公認情報システム監査人(CISA)、情報システム監査専門内部監査士(QISIA)など内部監査に関連する有資格者は7名に達しており、専門的な内部監査を実践するに必要な能力を担保しております。

(b) 内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、監査の実効性をより高めるために、監査等委員会および会計監査人と相互連携しております。年度監査方針、監査計画については監査等委員会と事前協議を行うこととし、監査等委員会は内部監査室の監査結果の報告を定期的に受けるとともに、意見交換をおこなっております。また、監査等委員会および内部監査室は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末の監査結果等について随時説明及び報告を受けております。さらに、内部統制部門とも定期的に意見交換会を実施し、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保持しております。なお、内部監査と取締役会、監査等委員会、会計監査人及び内部統制部門との具体的な連携内容は、次のとおりです。

連携先	連携内容	概要	実施時期
取締役会	報告	財務報告に係る内部統制評価に関する報告	2月
監査等委員会	報告	内部監査にかかる年間活動計画の報告	11月
	報告	内部監査の結果報告	2、5、8、11月
	報告	過去に実施した監査指摘事項のフォローアップ状況報告	2、5、8、11月
	情報・意見交換	内部監査の結果報告に関する意見交換	2、5、8、11月
	情報・意見交換	過去に実施した監査指摘事項のフォローアップ状況報告に関する意見交換	2、5、8、11月
会計監査人	情報・意見交換	財務報告に係る内部統制評価に関する意見交換	毎月
内部統制部門	情報・意見交換	財務報告に係る内部統制評価に関する意見交換	毎月

(c) 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の独立した機能を十分に発揮し内部監査の実効性を担保するために、業務執行機関である代表取締役への報告経路に加えて、上記の通り取締役会及び監査等委員会への報告経路を持つデュアルレポーティングラインを保持しております。また、過去に実施した監査指摘事項のフォローアップ状況につきましても、上に示しました通り、デュアルレポーティングラインに沿った報告を適時行っております。

c. 会計監査の状況

(a) 法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

7年間

(c) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名		
指定有限責任社員	業務執行社員	松村 信
指定有限責任社員	業務執行社員	辻本 慶太
指定有限責任社員	業務執行社員	岸 佳祐

(d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他50名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

(監査等委員会による会計監査人の評価)

監査等委員会は、会計監査人の品質管理体制、グローバルな監査体制および監査の相当性、独立性等を総合的に評価し、EY新日本有限責任監査法人による監査は適切かつ妥当であることを確認し、再任を決議しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、およびその他必要と判断される場合は、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の品質管理体制、グローバルな監査体制および監査の相当性、独立性等を総合的に評価し、EY新日本有限責任監査法人による監査は適切かつ妥当であることを確認し、再任を決議しております。

(g) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

①監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	68	—	69	—
連結子会社	115	1	120	14
計	183	1	189	14

前連結会計年度における当社の連結子会社に対する非監査業務の内容は、SBT（脱炭素に向けた目標設定）対応アドバイザー業務であります。また、当連結会計年度における当社の連結子会社に対する非監査業務の内容は、サステナビリティに関する助言業務及び保証業務であります。

②監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（①を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	3	12	5	—
計	3	12	5	—

前連結会計年度における同一のネットワークによる当社の連結子会社に対する非監査業務の内容は、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社によるTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)対応アドバイザー業務であります。

③その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）および当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

④監査公認会計士等の非監査業務の内容

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

⑤会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査時間、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性を確認し検討した上で、会計監査人の報酬について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の決定に関する方針および方針の決定方法

a. 役員報酬等の決定に関する方針および方針の決定方法

(a) 業務執行取締役および執行役員

- (i) 国籍・経験などの観点から多様性に富む優秀な人材を採用しリテンションすることが可能となる報酬水準・構成とする。
- (ii) 利益ある成長の実現にむけて十分なインセンティブとなるよう、業績連動報酬を重視した報酬構成比率とする。
- (iii) 中長期的な企業価値向上および株主との利益意識の共有を促進する制度とする。

(b) 監督役員（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役）

経営の監督・監査という役割をふまえた報酬水準・構成とする。

(c) 方針の決定方法

役員報酬等の決定に関する方針については、監査等委員会での審議をふまえ、取締役会の承認を経て決定する。なお、現行の当該方針（取締役報酬等の決定方針）は、2024年2月14日および2025年2月13日付取締役会で決議されております。

②当社の業務執行取締役および執行役員の報酬に関する内容と手続き

a. 報酬体系

固定報酬	基本報酬	● 職責の大きさに応じて決定した額を、毎月支給。	左記に記載の報酬における取締役を支給する分については以下を上限とする。 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額： 年額850百万円（当社2019年度定時株主総会決議第5号議案にて承認）。（監査等委員である取締役を除き、決議当時の取締役員数は5名） *監査等委員会が審議し、必要と認められた場合には、諸外国と日本の為替変動に係る補填、住宅手当等、FRINGE BENEFITを850百万円の範囲内で支給することがある。
	積立型退任時報酬	● 毎年基本報酬の10%の金額を積み立て、退任時にその累積額を算出し支給。 ● CCBJHグループに重大な損害を与えた場合もしくは懲戒の対象となった場合は、支給額を減額または不支給とすることができる。また、特に功労があったと認められる場合には、特別加算を行うことができる。 なお、減額・不支給および特別加算については、監査等委員会での審議をふまえ、取締役会の承認を経ることとする。	
変動報酬	年次賞与	● 単年度の業績達成にむけたインセンティブとして毎年一定の時期に支給。 ● 職責の大きさに応じて標準額を基本報酬の30%～85%程度を目安に設定。 ● 支給額は単年度の業績達成状況（全社業績および個人評価）に応じて、標準額の0%～150%の範囲で変動。 ● 取締役報酬等の決定に関する方針に基づき、利益ある成長の実現にむけた動機づけのため、事業利益、販売数量、売上収益を評価指標として採用。 ● なお、従業員賞与の支給状況等を考慮し、監査等委員会における審議によりその必要性が認められた場合には、上記で算出された支給額を増減させることがある。	

変 動 報 酬	長期インセンティブ	● 長期インセンティブとして①PSUおよび②RSUの2種類の株式報酬制度を採用。 ● 職責の大きさに応じて長期インセンティブ全体（①+②）の基準金額を基本報酬の15%～100%程度を目安に設定。当該基準金額の5割をPSU基準金額、5割をRSU基準金額として設定。 ● なお、②RSUについては、監査等委員会における審議によりその必要性が認められた場合には、リテンション等を目的として上記RSU基準金額相当分とは別に取締役については右記報酬枠を上限として、追加的な付与を行うことがある（特別RSU）。	左記に記載の報酬における取締役を支給する分については以下を上限とする。 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬枠：上限株式数は3事業年度を対象として2,880百万円以内・1,800,000株以内（当社2022年度定時株主総会決議第5号議案にて承認）。（監査等委員である取締役を除き、決議当時の取締役員数は5名）。
	① PSU （パフォーマンス・シェア・ユニット）	● 中長期の業績達成に向けたインセンティブとして付与。 ● 付与から3年後に、3カ年の業績達成状況（全社業績のみ）に応じて、PSU基準金額の0%～150%の範囲で交付株式数を決定（ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給）。 ● 納税資金充当等を目的として、交付株式数の一部を金銭で支給。 ● 取締役報酬等の決定に関する方針に基づき、中長期的な企業価値向上に向けた動機づけのため、連結ROE、連結売上収益成長率を評価指標として採用。	
	② RSU （リストラクテッド・ストック・ユニット）	● 株主のみなさまとの価値共有、企業価値向上のインセンティブ、人材のリテンション強化の目的で付与。 ● 退任時に予め定めた数の株式を交付（ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給）。 ● 納税資金充当等を目的として、交付株式数の一部を金銭で支給。	

* フリンジベネフィットについては、本国以外でのアサイメント遂行を支援することを目的に、監査等委員会にて審議し取締役会にて承認された社内規程に基づき諸外国と日本の為替変動に係る補填、住宅手当等を支給しております。

b. 報酬決定プロセス

当社の業務執行取締役の報酬については、報酬決定手続きの透明性・客観性を高めるため、社外取締役のみで構成する監査等委員会において報酬内容について審議し、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会にて承認を受けた「取締役報酬等の決定方針」の基準に基づき、取締役会決議により代表取締役社長（カリン・ドラガン）へ委任し、代表取締役社長が業績連動報酬の額を含む各業務執行取締役の報酬を決定します。委任の理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように、当該内容は、監査等委員会の審議を経て決定しております。また、執行役員の報酬についても、監査等委員会における審議を経て決定しております。そのため、取締役会はこれらの報酬の内容について上記決定方針に沿うものであると判断しております。

(a) 取締役会の活動内容

2024年度の役員報酬の決定に関する取締役会の活動内容は以下のとおりです。

- (i) 2024年1月から2024年12月の1年間における取締役会の開催回数：6回
- (ii) 2024年度役員報酬および役員報酬制度に関して取締役会で協議された主な内容
 - ・取締役・執行役員への2023年賞与支給および2021年パフォーマンス・シェア・ユニット不支給
 - ・2024年取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員報酬決定
 - ・2024年取締役・執行役員に付与する基準株式数の報告

(b) 監査等委員会の活動内容

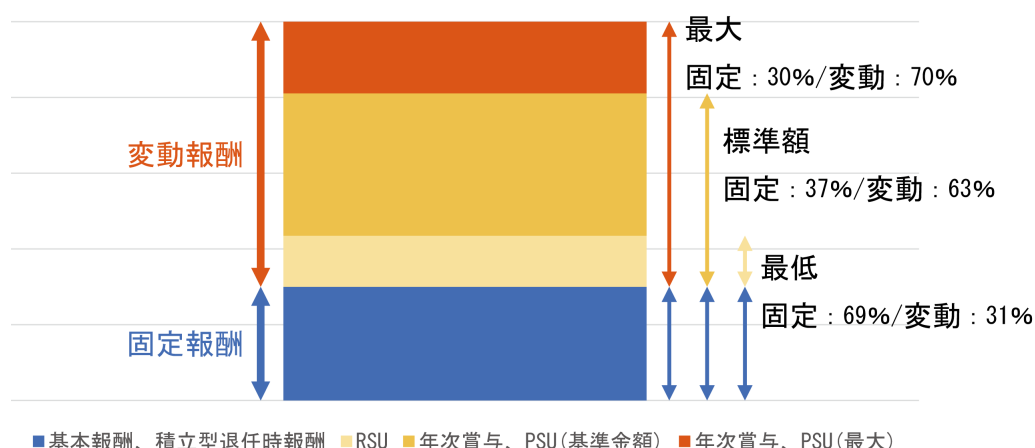
2024年度の役員報酬の決定に関する監査等委員会の活動内容は以下のとおりです。

- (i) 2024年1月から2024年12月の1年間における監査等委員会の開催回数：5回
- (ii) 2024年度役員報酬および役員報酬制度に関して監査等委員会で協議された主な内容
 - ・取締役・執行役員への2023年賞与支給および2021年パフォーマンス・シェア・ユニット不支給
 - ・2024年役員報酬の提案
 - ・2024年監査等委員の報酬
 - ・2024年役員の個人別目標設定

c. 報酬水準

国籍・経験などの観点から多様性に富む優秀な人材を採用しリテンションすることが可能となる報酬水準に設定するべく、外部専門機関の報酬調査データ等を活用し、国内外の同規模類似業種企業等の水準を参考に、職責の大きさ等に応じて決定します。

報酬構成イメージ図（代表取締役社長の場合）



③当社の監督役員の報酬に関する方針と手続

監督役員（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役）の報酬は、経営の監督・監査という役割をふまえ、基本報酬のみで構成します。水準は、外部専門機関の報酬調査データ等を活用し、国内の同規模企業の水準を参考に役割に応じて設定しております。監査等委員である取締役の個人別の報酬は、監査等委員会へ提案され、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。監査等委員でない社外取締役の報酬は、取締役会にて承認を受けた「取締役報酬等の決定方針」の基準に基づき、監査等委員会での審議を踏まえ、取締役会決議により代表取締役社長（カリン・ドラガン）へ委任し、代表取締役社長が決定します。これらの権限を委任した理由は、各取締役の職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように、監査等委員でない社外取締役の報酬の内容の決定は、監査等委員会の審議を経て決定しております。そのため、取締役会はこの報酬の内容について上記決定方針に沿うものであると判断しております。

④当事業年度における役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (注3)	積立型 退任時報酬	年次賞与	長期インセン ティブ (注4)	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	1,112 (49)	532 (49)	24 (一)	256 (一)	300 (一)	5 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	72 (72)	72 (72)	— (一)	— (一)	— (一)	4 (4)
合計 （うち社外取締役）	1,183 (121)	604 (121)	24 (一)	256 (一)	300 (一)	9 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2020年3月26日開催の第62回定時株主総会における決議により、取締役（監査等委員である取締役を除き、決議当時の員数は5名）は年額850百万円以内（うち社外取締役（決議当時の員数は2名）については年額50百万円以内）、2016年3月23日開催の第58回定時株主総会における決議により、監査等委員である取締役（決議当時の員数は5名）の報酬限度額は年額100百万円以内とそれぞれ定められております。
2. 上記注1とは別に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額として、2023年3月28日開催の第65回定時株主総会における決議により、株式報酬（PSU、RSU）として業務執行取締役に対して交付する金銭報酬債権および金銭の総額が、3事業年度を対象として2,880百万円以内・1,800,000株以内と定められております。
3. 基本報酬にはフリンジベネフィット相当額（諸外国と日本の為替変動に係る補填、住宅手当等）等が含まれております。
4. 長期インセンティブには、PSUおよびRSUを含んでおります。

b. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬 (注1)	積立型 退任時 報酬	年次賞与	長期インセンティブ (注2)	
カリン・ドラガン	代表取締役	提出会社	294	16	180	212	703
ビヨン・イヴァル・ウルゲネス	代表取締役	提出会社	189	8	75	87	360

(注1) 基本報酬には、フリンジベネフィット相当額（諸外国と日本の為替変動に係る補填、住宅手当等）等が含まれております。

(注2) 長期インセンティブには、PSUおよびRSUを含んでおります。

c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

d. インセンティブ報酬の支給率等

(a) 年次賞与の会社業績評価は、中期計画達成を目指し、事業利益、販売数量、および売上収益を会社業績評価にふさわしい指標として選定したうえでその目標達成度で業績評価を行い、当該期間の各指標の目標達成度の加重平均である業績達成度に基づき算出します。当期の会社業績達成度は、継続する人出の増加や猛暑等を背景に需要が増加するなか、新製品の展開や効果的な営業施策が奏功し、販売数量が当初想定以上の伸長となったことおよび最需要期における製造効率向上などの貢献もあったことから、127.5%でした。個人評価に基づく支給率は業務執行取締役については110.0%でした。これらの会社業績および個人評価ならびに従業員賞与の支給状況等をふまえた、2024年度の年次賞与の総合支給率（標準額に対する実支給額の比率）については監査等委員会において審議した結果、業務執行取締役については124.4%が妥当であると判断されました。

(b) 2022年度のPSUは、2022年～2024年の3ヵ年を評価対象期間としており、連結ROEおよび連結売上高成長率を業績評価指標として選定したうえでその目標達成度に基づき業績評価を行い、当該期間の各指標の目標達成度の加重平均である業績達成度は108.5%でした。PSUの標準額に対する実支給額の割合は、業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動し、前述の業績達成度に基づく支給率（標準額に対する実支給額の比率）は116.9%です。2023年度、2024年度のPSUは、評価対象期間の最終年度ROEおよび評価対象期間の年平均売上高成長率で支給率を測定するため、現時点では業績見通しに基づく合理的な見積を行っています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、いわゆる政策保有株式を保有しない方針です。

しかしながら、事業機会の創出、取引協業先および地域社会との関係の構築・維持・強化を目的に取得している株式があることから、取締役会においてその保有便益および資本コストに関する評価および報告を実施するとともに、その評価に基づき政策保有株式の縮減を進めております。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	81	2,068
非上場株式以外の株式	10	4,248

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	7	775
非上場株式以外の株式	8	1,554

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注1、2)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱重工(株)	900,000	90,000	飲料の生産設備など、資材調達等で安定的な取引関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。なお、当事業年度は株式分割により株式数が増加しております。	無 (注3)
	2,001	742		
東海旅客鉄道(株)	270,500	270,500	主にベンディングチャネルの取引先であり、事業機会の創出および関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	802	969		
日本空港ビルデング(株)	100,000	100,000	主にベンディングチャネルの取引先であり、事業機会の創出および関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	500	621		
イオン(株)	112,214	112,031	主に手売りチャネルの取引先であり、事業機会の創出および関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	415	353		
(株)トライアルホールディングス	100,000	100,000	主に手売りチャネルの取引先であり、事業機会の創出および関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。なお、当事業年度に新規上場した銘柄になります。	無
	270	68		
(株)パローホールディングス	31,200	31,200	主に手売りチャネルの取引先であり、事業機会の創出および関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	68	76		
(株)WDI	16,000	16,000	主にフードチャネルの取引先であり、事業機会の創出および関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	53	44		
(株)大庄	48,100	48,100	主にフードチャネルの取引先であり、事業機会の創出および関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	52	59		
阪急阪神ホールディングス(株)	10,800	10,800	主にベンディングチャネルの取引先であり、事業機会の創出および関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	44	48		
(株)Misumi	25,102	23,990	主にベンディングチャネルの取引先であり、事業機会の創出および関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しています。	無
	43	45		
西日本鉄道(株)	—	400,000	—	有
	—	956		
(株)イズミ	—	93,320	—	無
	—	338		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	—	92,949	—	無
	—	142		
(株)ブロンコビリー	—	18,543	—	無
	—	59		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	—	38,024	—	無
	—	24		
(株)ラウンドワン	—	36,000	—	無
	—	20		
東急(株)	—	7,500	—	無
	—	13		
(株)マルヨシセンター	—	1,000	—	無
	—	3		

- (注) 1. 個別銘柄の定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。
 なお、保有の合理性につきましては、事業上の利益やコスト等に基づき、検証を実施しております。
2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。当社は、いわゆる政策保有株式を原則保有しない方針に基づき、当事業年度に当該銘柄の全株式を売却いたしました。
3. 当該株式の発行者は、当社株式を保有しておりませんが、その子会社において当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みおよびIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みおよびIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修会に積極的に参加しております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)			
	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7, 31	113, 660	88, 473
営業債権及びその他の債権	8, 31	120, 069	119, 551
棚卸資産	9	71, 651	73, 890
その他の金融資産	31	88	688
その他の流動資産	13	8, 288	9, 856
流動資産合計		313, 756	292, 458
非流動資産			
有形固定資産	10	401, 687	382, 794
使用権資産	10, 17	23, 894	26, 930
無形資産	11	63, 819	63, 273
持分法で会計処理されている投資		310	326
その他の金融資産	31	11, 898	10, 908
繰延税金資産	28	25, 222	22, 933
その他の非流動資産	13	4, 245	4, 531
非流動資産合計		531, 077	511, 695
資産合計		844, 832	804, 153

(単位：百万円)			
	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14, 31	116, 612	120, 367
社債及び借入金	16, 31	40, 979	1, 000
リース負債	17, 31	5, 267	5, 765
その他の金融負債	31	1, 111	947
未払法人所得税等		4, 176	2, 374
その他の流動負債	19	29, 297	27, 488
流動負債合計		197, 443	157, 943
非流動負債			
社債及び借入金	16, 31	114, 802	113, 852
リース負債	17, 31	20, 349	22, 047
その他の金融負債	31	15	—
退職給付に係る負債	18	19, 856	21, 803
引当金	15	1, 781	1, 506
繰延税金負債	28	16, 757	16, 405
その他の非流動負債	19	3, 809	4, 155
非流動負債合計		177, 369	179, 767
負債合計		374, 812	337, 710
資本			
資本金	20	15, 232	15, 232
資本剰余金	20	451, 389	378, 459
利益剰余金	20	88, 365	87, 317
自己株式	20	△85, 362	△16, 297
その他の包括利益累計額	20	223	1, 492
親会社の所有者に帰属する持分合計		469, 847	466, 203
非支配持分		174	240
資本合計		470, 021	466, 443
負債及び資本合計		844, 832	804, 153

②【連結損益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	6, 23	868, 581	892, 681
売上原価		484, 364	490, 231
売上総利益		384, 216	402, 450
販売費及び一般管理費	24	381, 022	389, 534
その他の収益	26	5, 156	6, 414
その他の費用	26	4, 902	5, 955
持分法による投資利益（△は損失）		△7	16
営業利益		3, 441	13, 390
金融収益	27	535	337
金融費用	27	753	832
税引前当期利益		3, 224	12, 896
法人所得税費用	28	1, 321	5, 507
当期利益		1, 903	7, 389
当期利益の帰属：			
親会社の所有者に帰属する当期利益		1, 871	7, 309
非支配持分		32	79
基本的1株当たり当期利益（円）	35	10. 43	40. 76
希薄化後1株当たり当期利益（円）	35	10. 36	40. 48

③【連結包括利益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益		1,903	7,389
その他の包括利益	29		
純損益に振り替えられることのない項目：			
確定給付制度の再測定		33	248
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		893	1,023
小計		926	1,272
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△587	140
小計		△587	140
その他の包括利益合計		338	1,411
当期包括利益		2,241	8,800
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		2,209	8,721
非支配持分		32	79

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計		
2023年1月1日残高		15,232	451,264	94,209	△85,667	1,177	476,216	142	476,358
当期包括利益									
当期利益		—	—	1,871	—	—	1,871	32	1,903
その他の包括利益	29	—	—	—	—	338	338	—	338
当期包括利益合計		—	—	1,871	—	338	2,209	32	2,241
所有者との取引額等									
剰余金の配当	22	—	—	△8,967	—	—	△8,967	—	△8,967
自己株式の取得	20	—	—	—	△5	—	△5	—	△5
自己株式の処分	20	—	△149	—	310	—	162	—	162
株式に基づく報酬取引	21	—	273	—	—	—	273	—	273
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替	20	—	—	1,252	—	△1,252	—	—	—
その他の包括利益累計額 から非金融資産への振替	20	—	—	—	—	△41	△41	—	△41
所有者との取引額等合計		—	125	△7,715	305	△1,293	△8,579	—	△8,579
2023年12月31日残高		15,232	451,389	88,365	△85,362	223	469,847	174	470,021

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計		
2024年1月1日残高		15,232	451,389	88,365	△85,362	223	469,847	174	470,021
当期包括利益									
当期利益		—	—	7,309	—	—	7,309	79	7,389
その他の包括利益	29	—	—	—	—	1,411	1,411	—	1,411
当期包括利益合計		—	—	7,309	—	1,411	8,721	79	8,800
所有者との取引額等									
剰余金の配当	22	—	—	△8,975	—	—	△8,975	△17	△8,993
自己株式の取得	20	—	△0	—	△4,568	—	△4,569	—	△4,569
自己株式の処分	20	—	△183	—	472	—	289	—	289
自己株式の消却		—	△73,161	—	73,161	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引	21	—	415	—	—	—	415	—	415
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替	20	—	—	618	—	△618	—	—	—
その他の包括利益累計額 から非金融資産への振替	20	—	—	—	—	476	476	—	476
その他の増減		—	—	—	—	—	—	4	4
所有者との取引額等合計		—	△72,930	△8,357	69,065	△142	△12,365	△13	△12,378
2024年12月31日残高		15,232	378,459	87,317	△16,297	1,492	466,203	240	466,443

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		3,224	12,896
調整項目：			
減価償却費及び償却費		46,460	45,460
減損損失	12	288	651
貸倒引当金の減少額		△29	△37
受取利息及び受取配当金		△178	△115
支払利息		660	769
持分法による投資損失（△は利益）		7	△16
有形固定資産及び無形資産売却益		△4,425	△5,501
有形固定資産及び無形資産除売却損		1,258	1,396
営業債権及びその他の債権の増減額 （△は増加）		△16,711	512
棚卸資産の増加額		△600	△2,238
その他の資産の増減額（△は増加）		2,475	△946
営業債務及びその他の債務の増加額		10,840	2,460
退職給付に係る負債の増加額		2,089	2,311
その他の負債の増減額（△は減少）		10,039	△1,009
その他		5,768	△49
小計		61,164	56,541
利息の受取額		0	3
配当金の受取額		178	112
利息の支払額		△577	△704
法人所得税の支払額		△3,627	△7,069
法人所得税の還付額		1,964	1
営業活動によるキャッシュ・フロー合計		59,102	48,883
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産、無形資産の取得による支出	10, 11	△31,624	△28,158
有形固定資産、無形資産の売却による収入	10, 11	11,806	9,665
その他の金融資産の取得による支出		△21	△7
その他の金融資産の売却による収入		5,542	2,460
その他		11	△88
投資活動によるキャッシュ・フロー合計		△14,287	△16,128

(単位：百万円)			
	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済額	30	△1,000	△1,000
社債の償還による支出	30	—	△40,000
リース負債の返済による支出	30	△5,418	△6,420
自己株式の処分による収入		162	289
自己株式の取得による支出		△5	△4,569
配当金の支払額	22	△8,967	△8,975
非支配持分への配当金の支払額		—	△17
セール・アンド・リースバックによる収入		—	2,747
その他		—	4
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		△15,229	△57,942
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		29,586	△25,187
現金及び現金同等物の期首残高		84,074	113,660
現金及び現金同等物の期末残高	7	113,660	88,473

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社（以下「当社」）は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所プライム市場に上場しております。当社とその連結子会社（企業集団として「当社グループ」という。）は、「コカ・コーラ」ブランドの下、日本国内における炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター、アルコール等の飲料の購入、販売、製造、ボトリング、パッケージ、物流およびマーケティングを行っております。1999年以降に5つのコカ・コーラボトラーと経営統合を行い、総人口約45百万人の近畿・中国・四国・九州地域の2府20県で事業展開するコカ・コーラボトラーとなりました。2017年4月には、コカ・コーラウエスト株式会社を株式交換完全親会社、コカ・コーライーストジャパン株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。コカ・コーラウエスト株式会社は商号をコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社に変更し、コカ・コーラウエスト株式会社のグループ経営管理事業および資産管理事業を除く一切の事業を100%出資子会社である、新CCW設立準備株式会社（商号をコカ・コーラウエスト株式会社に変更）に継承させ、持株会社体制へ移行しました。また、2018年1月には、持株会社としての役割をより明確にするために、商号を「コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社」に変更しております。

当社グループの連結財務諸表は、当社および子会社ならびに関連会社に対する持分により構成されております。当連結財務諸表は、2025年3月27日に当社の代表取締役社長、カリン・ドラガンおよび代表取締役副社長 兼 最高財務責任者（財務本部長）、ビヨン・イヴァル・ウルゲネスにより公表が承認され、その日までの後発事象について検討しております（注記37「後発事象」をご参照ください）。

2. 作成の基礎

(1) 財務報告の適用枠組み

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会（International Accounting Standards Board。以下「IASB」）により策定されたIFRS会計基準に準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる指定国際会計基準特定会社の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定を適用しております。

(2) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は当社の主な経済環境における通貨（以下「機能通貨」）である日本円で表示しております。表示している全ての連結財務情報は特に記載のない限り、百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要性のある会計方針

当社グループが連結財務諸表作成のために使用している、重要性のある会計方針および測定的基础は以下のとおりであります。これらの会計方針は、特段の記載がない限り、表示された全ての報告期間において継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

連結財務諸表は、当社および当社グループに支配されている企業（以下「子会社」）の財務諸表により構成されております。当社グループが投資先に対して、パワーを有する場合で、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ投資先に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に支配しております。これらの事象や環境に変化が生じた場合、会社は投資先を支配しているか否かの再評価を行うこととしております。

支配の喪失を伴わない非支配持分との取引は資本取引として会計処理しております。支払対価の公正価値と子会社の純資産の帳簿価額に占める取得または喪失持分相当額との差額は、資本に認識しております。当社グループが子会社の支配を喪失した場合、当該企業に対する残存持分は支配を喪失した日の公正価値で再測定され、帳簿価額の変動は全て損益に認識しております。

グループ会社間の取引、残高および未実現利益は連結上、消去しております。

(b) 持分法を適用している関連会社に対する投資

連結財務諸表において、関連会社に対する投資は持分法で会計処理しております。持分法では、関連会社に対する投資は取得原価で当初認識し、その後は関連会社の株式取得後の損益のうち、当社グループ持分は損益に認識し、関連会社のその他の包括利益のうち、当社グループ持分の変動はその他の包括利益で認識しております。

(2) 企業結合

当社グループは企業結合ごとに、被取得企業の非支配持分を公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する比例的な持分のいずれかで認識しております。移転された対価、被取得企業の非支配持分および以前所有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計額が、識別可能な純資産の公正価値を超える場合、その差額はのれんとして資産に計上しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産および負債は、報告日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。取得原価で測定される外貨建非貨幣性項目は取引日の為替レートで換算されます。為替換算差額は損益計上しております。

(4) セグメント情報

事業セグメントは最高経営意思決定者に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定者は事業セグメントの経営資源配分および業績評価について責任を負っております。当社グループでは取締役会を最高経営意思決定者と位置づけております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、要求払預金、および容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。割引、リベートその他の類似した項目および額面価額に達するまでの金利は全て取得原価から控除されます。製造原価には直接材料費、直接労務費および製造間接費が含まれます。正味実現可能価額は見積販売価格から見積販売原価および見積販売費用を控除した金額で算定しております。

当社グループは通常、加重平均法に基づいて棚卸資産の取得原価を算定しております。棚卸資産の正味実現可能価額が取得原価を下回った場合に連結損益計算書上、費用として認識しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は当初認識後、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。資産の生産性、許容量もしくは効率性を高めるための拡張、性能向上、改良のために発生した支出、または資産の耐用年数を延長させるために発生した支出は資本的支出として関連する資産に含める一方、修理、管理費用は発生した時点の費用として計上しております。

減価償却費は、以下のとおり有形固定資産の項目ごとの見積耐用年数にわたって主として定額法により算定しております。

	見積耐用年数（年）
建物および構築物	2－60
機械装置および運搬具	3－20
販売機器	2－11

資産の減価償却方法、見積耐用年数および見積残存価額は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

資産の除売却による損益は、帳簿価額と売却価額の差額として連結損益計算書の「その他の収益」または「その他の費用」に計上しております。

(8) 無形資産

無形資産は取得原価または製造原価で当初認識されます。当初認識後、無形資産は取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。当社グループは無形資産の耐用年数が確定可能か評価し、確定可能であれば、使用可能と見込まれる期間に基づいて耐用年数を評価しております。

耐用年数が確定できる主な無形資産はソフトウェアであり、減価償却費は見積耐用年数（5-10年）にわたって定額法により算定しております。

なお、償却方法、見積耐用年数および見積残存価額は各連結会計年度末に見直しを行ない、変化があった場合には会計上の見積りの変更として、将来にわたって適用しております。

契約関連無形資産

旧コカ・コーライーストジャパン株式会社の取得に関連した当社グループの契約関連無形資産は、ザ コカ・コーラ カンパニーとの間で締結されたもので、特定のエリアでのコカ・コーラブランドの製造、流通、販売等の独占権に関する契約であります。

当該契約は10年間契約で、更新や延長の検討をすることなく更新されます。

当社グループはボトリング契約に起因する契約関連無形資産を、耐用年数を確定できない無形資産として会計処理しております。当社グループは、ザ コカ・コーラ カンパニーとの過去の関係性や、契約非更新によるフランチャイザーへの考えられうる悪影響から、契約を更新・延長しない可能性は少ないと判断しております。したがって、資産がネットキャッシュ・フローを生み出しうる期間を予見することは困難であります。

契約関連無形資産は償却しておりませんが、毎年、また潜在的な減損の可能性を示唆する事象や環境の変化がある場合に、減損テストを行っております。

(9) リース（借手）

当社グループは、リース開始日において、使用权資産およびリース負債を認識しております。使用权資産は、開始日において取得原価で測定しております。開始日後におきましては、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定しております。使用权資産のリース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使することまたはリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っており、使用权資産は、開始日から主として15年にわたって定額法で減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後におきましては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合またはリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

(10) 有形固定資産、無形資産、のれんおよび使用权資産の減損

当社グループは、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産は毎年、また潜在的な減損の可能性を示唆する事象や環境の変化がある場合に、減損テストを実施しております。また、その他の非貨幣性資産については、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る兆候がある場合に減損テストを実施しております。

個別資産または資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値か使用価値のいずれか高い金額としております。使用価値は資産によりもたらされることが期待できる将来キャッシュ・フローの現在価値として決定しております。個別資産の回収可能価額が見積れない場合は、資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積ります。割引率には、貨幣の時間価値および当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映しております。処分コスト控除後の公正価値の決定に当たり、直近の市場取引の状況も考慮しております。そのような取引が特定できない場合は、適切な評価モデルによって処分コストを控除した公正価値を算定しております。

資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、回収可能価額まで帳簿価額を切り下げ、減損損失を損益認識しております。

(11) 金融商品

(a) 金融資産および金融負債－認識および認識の中止

当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識しております。その他の金融資産および金融負債は、契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合、またはそのいずれでもないが移転資産に対する支配を喪失した場合に当該金融資産の認識を中止しております。当社グループにより生成または保有されている認識が中止された金融資産の持分は、個別の資産または負債として認識しております。

金融負債については契約上の義務から免責、取消および失効した場合に認識を中止しております。金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の現金化と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(b) 金融資産の分類および測定

金融資産は当初認識時に、事後に償却原価で測定する金融資産または公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および償却原価で測定する金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第9号における分類について事実および状況に基づき判断しており、資本性金融商品についてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有すること、また契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じるという条件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 公正価値で測定する金融資産

上記の2つの条件のいずれかが満たされない場合は公正価値で測定する金融資産に分類されます。当社グループは、公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能の指定を行うかを決定しております。

デリバティブについては、「(e) デリバティブおよびヘッジ会計」に記載しております。

金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定し、必要な場合には減損損失を控除しております。実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得または損失は損益に認識しております。

(ii) 公正価値で測定する金融資産

報告日における公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて損益またはその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品から生じる受取配当金については損益に認識しております。また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品の認識の中止を行った場合は、その他の包括利益累計額に計上されている公正価値の累積変動額を利益剰余金に振り替えております。

(c) 金融負債の分類および測定

金融負債は当初認識時に、事後に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債は取得に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初測定しております。

金融負債は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

(i) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

報告日における公正価値で測定しております。公正価値の変動額は損益に認識しております。当社グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融負債としては、デリバティブ負債が該当します。当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として、取消不能の指定を行ったものはありません。デリバティブについては、「(e) デリバティブおよびヘッジ会計」に記載しております。

(ii) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得又は損失については、損益に認識しております。

(d) 減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の回収可能性に関し、報告日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融商品については、12カ月以内の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、常に全期間の予想信用損失で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増大している金融資産のうち、信用減損している証拠がある金融資産については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

減損の客観的な証拠が存在するかどうかを判断する場合に当社グループが用いる指標には以下のものがあります。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または延滞などの契約違反
- ・借手の財政的困難に関連した経済的もしくは法的な理由による、または当社グループが想定しない、借手への譲歩の供与
- ・借手が破産または他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ・当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております（直接償却）。その後、信用リスクが減少し、直接償却後に発生した事象と明らかに区別できる場合（債務者の信用格付けが改善した等）、認識した直接償却の戻入は損益としております。

(e) デリバティブおよびヘッジ会計

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は報告日ごとに公正価値で再測定を行っております。再測定の結果生じる利得または損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。当社グループは一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産もしくは負債に関連する特定のリスク、または可能性の非常に高い予定取引のヘッジ）のヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係ならびにこれらのヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的および戦略について文書化しております。また、当社グループはヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価も文書化しております。

ヘッジの有効性は継続的に評価しており、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、ならびにヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象およびヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることのすべてを満たす場合に有効と判定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち有効部分は、その他の包括利益で認識しております。非有効部分に関する利得または損失は、直ちに損益に認識しております。

その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが損益に影響を与える期に損益に振り替えております。ただし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（例えば、棚卸資産）の認識を生じさせるものである場合には、それまでその他の包括利益に認識していた利得または損失を振り替え、当該資産の当初の取得原価の測定に含めております。当該金額は最終的には、棚卸資産の場合には売上原価として認識されます。

ヘッジ手段の消滅または売却等によりヘッジ関係が適格要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得または損失の累計額を引き続きその他の包括利益累計額として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得または損失の累計額を直ちに損益に振り替えております。

(12) 引当金および偶発債務

引当金は、事象が起こる可能性とその影響に関する情報を考慮に入れた、債務の支払いまたは移転に必要な金額についての最善の見積りによる現在価値で測定されております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識されます。

(13) 従業員給付

(a) 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

(b) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しております。

(c) 確定給付制度

確定給付制度に関連する当社グループの純債務は、従業員が当期以前において獲得した将来給付額を制度ごとに見積り、その金額を現在価値に割り引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

確定給付制度の債務は、年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎年算定しております。

数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く）および資産上限額の影響から構成される確定給付制度の債務の再測定は、その他の包括利益として計上し、即時にその他の包括利益累計額から利益剰余金に直接振り替えております。当社グループは、当期の期首に確定給付制度の債務（資産）の測定に用いられた割引率を期首の確定給付制度の債務（資産）および制度資産に乗じて、当期の利息費用（収益）の純額を算定しております。

期首の確定給付制度の債務には、拠出および給付支払による当期の確定給付制度の債務（資産）のすべての変動を考慮しております。利息費用の純額および確定給付制度に関連するその他の費用は、損益に認識しております。

(d) その他の長期従業員給付

当社グループの長期従業員給付は将来の見積便益を現在価値に割り引いて計算しております。

割引率は、平均残存勤務期間と近似する、報告日におけるAA格付けされた社債の市場利回りに基づき決定しております。

(14) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらはその他の包括利益で認識される項目を除き、損益に認識しております。

法人所得税が、その他の包括利益で認識される項目に関連する場合は、その税金もまた、その他の包括利益で認識しております。

(a) 当期税金

当期税金は、当期の課税所得または損失に係る未払法人税あるいは未収還付税の見積りに、前年までの未払法人税および未収還付税を調整したものであります。当期税金の金額は、法人税に関する不確実性を反映した税金金額の最善の見積りによるものであります。当期税金には、配当から生じる税金も含まれております。

(b) 繰延税金

繰延税金は、資産および負債の財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しております。繰延税金資産および負債は、報告日における資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しております。金額は、当該資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると見込まれる税率によって算定しております。

以下の場合には、繰延税金を認識しておりません。

- ・ 企業結合取引ではなく、取引時に、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における一時差異
- ・ 子会社、関連会社および共同支配の取決めに對する投資に関連する将来加算一時差異で、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ のれんの当初認識において生じる加算一時差異

以下の場合には、繰延税金を認識しております。

- ・ 連結子会社および関連会社に対する投資から生じる将来減算一時差異は、将来解消する可能性が高く、課税所得が利用可能となる範囲で認識しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、未使用の税額控除および将来減算一時差異のうち、将来課税所得が利用できる範囲まで認識しております。将来課税所得は、当社グループにおける個々の子会社に関する事業計画に基づいて算定しております。繰延税金資産は毎報告日に見直し、税務便益が実現する可能性がなくなった部分について減額しております。そのような減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が改善した場合に戻入っております。

未認識の繰延税金資産は、各報告日現在で再検討され、将来の課税所得に対してそれらが利用できる可能性がある範囲で認識されます。繰延税金は、報告日に施行または実質的に施行される法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産および負債が、同一の納税事業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産および負債は相殺しております。

(15) 資本

(a) 普通株式

普通株式は資本に分類されます。普通株式の発行に直接帰属する増分コストは、税引後の金額により資本から控除しております。

(b) 普通株式の取得および処分（自己株式）

自己株式を取得した場合は、直接取引コスト（税効果考慮後）を含む支払対価を、「自己株式」の表示により資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、売却価額と帳簿価額の差額は、資本剰余金として認識しております。

(16) 配当

親会社の所有者に対する配当は、親会社の所有者による承認が行われた期間の負債として認識しております。

(17) 収益認識

IFRS第15号に基づく利息および配当収益等を除く顧客との契約について、下記の5つのステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター、アルコール等の飲料の販売を行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品等を控除した金額で測定しております。

また、当社は顧客向けのポイント制度を採用しており、商品および製品の購入に応じて付与するポイントは将来当社の商品および製品の購入時に使用することが出来ます。付与したポイントを履行義務として識別しポイントの利用および失効見込み分を考慮した上で、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。ポイントの履行義務に配分された取引価格は連結財政状態計算書上「その他の流動負債」として計上しております。

(18) 株式報酬

当社は、株価変動のメリットとリスクを株主のみなさまと共有し、中長期的な企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）ならびに当社および当社子会社の執行役員、従業員を対象として役員BIP信託制度および株式付与ESOP信託制度を導入し、同信託が有する当社株式は自己株式として認識しております。本制度により算定された報酬は費用として認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成にあたり、経営者は当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告金額に影響する判断、見積りおよび仮定を設定することが必要となります。実績はこれらの見積りと異なる場合があります。見積りおよびその前提となる仮定は継続して見直しており、これまでの経験や環境下において相当と考えられる将来の事象を含むその他の要因に基づいております。会計上の見積りはこれらの連結財務諸表が公表される時点において最も適した情報に基づいております。その先を見越した将来における見積りの変更がある場合、その見直しによる影響は、見直した報告期間以降の連結損益計算書および連結包括利益計算書において認識しております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える仮定および見積りに関する情報は、以下のとおりであります。

(a) 有形固定資産、使用権資産および無形資産の耐用年数

有形固定資産は、当該資産の将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数に基づいて減価償却しております。有形固定資産が将来陳腐化、または他の目的のために再利用される場合、減価償却費が増加し見積耐用年数が短くなる可能性があります。耐用年数の詳細は、注記3(7)「有形固定資産」に記載しております。

使用権資産は、そのリース期間を、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使することまたはリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っております。耐用年数の詳細は、注記3(9)「リース(借手)」に記載しております。

無形資産は、関連する全ての要因を分析し、当該無形資産がキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間についての予見可能性に基づき、耐用年数が確定できるのか、または確定できないのかを評価しております。耐用年数が確定できる無形資産については、将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数により償却しております。償却費は、事業環境の変化などの外部要因によりもたらされる見積耐用年数の変化に伴い増加するリスクがあります。耐用年数の詳細は、注記3(8)「無形資産」に記載しております。

(b) 有形固定資産、使用権資産、のれんおよび無形資産を含む非金融資産の減損テスト

減損テストを実施するにあたり、資金生成単位の回収可能価額を使用価値に基づいて計算しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。回収可能価額の見積りにおける主要な仮定には、将来キャッシュ・フロー、割引率および長期平均成長率が含まれております。将来キャッシュ・フローの基礎となる中期計画は、当該期間の販売計画およびコスト計画等に基づいております。このような仮定は、経営者による最善の見積りおよび判断に基づいておりますが、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える経済状況の変化により、これらの仮定も影響を受ける可能性があります。資金生成単位と回収可能価額の決定についての詳細は、注記3(10)「有形固定資産、無形資産、のれんおよび使用権資産の減損」および注記12「非金融資産の減損」に記載しております。

(c) 引当金

当社グループは、連結財政状態計算書において、資産除去債務や環境対策引当金などについての引当金を認識しております。引当金は、債務の決済に必要な支出の最善の見積りに基づいて認識しております。債務の決済に必要な支出は、将来の結果に影響を与えるあらゆる要因を考慮して計算しておりますが、予測し得ない事象や前提とした環境の変化により影響を受ける可能性があります。

引当金の会計方針と計上金額については、注記3(12)「引当金および偶発債務」および注記15「引当金」にそれぞれ記載しております。

(d) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識において、当社グループは中期計画に基づき将来課税所得の発生時期および発生金額を見積っております。将来課税所得の見積りは、中期計画を基礎としており、その主要な仮定は、当該期間の販売計画およびコスト計画等であります。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予測される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得および資産売却等を含むタックス・プランニングを考慮しております。このような仮定は、経営者による最善の見積りおよび判断に基づいておりますが、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える経済状況の変化により、これらの仮定も影響を受ける可能性があります。繰延税金資産の回収可能性に関する詳細は、注記3(14)「法人所得税」および注記28「法人所得税」に記載しております。

(e) 確定給付制度に係る債務の測定

当社グループは、確定給付制度を含む様々な退職給付制度を採用しております。いずれの制度に係る確定給付債務の現在価値および勤務費用は数理計算上の予測に基づいております。数理計算上の予測は、割引率、昇給率およびインフレ率などの変動要因に係る見積りおよび判断を必要としております。当社グループは、これらの変動要因を含む数理計算上の予測の妥当性に関して、外部の年金数理人の助言を得ております。数理計算上の予測は経営者による最善の見積りおよび判断に基づいて決定しておりますが、不確実な将来の経済状況の変化および将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある関連法規の新設および改訂により影響を受ける可能性があります。

確定給付債務の測定に係る数理計算上の予測についての詳細は注記18「退職後給付」に記載しております。

(f) 活発な市場における市場価格のない金融商品の測定

当社グループは、活発な市場における市場価格のない金融商品の公正価値を評価するために市場における観察可能でないインプットを使用する評価技法を適用しております。観察可能でないインプットは、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある不確実な将来の経済状況の変化により影響を受ける可能性があります。

金融資産の評価に関連する詳細は、注記31「金融商品(7)金融商品の公正価値」に記載しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。新しいIFRS会計基準の適用による当社グループへの影響は検討中です。

基準書	基準名	発効日 (以後開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会(最高経営意思決定者)が経営資源の配分の決定をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、当社グループは「飲料事業」の単一セグメントであります。

報告セグメント	主要な製品およびサービス
飲料事業	日本におけるコカ・コーラ等の炭酸飲料、コーヒー・紅茶飲料、ミネラルウォーター、アルコール等の仕入、製造・販売、ボトリング、パッケージ、流通およびマーケティング事業、自動販売機関連事業

取締役会は、業績評価を同業他社と比較して行うために、一般に公正妥当と認められる会計基準（IFRS会計基準）に準拠して報告された営業利益に基づいて行っております。報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記3「重要性のある会計方針」における記載と同一であります。

(2) 製品およびサービスごとの情報

「(1) 報告セグメント」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(3) 地域ごとの情報

外部顧客への国内売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、日本国内の非流動資産の帳簿価額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(4) 主要な顧客

売上収益が連結売上収益の10%以上となる単一の外部顧客は存在しないため、該当事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金および要求払預金	113,660	88,473
合計	113,660	88,473

前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権およびその他の債権

前連結会計年度および当連結会計年度の営業債権およびその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
売掛金および受取手形	79,994	85,715
未収入金	40,225	33,971
貸倒引当金	△151	△135
合計	120,069	119,551

9. 棚卸資産

前連結会計年度および当連結会計年度の棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
原材料	5,104	5,259
仕掛品	3	—
商品および製品	59,254	58,599
貯蔵品	7,291	10,032
合計	71,651	73,890

前連結会計年度および当連結会計年度に「売上原価」に計上した棚卸資産の金額はそれぞれ484,353百万円および490,226百万円であります。そのうち、前連結会計年度および当連結会計年度における棚卸資産の評価減の金額は250百万円および138百万円であります。

10. 有形固定資産および使用権資産

前連結会計年度および当連結会計年度の有形固定資産および使用権資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の変動、ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

						(単位：百万円)	
	有形固定資産					有形固定資産 合計	使用権資産
	建物 及び 構築物	機械装置及 び 運搬具	販売機器	土地	建設仮勘定		
2023年1月1日残高	179,771	243,478	245,700	140,854	5,423	815,226	40,093
取得	1,993	6,083	13,752	56	788	22,671	8,529
処分および売却	△1,084	△5,132	△10,798	△6,212	△9	△23,234	△2,974
建設仮勘定からの振替	1,364	3,418	—	—	△4,782	—	—
その他（注）	4	△35	6	—	△490	△514	0
2023年12月31日残高	182,049	247,811	248,660	134,699	930	814,149	45,648
取得	3,237	6,084	16,769	13	334	26,437	12,977
処分および売却	△2,679	△23,022	△13,161	△3,353	△2	△42,217	△7,218
建設仮勘定からの振替	178	679	—	—	△857	—	—
その他（注）	△82	606	—	△324	△7	193	195
2024年12月31日残高	182,704	232,158	252,269	131,035	397	798,562	51,602

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	有形固定資産					有形固定資産合計	使用権資産
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	販売機器	土地	建設仮勘定		
2023年1月1日残高	△90,626	△141,341	△156,462	△1,789	—	△390,217	△18,252
減価償却費	△6,920	△15,145	△15,693	—	—	△37,758	△5,196
減損損失	△91	—	—	△197	—	△288	—
処分および売却	886	4,765	10,074	79	—	15,804	1,679
その他（注）	△27	6	—	20	—	△1	15
2023年12月31日残高	△96,778	△151,715	△162,081	△1,887	—	△412,462	△21,754
減価償却費	△6,762	△12,582	△17,008	—	—	△36,351	△5,714
減損損失	△268	—	—	△327	—	△595	△56
処分および売却	1,665	20,259	12,037	—	—	33,962	2,870
その他（注）	88	△782	—	372	—	△322	△17
2024年12月31日残高	△102,055	△144,820	△167,051	△1,842	—	△415,768	△24,672

(注) その他は、科目振替等であります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	有形固定資産					有形固定資産合計	使用権資産
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	販売機器	土地	建設仮勘定		
2023年12月31日	85,271	96,096	86,579	132,811	930	401,687	23,894
2024年12月31日	80,649	87,339	85,218	129,192	397	382,794	26,930

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

11. のれんおよび無形資産

前連結会計年度および当連結会計年度ののれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の変動、ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)					
	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産	耐用年数を確定できる 無形資産		無形資産合計
		契約関連 無形資産	ソフトウェア	その他	
2023年1月1日残高	61,859	52,050	27,327	367	79,745
取得	—	—	2,467	—	2,467
処分および売却	—	—	△2,454	—	△2,454
その他	—	—	△187	—	△187
2023年12月31日残高	61,859	52,050	27,154	367	79,571
取得	—	—	2,930	1	2,931
処分および売却	—	—	△441	△3	△444
その他	—	—	△46	2	△44
2024年12月31日残高	61,859	52,050	29,596	368	82,014

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)					
	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産	耐用年数を確定できる 無形資産		無形資産合計
		契約関連 無形資産	ソフトウェア	その他	
2023年1月1日残高	△61,859	—	△13,624	△256	△13,880
償却費	—	—	△3,440	△65	△3,505
減損損失	—	—	—	—	—
処分および売却	—	—	1,633	—	1,633
その他	—	—	△1	1	—
2023年12月31日残高	△61,859	—	△15,431	△320	△15,752
償却費	—	—	△3,390	△5	△3,394
減損損失	—	—	—	—	—
処分および売却	—	—	403	3	406
その他	—	—	1	△3	△2
2024年12月31日残高	△61,859	—	△18,417	△325	△18,741

帳簿価額

(単位：百万円)					
	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産	耐用年数を確定できる 無形資産		無形資産合計
		契約関連 無形資産	ソフトウェア	その他	
2023年12月31日	—	52,050	11,722	47	63,819
2024年12月31日	—	52,050	11,180	43	63,273

前連結会計年度末日および当連結会計年度末日のソフトウェアには、自己創設無形資産がそれぞれ345百万円および403百万円含まれております。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

個別に重要なのれんは、主として2017年度におけるコカ・コーライーストジャパン株式会社との経営統合およびそれに伴う関連会社の連結子会社化によって生じたものでありますが、過年度に減損損失を認識しております。

契約関連無形資産の詳細は、注記3(8)「無形資産」に記載しております。

12. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

前連結会計年度および当連結会計年度の当社グループが認識した減損損失は、以下のとおりであります。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

(単位：百万円)		
	報告セグメント	
	飲料事業	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	91	268
土地	197	327
使用権資産	—	56
合計	288	651

当社グループは、事業用資産を継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位で資金生成単位を識別しております。また、賃貸資産および遊休資産については、それぞれの個別資産をグルーピングの最小単位としております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該遊休資産のうち建物及び構築物、土地について、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。なお、処分コスト控除後の公正価値は不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類されております。

また、当該遊休資産のうち使用権資産について、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値をゼロとしております。

(2) 耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位または資金生成単位グループの減損テスト

企業結合の一部として取得した耐用年数を確定できない無形資産（契約関連無形資産）は、シナジー効果が期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。資金生成単位または資金生成単位グループに配分された耐用年数を確定できない前連結会計年度および当連結会計年度の無形資産の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)				
	報告セグメント	資金生成単位 または資金生成 単位グループ	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
耐用年数を確定 できない無形資産 (契約関連無形資産)	飲料事業	飲料	52,050	52,050
	合計		52,050	52,050

耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位または資金生成単位グループについては毎年、また潜在的な減損の可能性を示唆する事象や環境の変化がある場合に、減損テストを行っており、前連結会計年度および当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づいて計算しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。将来キャッシュ・フローは、過去の経験および外部の情報を反映した5年以内の中期計画、および計画で示された期間後については継続価値に基づいて算定しており、市場の長期平均成長率を加味したキャッシュ・フローを使用しております。

回収可能価額の見積りに使用された主要な仮定には、将来キャッシュ・フロー、割引率および長期平均成長率が含まれております。また、将来キャッシュ・フローの基礎となる中期計画は、当該期間の販売計画およびコスト計画等に基づいて策定しております。

これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報および内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

前連結会計年度末日および当連結会計年度末日現在の、耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位または資金生成単位グループの使用価値の計算に使用された税引前の割引率および成長率は以下のとおりであります。

資金生成単位または 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	割引率	成長率	割引率	成長率
飲料	6.0%	0.4%	5.8%	0.5%

- (注) 1. 割引率は、キャッシュ・フロー（日本円）と同一通貨建の市場において、日本政府が発行した10年物国債の利率を基に、株式投資によるリスクの増加および特定の資金生成単位の市場関連的リスクを反映するリスク・プレミアムを調整した税引前割引率であります。
2. 当社グループは市場とビジネスから見込まれる成長率を用いてキャッシュ・フローを見積っております。成長率は、市場参加者が使用すると想定される値と一致する市場の長期平均成長率に基づいて決定しております。

(3) 感応度分析

以下の表では、回収可能価額を帳簿価額と一致させるために、主な仮定をそれぞれ単独で置き換えた値を示しております。

飲料については、当連結会計年度において回収可能価額が帳簿価額を185,552百万円上回っており、仮に割引率が7.6%を上回るまたは成長率が△1.6%を下回る場合には、減損損失が発生する可能性があります。

資金生成単位または 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	割引率	成長率	割引率	成長率
飲料	7.4%	△1.4%	7.6%	△1.6%

13. その他の流動資産およびその他の非流動資産

前連結会計年度および当連結会計年度のその他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
流動：		
前払費用	7,070	7,542
未収法人所得税	—	849
未収消費税等	947	813
その他	271	652
合計	8,288	9,856
非流動：		
長期前払費用	4,196	4,531
その他	50	—
合計	4,245	4,531

14. 営業債務およびその他の債務

前連結会計年度および当連結会計年度の営業債務およびその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
買掛金	41,523	44,680
未払金	70,335	71,429
未払費用	4,754	4,259
合計	116,612	120,367

15. 引当金

当連結会計年度の引当金の変動は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	資産除去債務	環境対策引当金	合計
2023年12月31日残高	1,763	17	1,781
繰入	150	—	150
期中減少（目的使用）	△77	—	△77
戻入	△334	△17	△352
時の経過および割引率の変更による増加	5	—	5
その他	—	—	—
2024年12月31日残高	1,506	—	1,506
流動	—	—	—
非流動	1,506	—	1,506
合計	1,506	—	1,506

資産除去債務

当社グループが使用する工事設備や事務所等の有害物質を撤去する義務または賃貸契約に付随する原状を回復する義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務を有する場合において、主に過去の実績に基づき算出した将来の支出の見積額に基づき資産除去債務を計上しております。これらの費用は将来支払われる予定であります、その支払額は、将来の事業計画等により変更される可能性があります。

環境対策引当金

産業廃棄物の処理に係る支出に備える引当金であります。

16. 社債及び借入金

前連結会計年度および当連結会計年度の社債及び借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)				
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)	平均利率 (%)	満期
流動				
一年内償還社債	39,979	—	0.10	—
一年内返済長期借入金	1,000	1,000	0.15	—
小計	40,979	1,000		
非流動				
社債	109,802	109,852	0.23	2026年～2029年
長期借入金	5,000	4,000	0.15	2026年
小計	114,802	113,852		
合計	155,781	114,852		

平均利率は当連結会計年度末残高に対する加重平均利率であり、満期は当連結会計年度末残高における満期を記載しております。

社債の発行の主な条件は以下のとおりであります。

(単位：百万円)								
会社名	銘柄	発行年月日	発行金額	帳簿価額		利率 (%)	担保	償還期限
				前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)			
当社	第1回 無担保社債	2019年 9月19日	40,000	39,979 (39,979)	—	0.10	なし	2024年 9月19日
当社	第2回 無担保社債	2019年 9月19日	60,000	59,918	59,948	0.20	なし	2026年 9月18日
当社	第3回 無担保社債	2019年 9月19日	50,000	49,884	49,904	0.27	なし	2029年 9月19日
	合計			149,781	109,852			

- (注) 1. () 内書は、一年以内の償還予定額であります。
2. 利率はすべて固定金利であります。

17. リース

当社グループは、主として営業拠点等に係る建物及び構築物をリースしております。当該リースに係る契約期間は、主として15年であります。なお、特記すべきリース契約によって課された制限（配当、追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度のリースに係る損益の内訳、キャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	5,196	5,261
車両	—	453
合計	5,196	5,714
リース負債に係る金利費用	245	380
リースに係る キャッシュ・アウトフローの合計額	△5,418	△6,420
セール・アンド・リースバック取引から 生じた利得又は損失（△）	—	2,979

前連結会計年度および当連結会計年度の使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	23,324	20,563
土地	570	518
車両	—	5,849
合計	23,894	26,930

前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ8,529百万円および12,977百万円であります。

18. 退職後給付

当社グループの従業員に対する退職給付制度については、一部子会社において拠出額および給付額の金額を職位、勤務年数その他の要素に基づいて計算する確定拠出型年金制度や確定給付型年金制度を採用するなどしていましたが、2019年4月1日付で、主として飲料事業において、掛金拠出型の確定拠出年金制度および退職一時金制度からなる制度へ統一し、従来の確定給付型年金制度を凍結いたしました。凍結した確定給付型年金制度の債務は、凍結時に確定した退職給付額に基づき算定し、従業員の将来の退職時に年金または一時金として支払われるまで、確定給付債務として認識しております。

(1) 確定給付制度

(a) 確定給付制度債務の現在価値の増減

前連結会計年度および当連結会計年度における確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	103,370	101,185
勤務費用	2,890	2,794
利息費用	2,021	1,937
再測定：		
人口統計上の仮定の変更により 生じた数理計算上の差異	—	797
財務上の仮定の変更により 生じた数理計算上の差異	378	△2,476
実績による修正	16	190
給付支払額	△7,490	△6,450
期末残高	101,185	97,978

前連結会計年度末および当連結会計年度末の確定給付制度債務の加重平均存続期間はそれぞれ10.0年および9.1年であります。

(b) 制度資産の公正価値の変動

前連結会計年度および当連結会計年度における制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	92,198	93,036
利息収益	1,746	1,717
再測定：		
制度資産に係る収益	5,376	5,179
事業主の拠出額	—	—
給付支払額	△6,284	△5,525
期末残高	93,036	94,407

(c) アセット・シーリングによる調整額の変動

前連結会計年度および当連結会計年度のアセット・シーリングによる調整額の変動は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	6,644	11,706
再測定：		
制度資産の純額を資産上限額に制限していることの影響	4,933	6,303
利息収益	130	222
期末残高	11,706	18,231

アセット・シーリングによる調整額は、「従業員給付」（IAS第19号）において制度資産が確定給付制度債務の現在価値を上回る積立超過の場合に当該超過額を退職給付に係る資産として資産計上しますが、その資産計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(d) 確定給付制度債務および制度資産の調整

前連結会計年度および当連結会計年度における確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債および資産との関係は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
確定給付制度債務（積立型）	81,329	76,175
制度資産	93,036	94,407
確定給付制度の積立不足合計	△11,706	△18,231
アセット・シーリングによる調整額	11,706	18,231
小計	—	—
確定給付制度債務（非積立型）	19,856	21,803
合計	19,856	21,803
退職給付に係る負債	19,856	21,803
退職給付に係る資産	—	—
連結財政状態計算書に認識した 確定給付制度債務（純額）	19,856	21,803

(e) 制度資産の主要項目

当社グループにおける退職給付制度の制度資産は、市場性のある株式および債券が含まれており、株価および金利、為替のリスクに晒されております。制度資産についての運用は、許容されるリスクの範囲内で、確定給付制度の受給者が将来給付を確実に受けるため、中長期的な期間で制度資産価値を最大化することを目標としております。制度資産は、リスクを低減するため、資産配分目標に基づき国内外の様々な株式および債券に分散投資しております。資産配分については、リターンの予想、長期リスクおよびこれまでの実績に基づき、中長期にわたり維持すべき配分の目標を設定しております。この資産配分の目標は、制度資産の運用環境等に重要な変化が生じた場合には、適宜見直しております。

前連結会計年度および当連結会計年度における制度資産の主な分類は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)			当連結会計年度 (2024年12月31日)		
	活発な市場に おける公表価 格があるもの	活発な市場に おける公表価 格がないもの	合計	活発な市場に おける公表価 格があるもの	活発な市場に おける公表価 格がないもの	合計
資本性金融商品						
国内株式	—	6,612	6,612	—	7,841	7,841
海外株式	—	16,335	16,335	—	20,540	20,540
負債性金融商品						
国内債券	—	3,512	3,512	—	3,410	3,410
海外債券	—	17,915	17,915	—	21,055	21,055
一般勘定	—	27,989	27,989	—	23,827	23,827
オルタナティブ	—	20,419	20,419	—	16,078	16,078
その他	127	127	253	0	1,657	1,657
合計	127	92,909	93,036	0	94,407	94,407

制度資産の大部分は合同運用ファンドを通じて運用されております。合同運用ファンドは、専門家による運営と規模の経済による恩恵を受けるために集まった資産プールであります。投資家はファンドに対する持分を有し、ファンド管理者によって提供された投資の純資産価値に基づいて当該持分の公正価値を測定します。ファンドによって運用される制度資産は、活発な市場における国内株式、海外株式、国内債券および海外債券等の市場性のある有価証券に投資されております。オルタナティブは、ファンド・オブ・ファンズ等への投資であります。

年金資産が最低必要積立額を上回っているため翌連結会計年度における制度資産への見積拠出額はありません。

(f) 重要な数理計算上の仮定

前連結会計年度および当連結会計年度における重要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	1.92 %	2.20 %
昇給率	2.00 %	2.00 %

(g) 感応度分析

前連結会計年度および当連結会計年度における重要な数理計算上の仮定が変動した場合の、確定給付制度債務に与える金額的影響は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	増加	減少	増加	減少
割引率				
0.25%減少	2,478	—	2,228	—
0.25%増加	—	2,381	—	2,144
昇給率				
0.5%減少	—	200	—	180
0.5%増加	214	—	191	—

上表の感応度分析は、分析の対象とした各仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。この感応度分析は前連結会計年度末日および当連結会計年度末日における確定給付制度債務の変動を示しており、当社グループが合理的と考える数理計算上の仮定の変化の結果であります。この分析は暫定的な計算に基づいており、実績は分析とは異なる可能性があります。

(2) 確定拠出制度

前連結会計年度および当連結会計年度における、当社グループの確定拠出制度に係る費用計上額はそれぞれ10,004百万円および9,971百万円であります。

19. その他の流動負債およびその他の非流動負債

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
流動：		
預り金	4,241	4,396
未払有給休暇	5,073	5,316
未払消費税等	1,395	1,686
未払賞与	14,876	12,484
その他	3,712	3,607
合計	29,297	27,488
非流動：		
長期預り金	1,054	533
その他の長期従業員給付債務	1,893	1,953
その他	862	1,669
合計	3,809	4,155

20. 資本

(1) 資本金

前連結会計年度および当連結会計年度における授権株式数および発行済株式数の変動は以下のとおりであります。

	(単位：千株)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
授権株式数		
無額面の普通株式	500,000	500,000
発行済株式数（普通株式）		
期首残高	206,269	206,269
期中増加	—	—
期中減少（注）	—	△23,000
期末残高	206,269	183,269

(注) 当連結会計年度における発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は資本取引から得られた剰余金で、主として資本金として組み入れない資本準備金により構成されております。日本の会社法においては、株式の発行に対する払込みの2分の1以上を資本金に組み入れる必要があり、払込金の残りが資本剰余金となっております。また株主総会決議によって資本剰余金から資本金に組み替えることができます。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他利益剰余金により構成されております。日本の会社法においては、剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金に積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、株主総会決議により欠損填補に充当、または取り崩すことができます。

(4) 自己株式

前連結会計年度および当連結会計年度における自己株式の変動は以下のとおりであります。

	(単位：千株)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
自己株式数		
期首残高	26,928	26,834
期中増加	3	1,888
期中減少	△98	△23,148
期末残高	26,834	5,574

- (注) 1. 前連結会計年度末残高の自己株式数には、BIP信託が保有する当社株式1,261千株およびESOP信託が保有する当社株式1,789千株が含まれており、当連結会計年度末残高の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,261千株および株式付与ESOP信託が保有する当社株式1,641千株が含まれております。
2. 前連結会計年度における期中増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、当連結会計年度における期中増加は、取締役会の決議による自己株式の取得1,884千株および単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。
3. 前連結会計年度における期中減少は、主に自己株式の処分によるものであり、当連結会計年度における期中減少は、取締役会の決議による自己株式の消却23,000千株および自己株式の処分による減少148千株等であります。

(5) その他の包括利益累計額

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の包括利益累計額の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	合計
2023年1月1日残高	—	1,341	△163	—	1,177
当期発生額	33	893	△587	—	338
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	△33	△1,219	—	—	△1,252
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替	—	—	△41	—	△41
2023年12月31日残高	—	1,015	△792	—	223
当期発生額	248	1,023	140	—	1,411
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	△248	△370	—	—	△618
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替	—	—	476	—	476
2024年12月31日残高	—	1,668	△176	—	1,492

上記はすべて税効果考慮後の金額であります。

21. 株式報酬

当社グループは、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）ならびに当社および当社子会社の執行役員および従業員（以下「対象者」）を対象として業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 業績連動型株式報酬制度

① 制度の概要

当社は、持分決済型株式報酬として対象者に対して、連続する3連結会計年度（2022年1月1日～2024年12月31日、2023年1月1日～2025年12月31日および2024年1月1日～2026年12月31日）を評価期間として、パフォーマンス・シェア・ユニット（以下「PSU」）制度およびリストラクテッド・ストック・ユニット（以下「RSU」）制度により構成される業績連動型株式報酬制度に基づき、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託により取得した当社普通株式（以下「当社株式」）および金銭を支給いたします。これらの制度は、対象者が、株価変動のメリットとリスクを株主のみならずと共有し、中長期的な企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としております。

② 権利確定条件

(PSU制度)

- ・付与から3年後に、3ヵ年の業績達成状況（全社業績のみ）に応じて、PSU基準金額の0%～150%の範囲で交付株式数を決定（ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給）。
- ・役員報酬等の決定に関する方針に基づき、中長期的な企業価値向上に向けた動機づけのため、連結ROE、連結売上収益成長率を評価指標として採用。

(RSU制度)

- ・株主のみならずとの価値共有、企業価値向上のインセンティブ、人材のリテンション強化の目的で付与。
- ・退任時および退職時等にあらかじめ定めた数の株式を交付（ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給）。

③ 公正価値および公正価値の測定方法

当社株式の市場価値又は当社株式の市場価値に予想配当を考慮に入れて修正をした金額を公正価値としております。前連結会計年度および当連結会計年度における主な公正価値は以下のとおりであります。

(単位：円)				
	前連結会計年度付与		当連結会計年度付与	
PSU制度	1,237		2,142	
RSU制度	1,237		2,142	
	1,278	(注) 1	2,080	(注) 1
	1,237	(注) 2	—	

(注) 1. 従業員を対象とするRSUに係る公正価値であります。

2. 特別RSUに係る公正価値であります。

(2) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用は、前連結会計年度および当連結会計年度において、572百万円および501百万円であります。

22. 配当金

前連結会計年度および当連結会計年度における配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	4,484	25	2022年12月31日	2023年3月29日
2023年8月9日 取締役会	普通株式	4,562	25	2023年6月30日	2023年9月1日

(注) 2023年8月9日取締役会決議分の配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金79百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,562	25	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月2日 取締役会	普通株式	4,562	25	2024年6月30日	2024年9月2日

(注) 2024年3月26日定時株主総会決議分の配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金76百万円が含まれており、2024年8月2日取締役会決議分の配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金73百万円が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	5,057	利益剰余金	28	2024年12月31日	2025年3月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金81百万円が含まれております。

23. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは飲料事業の単一セグメントで組織が構成されており、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会(最高経営意思決定者)が経営資源の配分の決定をするために、定期的に検討を行う対象となっていることから飲料事業で計上する収益を売上収益として表示しております。

飲料事業においては日本におけるコカ・コーラ等の炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター、アルコール等の飲料の仕入、製造・販売等を行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

当該履行義務に関する支払いは、引渡時から概ね2カ月以内に受領しております。また、顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益		
顧客との契約から生じる収益		
飲料	868,560	892,665
その他	20	16
合計	868,581	892,681

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)			
	前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権			
売掛金及び受取手形	77,105	79,994	85,715
合計	77,105	79,994	85,715
契約負債 (その他の流動負債)	1,147	1,135	1,424

(注) 契約負債はポイント制度によるものであります。将来顧客が行使することが見込まれるポイントを履行義務として認識して契約負債に計上しており、ポイントが利用された時点で収益として認識しております。前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ1,147百万円および1,135百万円であります。また、前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産及びその償却費について、金額に重要性はありません。

24. 販売費及び一般管理費

前連結会計年度および当連結会計年度における販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	28,766	28,399
償却費	3,409	3,244
販売手数料及び販売促進費	110,673	120,497
従業員給付費用	109,344	105,912
発送費及び手数料	77,608	80,045
保守料	16,411	17,460
その他	34,810	33,977
合計	381,022	389,534

25. 従業員給付費用

前連結会計年度および当連結会計年度における従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	売上原価	販売費及び 一般管理費	売上原価	販売費及び 一般管理費
給料及び賃金	9,805	65,785	9,971	64,933
厚生費及び法定福利費	1,252	8,553	1,259	8,220
賞与	3,018	23,096	2,532	20,829
退職給付費用	1,576	11,909	1,573	11,930
合計	15,652	109,344	15,335	105,912

26. その他の収益およびその他の費用

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の収益およびその他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他の収益		
有形固定資産売却益 (注) 1	4,425	5,501
受取賃貸料	203	173
その他	528	740
合計	5,156	6,414
その他の費用		
減損損失	288	651
有形固定資産及び無形資産除売却損	1,825	1,778
事業構造改善費用 (注) 2	2,491	3,333
特別退職加算金 (注) 3	52	17
その他	246	175
合計	4,902	5,955

(注) 1. 有形固定資産売却益は、前連結会計年度および当連結会計年度における土地等を売却したことによる売却益であります。なお、当連結会計年度における売却益には、セール・アンド・リースバック取引から生じた利得2,979百万円が含まれております。

2. 事業構造改善費用は、前連結会計年度および当連結会計年度において、当社グループの持続的な成長に向け、これまで以上の価値創出や更なる生産性の向上を目指した効率的な新体制の構築を進めることを目的として実施した施策に係るコンサルティング費用であります。

3. 特別退職加算金は、前連結会計年度および当連結会計年度の早期退職の実施に伴い発生した、特別退職加算金および再就職支援費用等に係る費用であります。

27. 金融収益および金融費用

前連結会計年度および当連結会計年度における金融収益および金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	0	3
受取配当金		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	178	112
為替差益	322	13
その他	35	209
合計	535	337
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	660	769
為替差損	—	37
その他	93	26
合計	753	832

28. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書		連結損益計算書	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
繰延税金資産				
有形固定資産 及び無形資産	6,795	7,187	2,086	392
リース	7,308	6,450	890	△859
金融資産	1,314	941	40	△215
従業員給付	15,431	14,668	3,447	△648
棚卸資産	1,186	1,057	△344	△129
繰越欠損金	17,004	15,002	△2,418	△2,002
その他	2,546	1,540	222	△330
小計	51,584	46,845	3,924	△3,789
繰延税金負債				
有形固定資産 及び無形資産	△32,939	△31,214	849	1,726
リース	△7,063	△6,382	△846	681
金融資産	△1,751	△2,037	154	60
従業員給付	—	△101	—	△101
その他	△1,365	△584	122	105
小計	△43,119	△40,317	279	2,472
繰延税金費用合計	—	—	4,203	△1,317
繰延税金合計	8,465	6,528		

当連結会計年度末現在、連結子会社のコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社において税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産14,349百万円を認識しております。注記4「重要な会計上の判断、見積りおよび仮定」のとおり、繰延税金資産の認識において、当社グループは中期計画に基づき将来課税所得の発生時期および発生金額を見積っております。将来課税所得の見積りは中期計画を基礎としており、その主要な仮定は当該期間の販売計画およびコスト計画等であります。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予測される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得および資産売却等を含むタックス・プランニングを考慮しております。

なお、当社グループを取り巻く経済環境の変化、市場の状況その他の要因により将来課税所得の見積りの不確実性が増すと考えられます。

前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債（純額）の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高（△負債）	3,424	8,465
繰延税金費用への計上額	4,203	△1,317
その他の包括利益への計上額	838	△619
期末残高（△負債）	8,465	6,528

(2) 未認識の繰延税金資産および繰延税金負債

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは、将来減算一時差異の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。前連結会計年度末日および当連結会計年度末日における、繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異の金額は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
将来減算一時差異	15,080	15,516

前連結会計年度末日および当連結会計年度末日における繰延税金負債を認識していない子会社および関連会社への投資に関する将来加算一時差異は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
子会社および関連会社への投資	31,191	38,399

(3) 法人所得税費用

前連結会計年度および当連結会計年度における法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期税金費用	5,524	4,190
繰延税金費用 (△は便益)		
一時差異の発生および解消	△4,203	594
税率の変更	—	723
小計	△4,203	1,317
合計	1,321	5,507

(4) 実効税率の調整表

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに31.46%であります。

前連結会計年度および当連結会計年度における法定実効税率と連結損益計算書における実際負担税率との調整は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
法定実効税率	31.46%	31.46%
益金・損金に算入されない項目	7.02%	1.79%
未認識繰延税金資産の変動	0.84%	0.82%
親子税率差異	5.99%	3.27%
税率変更による影響額	—	5.61%
その他	△4.33%	△0.25%
実際負担税率	40.98%	42.70%

29. その他の包括利益

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定：		
当期発生額	50	364
税効果額	△17	△116
税効果調整後	33	248
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分：		
当期発生額	—	—
税効果額	—	—
税効果調整後	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定す る金融資産：		
当期発生額	1,353	1,408
税効果額	△460	△385
税効果調整後	893	1,023
小計	926	1,272
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ：		
当期発生額	△898	213
税効果額	311	△74
税効果調整後	△587	140
小計	△587	140
その他の包括利益合計	338	1,411

30. 財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動額の調整表

前連結会計年度および当連結会計年度における財務活動による負債の変動は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	長期借入金 (注)	社債 (注)	リース負債
2023年1月1日残高	7,000	149,701	23,269
キャッシュ・フローを伴う変動	△1,000	—	△5,418
キャッシュ・フローを伴わない変動	—	80	7,765
2023年12月31日残高	6,000	149,781	25,616
キャッシュ・フローを伴う変動	△1,000	△40,000	△6,420
キャッシュ・フローを伴わない変動	—	71	8,617
2024年12月31日残高	5,000	109,852	27,812

(注) それぞれ1年内返済予定の長期借入金および1年内償還予定の社債を含んでおります。

31. 金融商品

(1) 財務リスク管理

当社グループは金融商品から生じる以下のリスクに晒されております。

- ・信用リスク
- ・流動性リスク
- ・市場リスク

当社グループは事業を営む上で様々な財務リスク(信用リスク、流動性リスクおよび市場リスク(金利リスク、株価変動リスク、為替リスクおよび価格リスク))に直面しており、これらの財務リスクを回避および低減するため一定の方針に従い、リスク管理しております。当社グループのリスク管理方針は、リスクおよび統制を適切に把握すること、リスクをモニタリングし統制を遵守することを目的として、当社グループが直面するリスクを識別、分析の上、策定しております。リスク管理方針とシステムは、市場の状況および当社グループの事業活動を反映するため定期的に見直ししております。当社グループは、全従業員がその役割と規律を理解する統制環境を維持するため、研修を実施し、マニュアルおよび手続を策定しております。

当社グループは、リスク管理方針に基づき、一定のリスク・エクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。デリバティブは、為替変動リスクおよび価格リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。当社の財務部門は、財務リスクを識別し、評価し、そしてヘッジを行っております。

(2) 信用リスク

信用リスクとは、金融商品の一方の当事者が債務を履行できなくなり、他方の当事者が財務的損失を被ることとなるリスクであります。当社グループの事業の過程で、営業債権及びその他の債権、その他金融資産(預け金、有価証券、その他債権を含む)について、相手先の信用リスクに晒されております。連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。また、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループでは、信用リスクを管理するため、内部の顧客管理規程に従い顧客ごとに支払期日および残高管理を行い、定期的に主要顧客の信用状況をモニタリングしております。デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付けを有する金融機関に限定して取引を行っております。

また、当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して貸倒引当金を算定しております。営業債権およびリース債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。営業債権およびリース債権以外の債権等については、原則として12カ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しておりますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増加した場合には、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、支払期日の経過情報や債務者の財政状態の悪化等を考慮しております。営業債権以外の債権等のうち12カ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しているものは、全て集散的ベースで測定しております。

営業債権に係る予想信用損失の金額は、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

営業債権以外の債権等に係る予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産および信用減損金融資産に係る予想信用損失の金額については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と帳簿価額との差額で算定しております。

(a) 信用リスク・エクスポージャー

前連結会計年度および当連結会計年度における当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権

当社グループは、営業債権及びその他の債権については支払期日の経過に応じて信用リスクの評価を行っております。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	12カ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	（単位：百万円） 合計
期日未経過	40,126	19	74,403	114,548
期日から60日以内	81	—	5,570	5,651
期日から60日超	—	1	19	20
合計	40,208	20	79,992	120,220

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産であります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	12カ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	（単位：百万円） 合計
期日未経過	33,946	19	79,151	113,116
期日から60日以内	11	—	6,531	6,542
期日から60日超	—	4	24	28
合計	33,956	23	85,706	119,685

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産であります。

その他の金融資産

当社グループは、その他の金融資産については相手先の信用リスク格付け等に応じて信用リスクの評価を行っております。全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付けは、12カ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付けに比べて相対的に低く、同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。

なお、期日を経過しているその他の金融資産で重要な信用リスク・エクスポージャーを有するものではありません。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	12カ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	（単位：百万円） 合計
その他の金融資産	3,859	873	4,732

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産であります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	12カ月の予想信用 損失で測定している 金融資産	全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定している 金融資産	（単位：百万円） 合計
その他の金融資産	3,921	838	4,760

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産であります。

(b) 貸倒引当金

前連結会計年度および当連結会計年度における貸倒引当金の変動は以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

	12カ月の予想 信用損失で 測定している 金融資産	全期間の予想 信用損失に 等しい金額で 測定している 金融資産	単純化した アプローチを 適用した 金融資産	（単位：百万円） 合計
2023年1月1日残高	32	23	86	141
繰入	46	17	87	150
期中減少（目的使用）	—	—	—	—
期中減少（戻入れ）	△32	△23	△86	△141
2023年12月31日残高	46	17	87	150

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	12カ月の予想 信用損失で 測定している 金融資産	全期間の予想 信用損失に 等しい金額で 測定している 金融資産	単純化した アプローチを 適用した 金融資産	（単位：百万円） 合計
2024年1月1日残高	46	17	87	150
繰入	34	20	81	135
期中減少（目的使用）	—	—	—	—
期中減少（戻入れ）	△46	△17	△87	△150
2024年12月31日残高	34	20	81	135

当社グループは過去に直接償却した営業債権から、今後キャッシュ・フローの回収が行われることは見込んでおらず、またキャッシュ・フローの回収も発生しておりません。

その他金融資産

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

			(単位：百万円)
	12カ月の予想信用 損失で測定している 金融資産	全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定している 金融資産	合計
2023年1月1日残高	0	421	421
繰入	0	104	104
期中減少（目的使用）	—	△39	△39
期中減少（戻入れ）	△0	△104	△104
2023年12月31日残高	0	382	382

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

			(単位：百万円)
	12カ月の予想信用 損失で測定している 金融資産	全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定している 金融資産	合計
2024年1月1日残高	0	382	382
繰入	0	70	70
期中減少（目的使用）	—	△26	△26
期中減少（戻入れ）	△0	△65	△66
2024年12月31日残高	0	360	360

(c) 期中の金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動の影響

前連結会計年度および当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、当社グループに損失を生じさせる状況、評判に影響する状況がないよう、どのような状況下においても、支払期日に間に合わせる十分な資金を確保する管理を行っております。当社の財務部門では、純利益および銀行との取引信用枠内での資金残高を適正レベルに維持すること、また実際のキャッシュ・フローと予測キャッシュ・フローを比較、分析することにより、当社グループの流動性リスクを管理しております。

前連結会計年度および当連結会計年度における金融負債（デリバティブ負債を含む）の返済期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

(単位：百万円)					
	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	116,612	116,612	116,612	—	—
社債及び借入金	155,781	157,231	41,303	65,792	50,135
リース負債	25,616	26,623	5,550	11,182	9,891
デリバティブ金融負債					
為替予約	239	239	223	15	—
商品スワップ	888	888	888	—	—
合計	299,135	301,593	164,577	76,989	60,026

当連結会計年度（2024年12月31日）

(単位：百万円)					
	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	120,367	120,367	120,367	—	—
社債及び借入金	114,852	115,927	1,262	114,665	—
リース負債	27,812	29,443	6,198	12,144	11,100
デリバティブ金融負債					
為替予約	—	—	—	—	—
商品スワップ	947	947	947	—	—
合計	263,979	266,685	128,775	126,809	11,100

(4) 市場リスク

市場リスクとは、当社グループの収益および保有する有価証券の価額に影響を与えるような金利、株価などの市場価格の変動によるリスクであります。利益を最適化する一方、市場リスクのエクスポージャーを容認できる範囲になるよう管理しております。

(a) 金利リスク

借入金と社債は、固定金利によっております。したがって、金利が変動することにより損益に与える影響はなく、当社グループの金利リスクはないと判断し、ベシス・ポイント・バリューなどの感応度分析は行っておりません。

(b) 株価変動リスク

当社グループは市場価格のある株式を多く保有しているため、株価変動リスクに晒されております。市場価格のある株式は、売買目的以外に保有しており、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他すべての変数が一定であることを前提として、当社グループが期末日時点で保有する上場株式の株価が10%上昇または下落した場合、その他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ454百万円および428百万円であります。

(c) 為替リスク

当社グループは、連結子会社であるコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社において、外貨建の原材料仕入を行っていることから、米ドルを中心とした為替リスクに晒されております。為替リスクは将来の仕入などの予定取引、またはすでに認識されている資産および負債から発生します。当社グループは、為替リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。外貨建債権および債務等は為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等と相殺されるため影響は限定的であります。

(d) 価格リスク

当社グループは、連結子会社であるコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社において、天候、自然災害等によって価格が変動しやすい原材料の仕入を行っております。そのため、当社グループは原材料の価格リスクに晒されております。これらの原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。

(5) 資本管理

当社グループは、安定した財政状態を維持する一方、事業成長を通じた長期的な改善により資本効率を高めることを資本管理の基本方針としております。

資本管理を行う上での指標は、親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)および資産合計税引前利益率(ROA)であります。ROEは親会社の所有者に帰属する資本に対する当期利益の比率であり、ROAは総資産に対する税引前利益の比率であります。前連結会計年度および当連結会計年度におけるROEおよびROAは、引き続き原材料・資材・エネルギー価格の高騰や円安などの外部要因によるコスト増加の影響があるものの、販売数量成長やケース当たり納価改善等の利益貢献により、以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
ROE	0.40 %	1.56 %
ROA	0.39 %	1.56 %

なお、当社グループには、外部から課される重要な自己資本に対する規制はありません。

(6) 金融商品の分類

前連結会計年度および当連結会計年度における金融資産および金融負債の分類別残高は以下のとおりであります。

金融資産

前連結会計年度（2023年12月31日）

	(単位：百万円)			
	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融商品	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融商品	償却原価で測 定する金融商 品	合計
現金及び現金同等物	—	—	113,660	113,660
営業債権及びその他の債権	—	—	120,069	120,069
その他の金融資産（流動）				
デリバティブ資産	80	—	—	80
預入期間3カ月超の定期預金	—	—	—	—
一年内返済長期貸付金	—	—	7	7
その他	—	—	—	—
小計	80	—	7	88
その他の金融資産（非流動）				
デリバティブ資産	—	—	—	—
株式	—	7,463	—	7,463
長期貸付金	—	—	17	17
その他	—	92	4,326	4,418
小計	—	7,555	4,343	11,898
合計	80	7,555	238,079	245,715

当連結会計年度（2024年12月31日）

	(単位：百万円)			
	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融商品	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融商品	償却原価で測 定する金融商 品	合計
現金及び現金同等物	—	—	88,473	88,473
営業債権及びその他の債権	—	—	119,551	119,551
その他の金融資産（流動）				
デリバティブ資産	672	—	—	672
預入期間3カ月超の定期預金	—	—	10	10
一年内返済長期貸付金	—	—	6	6
その他	—	—	—	—
小計	672	—	16	688
その他の金融資産（非流動）				
デリバティブ資産	18	—	—	18
株式	—	6,411	—	6,411
長期貸付金	—	—	12	12
その他	—	96	4,372	4,468
小計	18	6,507	4,384	10,908
合計	690	6,507	212,423	219,620

金融負債

前連結会計年度（2023年12月31日）

	(単位：百万円)		
	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融商品	償却原価で測定する 金融商品	合計
営業債務及びその他の債務	—	116,612	116,612
社債及び借入金	—	155,781	155,781
リース負債	—	25,616	25,616
その他の金融負債（流動）			
デリバティブ負債	1,111	—	1,111
小計	1,111	—	1,111
その他の金融負債（非流動）			
デリバティブ負債	15	—	15
小計	15	—	15
合計	1,127	298,009	299,135

当連結会計年度（2024年12月31日）

	(単位：百万円)		
	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融商品	償却原価で測定する 金融商品	合計
営業債務及びその他の債務	—	120,367	120,367
社債及び借入金	—	114,852	114,852
リース負債	—	27,812	27,812
その他の金融負債（流動）			
デリバティブ負債	947	—	947
小計	947	—	947
その他の金融負債（非流動）			
デリバティブ負債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	947	263,032	263,979

株式は、政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
銘柄	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
三菱重工業(株)	742	2,001
東海旅客鉄道(株)	969	802
日本空港ビルデング(株)	621	500
イオン(株)	353	415
(株)トライアルホールディングス	68	270
西日本鉄道(株)	956	—
(株)イズミ	338	—

前連結会計年度および当連結会計年度における報告日に保有している投資に係る受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取配当金	93	58

その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定した資本性金融商品の一部は、取引関係の見直し等の観点から期中に処分しております。前連結会計年度および当連結会計年度におけるこれらの処分時の公正価値、処分時の累積利得または損失（税効果考慮前）および受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)					
前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)			当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		
公正価値	累積利得・ 損失 (△)	受取配当金	公正価値	累積利得・ 損失 (△)	受取配当金
5,652	2,848	84	2,461	700	54

その他の包括利益累計額に認識されていた累積利得または損失は、当該金融資産を処分した場合にその他の包括利益累計額から利益剰余金へ振り替えております。前連結会計年度および当連結会計年度における振替額は、注記20「資本（5）その他の包括利益累計額」に記載しております。

（7）金融商品の公正価値

（a）公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

公正価値ヒエラルキーは以下のとおり定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）公正価値

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットに基づいた公正価値

レベル3：資産または負債について、観察可能でないインプットに基づいた公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用する場合、公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値ヒエラルキーのレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各四半期の期首に生じたものとして認識しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1、レベル2およびレベル3の間における振替はありません。

(b) 公正価値の測定

株式は、同一の資産または負債について活発な市場における株価があればそれにより測定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。同一の資産または負債について活発な市場における株価がない場合、活発でない市場における株価および類似企業の市場価格などの評価技法を用いて算定しております。測定に利用する市場価格や割引率のような重要なインプットが観察可能であればレベル2に分類しておりますが、重要な観察可能でないインプットを含む場合にはレベル3に分類しております。

非上場株式については、類似企業の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、およびその他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。このような公正価値の測定方法は、当社グループの会計方針に従い、財務部門で決定しております。

前連結会計年度および当連結会計年度におけるレベル3の公正価値測定に利用する評価技法および重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

種類	評価技法	重要な観察可能でない インプット	重要な観察可能でない インプットと公正価値測定間の 相互関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	類似企業 比較法	EBITマルチプル：26.8倍 PER：5.8倍－6.5倍 PBR：1.1倍－2.4倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）になると見積公正価値は増加（減少）する

当連結会計年度（2024年12月31日）

種類	評価技法	重要な観察可能でない インプット	重要な観察可能でない インプットと公正価値測定間の 相互関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	類似企業 比較法	EBITマルチプル：10.7倍 PBR：1.0倍－2.3倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）になると見積公正価値は増加（減少）する

EBITマルチプル：企業価値／EBIT

PER：株価収益率

PBR：株価純資産倍率

(c) 経常的に公正価値で測定する金融商品

前連結会計年度および当連結会計年度における経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	(単位：百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	—	80	—	80
小計	—	80	—	80
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	4,542	—	2,921	7,463
その他	—	—	92	92
小計	4,542	—	3,013	7,555
合計	4,542	80	3,013	7,635
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ負債	—	1,127	—	1,127
合計	—	1,127	—	1,127

当連結会計年度（2024年12月31日）

	(単位：百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	—	690	—	690
小計	—	690	—	690
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	4,275	—	2,136	6,411
その他	—	—	96	96
小計	4,275	—	2,231	6,507
合計	4,275	690	2,231	7,197
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ負債	—	947	—	947
合計	—	947	—	947

上表の金融商品の公正価値測定に用いる主な評価技法は以下のとおりであります。

a. 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル 1 に区分しております。

b. デリバティブ

外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。そのため、為替予約について、公正価値ヒエラルキーレベル 2 に区分しております。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円) その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
2023年1月1日残高	3,135
購入	3
処分	△217
その他の包括利益に認識した利得 (△は損失)	92
その他	—
2023年12月31日残高	3,013
購入	—
処分	△720
その他の包括利益に認識した利得 (△は損失)	△46
その他	△16
2024年12月31日残高	2,231

その他の包括利益に認識した利得または損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に認識されております。

(d) 償却原価で測定する金融商品

前連結会計年度および当連結会計年度における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	帳簿価額	公正価値	(単位：百万円) 差額
長期借入金及び社債	155,781	154,547	1,234

当連結会計年度（2024年12月31日）

	帳簿価額	公正価値	(単位：百万円) 差額
長期借入金及び社債	114,852	112,240	2,612

長期借入金及び社債には1年内返済予定の残高を含んでおります。また、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で回収・決済されることから公正価値が帳簿価額に近似しているため、上表には含んでおりません。

上表の金融商品の公正価値測定に用いる主な評価技法は以下のとおりであります。

a. 借入金

固定金利付の借入金は、残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。固定金利付の借入金は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

b. 社債

市場価格のある社債については、公正価値は市場価格に基づいて見積もられます。市場価格のない社債については、公正価値は残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。市場価格のある社債は公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類され、市場価格のない社債についてはレベル2に分類しております。

(8) デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループのリスク管理におけるヘッジ会計の運用については、「(1) 財務リスク管理」に記載しております。なお、デリバティブ取引は、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社において実施されております。

(a) 連結財政状態計算書における影響

前連結会計年度および当連結会計年度におけるヘッジ指定されているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりであります。なお、ヘッジ手段に係る資産の帳簿価額（公正価値）は「その他の金融資産」、ヘッジ手段に係る負債の帳簿価額（公正価値）は「その他の金融負債」に含まれております。

前連結会計年度（2023年12月31日）

ヘッジ種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	(単位：百万円)	
				帳簿価額 (公正価値)	
				資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	7,707	—	239
	価格リスク	商品 スワップ	14,743	80	888
	合計		22,449	80	1,127

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり142.33円であります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

ヘッジ種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	(単位：百万円)	
				帳簿価額 (公正価値)	
				資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	7,605	370	—
	価格リスク	商品 スワップ	12,612	320	947
	合計		20,217	690	947

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり147.21円であります。

なお、当社グループが行うヘッジ取引においては、ヘッジ対象項目全体をヘッジしており、一部のリスク要素をヘッジする取引はありません。

為替予約および商品スワップによりキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間はいずれも 2025 年 1 月から2025年12月であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益累計額は以下のとおりであります。ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益累計額はありません。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
為替予約	△219	175
商品スワップ	△573	△352
合計	△792	△176

(b) 連結損益計算書および連結包括利益計算書における影響

前連結会計年度および当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する純損益およびその他の包括利益への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）				
リスク区分	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	純損益に認識されたヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として利用したヘッジ手段の公正価値の変動	その他の包括利益累計額から純損益に組替調整額として振り替えた金額
為替リスク	386	39	△239	—
価格リスク	△1,284	—	△808	—
合計	△898	39	△1,046	—

(単位：百万円)

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）				
リスク区分	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	純損益に認識されたヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として利用したヘッジ手段の公正価値の変動	その他の包括利益累計額から純損益に組替調整額として振り替えた金額
為替リスク	793	66	370	—
価格リスク	△579	—	△469	—
合計	213	66	△99	—

ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。

ヘッジの中止等による組替調整額はありません。なお、ヘッジ対象が棚卸資産の取得等に関する予定取引である場合は、「その他の包括利益累計額」に累積された繰延ヘッジ損益を棚卸資産等の取得原価に振り替えております。

純損益に認識したヘッジ非有効部分、および組替調整額として純損益に振り替えられた金額は金融収益および金融費用に含まれております。

ヘッジ対象とヘッジ手段の間の条件が完全に一致しているわけではないことから、その条件の相違により、ヘッジ非有効部分が生じます。

32. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社は以下のとおりであります。特に記載のない限り、子会社の資本金は当社グループに直接所有される普通株式から構成され、持分比率は当社グループにより所有される議決権比率と同じであります。主要な事業所は会社の所在地と同一であります。

事業セグメント	子会社名	所在地	事業の内容	議決権の所有比率	
				前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
飲料事業	コカ・コーラ ボトラーズジャパン 株式会社	東京都 港区	飲料・食品の製 造・販売	100.0%	100.0%
	FVジャパン 株式会社	東京都 豊島区	飲料・食品の販 売	100.0%	100.0%
	コカ・コーラ ボトラーズジャパン ベンディング 株式会社	東京都 新宿区	自動販売機のオ ペレーション	100.0%	100.0%
	コカ・コーラ ボトラーズジャパン ビジネスサービス 株式会社	東京都 港区	飲料・食品の販 売等に関する事 務処理等	100.0%	100.0%
	ネオアーク 株式会社	東京都 港区	事務処理の受 託、コンピュー タ・システムの 開発等	—	81.0%

(注) 議決権比率は、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

33. 持分法で会計処理されている投資

前連結会計年度および当連結会計年度における当社グループの主要な関連会社は以下のとおりであります。主要な事業所は会社の所在地と同一であります。なお、個別に重要な関連会社はありません。

事業セグメント	関連会社名	所在地	事業の内容	議決権の所有比率	
				前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
飲料事業	株式会社 リソーシズ	香川県高松市	自動販売機 関連事業	44.0%	44.0%

(注) 議決権比率は、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

34. コミットメント

購入コミットメント

前連結会計年度および当連結会計年度における報告日以降の有形固定資産、無形資産の取得に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産	2,252	1,841
無形資産	1	—
合計	2,253	1,841

前連結会計年度および当連結会計年度において、上記を除く購入コミットメントはそれぞれ4,271百万円および4,093百万円であります。主としてガス購入契約に関する未履行の契約によるものであります。

35. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益の計算は、親会社の所有者に帰属する当期利益および発行済普通株式の加重平均株式数に基づいております。

前連結会計年度および当連結会計年度における基本的1株当たり利益および希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,871百万円	7,309百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	179,383千株	179,341千株
普通株式増加数		
株式報酬	1,227千株	1,246千株
希薄化後の加重平均株式数	180,609千株	180,587千株
基本的1株当たり当期利益	10.43円	40.76円
希薄化後1株当たり当期利益	10.36円	40.48円

(注) 当社は、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託を導入しております。これにより当該信託が保有する当社株式を前連結会計年度ならびに当連結会計年度の基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の金額の算定上、加重平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の加重平均株式数は、前連結会計年度においては26,886千株であり、当連結会計年度においては23,389千株であります。

36. 関連当事者取引

前連結会計年度および当連結会計年度における関連当事者との取引金額および未決済金額は、以下のとおりであります。なお、当社グループの子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

関係会社との関係	会社名	取引内容	(単位：百万円)	
			取引金額	未決済金額
その他の関係会社の子会社	日本コカ・コーラ株式会社	販売促進 リベート等収入	128,488	31,967
		原液等仕入	310,428	14,786
役員が議決権の過半数を所有している会社	みちのくコカ・コーラボトリング株式会社	清涼飲料の販売	4,113	288
		清涼飲料の仕入	606	57

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

関係会社との関係	会社名	取引内容	(単位：百万円)	
			取引金額	未決済金額
その他の関係会社の子会社	日本コカ・コーラ株式会社	販売促進 リベート等収入	129,988	26,675
		原液等仕入	317,704	16,969
役員が議決権の過半数を所有している会社	みちのくコカ・コーラボトリング株式会社	清涼飲料の販売	4,340	316
		清涼飲料の仕入	1,011	30

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、未決済残高には消費税等が含まれております。

2. ザ コカ・コーラ カンパニーの子会社である日本コカ・コーラ株式会社との取引については、ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との間で締結しているコカ・コーラ等の製造、販売および商標使用等に関する契約に基づき取引をしております。

3. みちのくコカ・コーラボトリング株式会社との取引については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

前連結会計年度および当連結会計年度における主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
報酬	561	604
株式報酬	292	300
賞与	271	256
積立型退任時報酬	23	24
その他	—	—
合計	1,147	1,183

37. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	186,528	411,455	676,612	892,681
税引前中間 (四半期) 利益 (△は損失) (百万円) 又は税引前利益	△3,342	873	17,238	12,896
親会社の所有者に 帰属する中間 (四半期) (当期) 利益 (△は損失) (百万円)	△2,897	△297	10,017	7,309
基本的1株当たり 中間 (四半期) (当期) 利益 (△は損失) (円)	△16.14	△1.65	55.79	40.76

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり 四半期利益 (△は損失) (円)	△16.14	14.49	57.44	△15.03

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,999	7,388
売掛金	※1 482	—
前払費用	571	53
関係会社短期貸付金	88,650	41,613
未収入金	※1 9	※1 10
流動資産合計	96,710	49,064
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,911	9,952
構築物	716	638
工具、器具及び備品	6	4
土地	47,006	46,292
有形固定資産合計	58,640	56,886
無形固定資産		
借地権	27	27
無形固定資産合計	27	27
投資その他の資産		
関係会社株式	342,561	342,561
繰延税金資産	—	70
その他	417	417
投資その他の資産合計	342,978	343,048
固定資産合計	401,644	399,961
資産合計	498,355	449,025
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	40,000	—
未払金	※1 284	※1 367
未払費用	3	3
預り金	※1 8,526	※1 9,255
賞与引当金	13	16
役員賞与引当金	271	233
業績連動報酬引当金	—	140
未払法人税等	601	994
その他	161	399
流動負債合計	49,859	11,408
固定負債		
社債	110,000	110,000
退職給付引当金	2	2
繰延税金負債	21	—
資産除去債務	668	658
業績連動報酬引当金	813	1,033
その他	147	173
固定負債合計	111,651	111,866
負債合計	161,510	123,274

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,232	15,232
資本剰余金		
資本準備金	108,167	108,167
その他資本剰余金	153,438	80,276
資本剰余金合計	261,604	188,443
利益剰余金		
利益準備金	3,317	3,317
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	674	674
別途積立金	110,388	110,388
繰越利益剰余金	25,811	19,067
その他利益剰余金合計	136,873	130,128
利益剰余金合計	140,190	133,445
自己株式	△80,182	△11,369
株主資本合計	336,844	325,751
純資産合計	336,844	325,751
負債純資産合計	498,355	449,025

②【損益計算書】

		(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
営業収益	※1 6,052	※1 5,773	
営業費用	※1, ※2 4,504	※1, ※2 4,249	
営業利益	1,548	1,524	
営業外収益			
受取利息及び受取配当金	※1 116	※1 33	
収用補償金	—	66	
雑収入	7	11	
営業外収益合計	123	110	
営業外費用			
支払利息	※1 296	※1 284	
雑損失	75	18	
営業外費用合計	370	302	
経常利益	1,301	1,332	
特別利益			
固定資産売却益	※3 1,083	※3 2,568	
特別利益合計	1,083	2,568	
特別損失			
減損損失	※4 103	※4 203	
特別損失合計	103	203	
税引前当期純利益	2,281	3,697	
法人税、住民税及び事業税	890	1,409	
法人税等調整額	42	△91	
法人税等合計	932	1,318	
当期純利益	1,349	2,379	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
当期首残高	15,232	108,167	158,783	266,949	3,317	144,570
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△9,046
当期純利益	—	—	—	—	—	1,349
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△5,345	△5,345	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△5,345	△5,345	—	△7,697
当期末残高	15,232	108,167	153,438	261,604	3,317	136,873

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	147, 887	△85, 667	344, 402	344, 402
当期変動額				
剰余金の配当	△9, 046	－	△9, 046	△9, 046
当期純利益	1, 349	－	1, 349	1, 349
自己株式の取得	－	△5	△5	△5
自己株式の処分	－	5, 490	145	145
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	△7, 697	5, 484	△7, 557	△7, 557
当期末残高	140, 190	△80, 182	336, 844	336, 844

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
当期首残高	15,232	108,167	153,438	261,604	3,317	136,873
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△9,124
当期純利益	—	—	—	—	—	2,379
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△0	△0	—	—
自己株式の消却			△73,161	△73,161		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△73,162	△73,162	—	△6,745
当期末残高	15,232	108,167	80,276	188,443	3,317	130,128

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	140, 190	△80, 182	336, 844	336, 844
当期変動額				
剰余金の配当	△9, 124	－	△9, 124	△9, 124
当期純利益	2, 379	－	2, 379	2, 379
自己株式の取得	－	△4, 568	△4, 568	△4, 568
自己株式の処分	－	220	220	220
自己株式の消却		73, 161	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	△6, 745	68, 813	△11, 093	△11, 093
当期末残高	133, 445	△11, 369	325, 751	325, 751

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	その他利益剰余金			
	圧縮記帳 積立金 (百万円)	別途 積立金 (百万円)	繰越利益 剰余金 (百万円)	その他利益 剰余金 合計 (百万円)
当期首残高	675	110,388	33,507	144,570
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△9,046	△9,046
当期純利益	—	—	1,349	1,349
積立金の取崩	△1	—	1	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額 (純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	△1	—	△7,696	△7,697
当期末残高	674	110,388	25,811	136,873

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	その他利益剰余金			
	圧縮記帳 積立金 (百万円)	別途 積立金 (百万円)	繰越利益 剰余金 (百万円)	その他利益 剰余金 合計 (百万円)
当期首残高	674	110,388	25,811	136,873
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△9,124	△9,124
当期純利益	—	—	2,379	2,379
積立金の取崩	△1	—	1	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額 (純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	△1	—	△6,744	△6,745
当期末残高	674	110,388	19,067	130,128

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっており、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 業績連動報酬引当金

業務執行取締役および執行役員に対して支給する株式および金銭の給付に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の営業収益は、子会社からの不動産賃貸料および受取配当金であります。不動産賃貸料における主な履行義務の内容は、子会社への財又はサービスの提供であり、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(追加情報)

(業務執行取締役に対する業績連動報酬制度)

当社は、当社業務執行取締役を対象に役員報酬BIP信託による業績連動報酬を導入しております。

(1) 取引の概要

役員報酬BIP信託とは、当社が拠出する金員を原資として、当社が設定した信託が当社株式を取得し、業務執行取締役に当社株式が交付される株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する当社株式

役員報酬BIP信託の前事業年度末および当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,870百万円、株式数は1,261千株であります。

(執行役員等に対する業績連動報酬制度)

当社は、当社の執行役員、当社が認める社員ならびに当社が定めるグループ子会社の執行役員および社員を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」による業績連動報酬を導入しております。

(1) 取引の概要

株式交付ESOP信託とは、当社が拠出する金員を原資として、当社が設定した信託が当社株式を取得し、当社の執行役員、当社が認める社員ならびに当社が定めるグループ子会社の執行役員および社員に当社株式が交付される株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する当社株式

株式付与ESOP信託の前事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は2,653百万円、株式数は1,789千株であり、当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は2,434百万円、株式数は1,641千株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	491 百万円	10 百万円
短期金銭債務	8,553	9,312

※2 当座貸越契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。前事業年度末日および当事業年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	255,000 百万円	255,000 百万円
借入実行残高	—	—
差引額	255,000	255,000

(損益計算書関係)

※1 前事業年度および当事業年度における関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	6,052 百万円	5,773 百万円
営業費用	365	213
営業取引以外の取引高	116	33

※2 前事業年度および当事業年度における営業費用の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	1,066 百万円	1,007 百万円
租税公課	767	818
賃借料	493	493
保険料	661	517
業務委託費	180	154
役員報酬	542	619
役員賞与引当金繰入額	271	233
業績連動報酬引当金繰入額	364	360
広告宣伝費	8	8
退職給付費用	9	2
賞与及び賞与引当金繰入額	25	19

※3 前事業年度および当事業年度における固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	7 百万円	20 百万円
構築物	0	2
土地	1,077	2,545

※4 減損損失

当社は、事業用資産を継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位でグルーピングしております。また、賃貸資産および遊休資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

前事業年度、当事業年度においては、地価等が下落している遊休資産のうち対象拠点の建物、構築物および土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

地域	用途	拠点数	種類	減損損失
近畿	遊休資産	2	建物	0
			土地	43
中国	遊休資産	3	建物	8
			構築物	0
			土地	51

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

地域	用途	拠点数	種類	減損損失
近畿	遊休資産	2	建物	0
			構築物	0
			土地	63
中国	遊休資産	2	建物	14
			構築物	1
			土地	112
九州	遊休資産	1	土地	14

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式（前事業年度および当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式342,561百万円）の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,679 百万円	1,650 百万円
減損損失	249	234
その他	779	891
繰延税金資産小計	2,706	2,774
評価性引当額	△660	△726
繰延税金資産合計	2,046	2,048
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△908	△902
土地評価差額	△1,115	△1,036
その他	△45	△40
繰延税金負債合計	△2,067	△1,978
繰延税金資産（負債）の純額	△21	70

2. 前事業年度および当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	3.3
評価性引当額	5.5	1.8
その他	△0.6	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0	35.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

		(単位：百万円)					
区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	—	—	—	936	63,613	53,661
	構築物	—	—	—	76	10,830	10,192
	工具、器具及び 備品	—	—	—	2	35	31
	土地	—	—	—	—	46,292	—
	計	—	—	—	1,014	120,770	63,884
無形固定資産	借地権	—	—	—	—	27	—
	計	—	—	—	—	27	—

(注) 1. 有形固定資産の増加額および減少額がいずれも有形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 無形固定資産の増加額および減少額がいずれも無形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

				(単位：百万円)
科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	13	16	13	16
役員賞与引当金	271	233	271	233
業績連動報酬引当金	813	1,173	813	1,173

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取または買増手数料	以下の算式により1単元当たりの手数料金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ (https://www.ccbj-holdings.com/) に掲載して行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を有していない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第66期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2024年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第67期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月9日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書および確認書

（第67期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月7日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年3月29日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2024年3月29日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

2024年12月3日、2025年1月7日、2025年2月4日、2025年3月4日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村 信
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻本 慶太
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 佳祐
--------------------	-------	------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産、使用権資産及び無形資産を含む非金融資産の減損テスト	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2024年12月31日現在、連結財政状態計算書上、有形固定資産を382,794百万円、使用権資産を26,930百万円及び無形資産を63,273百万円計上しており、総資産の59%を占めている。 連結財務諸表注記「12. 非金融資産の減損」に記載のとおり、無形資産には契約関連無形資産52,050百万円が含まれている。会社は、契約関連無形資産について、ザコカ・コーラカンパニーとの過去の関係性や、契約非更新によるフランチャイザーへの考えられうる悪影響から、契約を更新・延長しない可能性は少ないと判断しており、資産がネットキャッシュ・フローを生み出さうる期間を予見することは困難であるため耐用年数を確定できない無形資産としている。会社は耐用年数を確定できない無形資産については、毎年、また潜在的な減損の可能性を示唆する事象や環境の変化がある場合に減損テストを実施している。また、会社は減損テストを実施するに当たり、契約関連無形資産を含む資金生成単位の回収可能価額を使用価値に基づいて計算しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定している。将来キャッシュ・フローは、2023年8月に公表された中期計画及び計画で示された期間後については継続価値を基礎として算定しており、市場の長期平均成長率を加味したキャッシュ・フローを使用している。当連結会計年度の減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を185,552百万円上回っている。 連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定 (b) 有形固定資産、使用権資産、のれんおよび無形資産を含む非金融資産の減損テスト」及び「12. 非金融資産の減損」に記載のとおり、回収可能価額の見積りにおける主要な仮定には、将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期平均成長率が含まれる。将来キャッシュ・フローの基礎となる中期計画は、当該期間の販売計画及びコスト計画等に基づいている。 回収可能価額の見積りにおける主要な仮定である将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる販売計画及びコスト計画等、割引率及び長期平均成長率は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、有形固定資産、使用権資産及び無形資産を含む非金融資産の減損テストにおける契約関連無形資産を含む資金生成単位の回収可能価額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・契約関連無形資産を含む資金生成単位の回収可能価額の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期計画との整合性を検討した。 ・経営者が見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期計画とその後の実績を比較した。 ・2023年8月に公表された中期計画に含まれる販売計画を変更する必要があるかについて、経営者への質問を実施するとともに、販売施策及び利用可能な外部データとの整合性を検討した。 ・中期計画に含まれるコスト計画を変更する必要があるかについて、経営者への質問及び売上総利益率の趨勢分析を実施するとともに、利用可能な外部データとの整合性を検討した。 ・使用価値の算定方法及び割引率の計算方法について会計基準の要求事項を踏まえて評価するとともに、割引率及び中期計画後の長期平均成長率の見積りに使用されたインプット情報と外部情報との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を評価するため、その基礎となる中期計画に一定のストレスを織り込んだ場合の影響について検討した。

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2024年12月31日現在、連結財政状態計算書上、繰延税金資産を22,933百万円計上している。また、連結財務諸表注記「28. 法人所得税」に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は46,845百万円であり、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産14,349百万円が含まれている。 連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定 (d) 繰延税金資産の回収可能性」及び「28. 法人所得税」に記載のとおり、会社は、繰延税金資産の回収可能性の評価において、予測される繰延税金負債の取り崩し、将来課税所得及び資産売却等を含むタックス・プランニングを考慮している。将来課税所得の見積りは、2023年8月に公表された中期計画を基礎としており、その主要な仮定は当該期間の販売計画、コスト計画等である。 将来課税所得の見積りにおける主要な仮定である販売計画及びコスト計画等是不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 繰延税金資産の回収可能性の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 - 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に関する解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 - 将来課税所得の見積りについて、取締役会によって承認された中期計画との整合性を検討した。 - 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期計画とその後の実績を比較した。 2023年8月に公表された中期計画に含まれる販売計画を変更する必要があるかについて、経営者への質問を実施するとともに、販売施策及び利用可能な外部データとの整合性を検討した。 - 中期計画に含まれるコスト計画を変更する必要があるかについて、経営者への質問及び売上総利益率の趨勢分析を実施するとともに、利用可能な外部データとの整合性を検討した。 - タックス・プランニングについて、根拠資料の閲覧により、資産の売却計画の実現可能性を検討した。 - 将来課税所得の見積りの不確実性を評価するため、その基礎となる中期計画に一定のストレスを織り込んだ場合の影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コカ・コーラ ボトラーズ ジャパンホールディングス株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コカ・コーラ ボトラーズ ジャパンホールディングス株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２． X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村 信
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻本 慶太
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 佳祐
--------------------	-------	------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの2024年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。